ISSN　0285-130X　旬刊　５、15、25日発行（１部200円(税別)）

廣島縣醫師會速報

2023年(令和５年)11月25日号　第2570号

1　第32回　市区郡地区医師会長Web会議
新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制等について

11　中本隆志広島県議会議長に要望を提出
診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬及び保育等の公定価格の大幅改定を求める意見書の採択を要望

13　令和5年度　在北米被爆者健康相談等事業　広島県知事報告
医療だけではなく介護も含めた公的支援の体制づくりを求める

15　令和5年度　全国医師会勤務医部会連絡協議会
2024年、変わる勤務医、輝く勤務医

20　会員の栄誉　令和5年　秋の叙勲　旭日双光章（坪井　信治）　瑞宝双光章（近藤　治康）
23　理事会記事（10月10日・10月18日）
28　会員へのお知らせ
　医療機関への支援に関する「重点支援地方交付金」の活用
　オセルタミビルリン酸塩ドライシロップの在庫逼迫に伴う協力依頼
　GLP-1受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼（その2）　抗インフルエンザウイルス薬等の安定供給　他
38　医師国保の栞　インフルエンザ予防接種の補助　未就学児に係る子育て世帯への保険料軽減
41　社保の栞　福祉医療費公費負担制度に係る各市町の対応状況（通知）
　「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について」等の一部訂正　他
45　介護保険の窓　e-資料　通達文書（介護保険関係）掲載情報
46　広島県地域医療支援センターだより
47　医芸とスポーツ　第52回広島県医師会ソフトボール大会
53　勤務医ニュース　病院統合を経験して（三原赤十字病院　院長　上山　聰）
54　禁煙コーナー　タバコと私（岩崎皮ふ科・形成外科　岩崎　泰政）
55　廣島醫学コーナー　（第76巻11号）
56　広島県医師協同組合情報　医療機器カタログ　MEガイド
57　募集コーナー
68　学術講演会・学会ガイド（11月25日～12月24日）
73　学会案内　産業医研修会　令和5年度 広島県医師会学校医研修会
　第35回広島スポーツ医学研究会　令和5年度自賠責研修会（Web配信）　他
83　編集室　車を運転すること（平川　治男）

会員の先生方は、e-広報室から
カラーで速報を閲覧できます。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）情報は19・21～22・32・42・44ページをご覧ください

12月4日は「有床診療所の日」!!

享保7(1722)年12月4日、徳川吉宗が日本初の病床を併設する診療所、「小石川養生所」を設けました。全国有床診療所連絡協議会では、この日を「有床診療所の日」としています。

有床診療所は、地域医療を支える「安心と信頼のかかりつけ医」として日々の外来と入院の診療を行っております。

広島県医師会速報の代金（会員負担1回200円）は県医師会費に含まれています。（年間購読料　7,000円（税別））

第32回　市区郡地区医師会長Web会議

－新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制等について－

と　き　令和5年9月26日㈫　午後7時
ところ　広島県医師会館　702会議室　Web開催

広島県医師会　会長　松村　誠

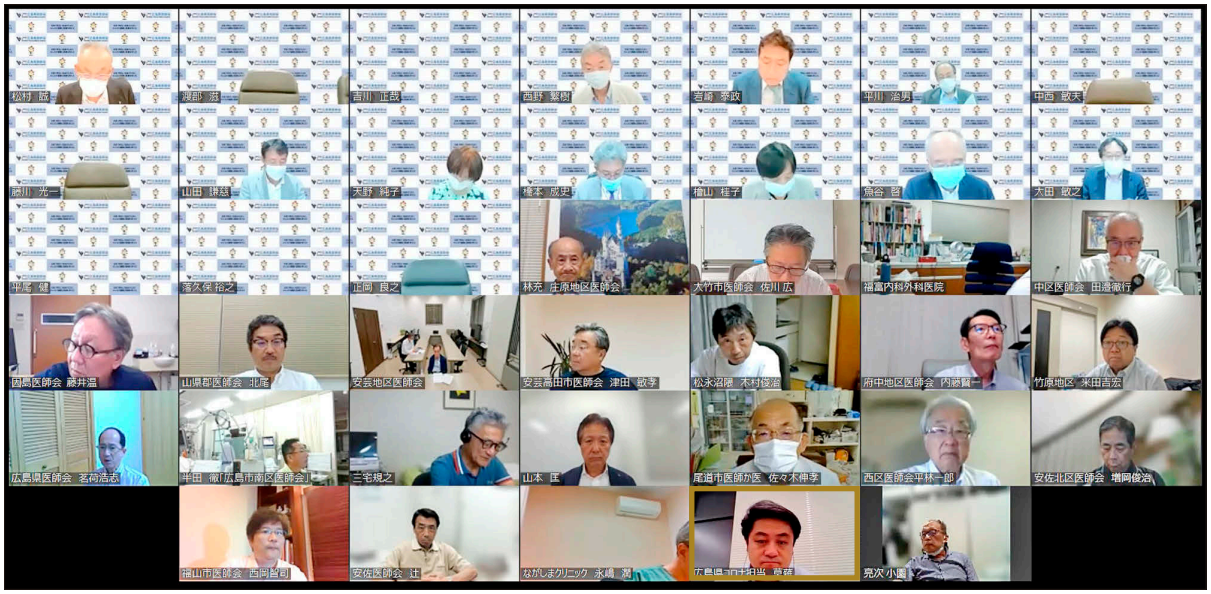

コロナ医療提供体制を説明する草薙真一課長（最下部右2）

第32回の会長Web会議は、最新情報として広島県より、①新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制等について、及び②高度医療・人材育成拠点基本計画について情報提供を受けた。また、市区郡地区医師会からの情報・ご意見では、三原市医師会（小園亮次会長）と因島医師会（藤井温会長）から各地区医師会の課題や取り組みの報告があった。

挨　拶（要旨）

広島県医師会会長　松村　誠

本日は、昭和34年に伊勢湾台風が襲来して5,000人以上が亡くなられたという大災害があった日として「台風の日」といわれている。今年は9月に台風が1つしか発生していない様変わりの9月であったが、今後、そういった大きな災害が起こる可能性はあると思う。われわれは常に災害に対して備えることが必要である。

1.　報告・協議事項

(1)　最新情報

①　新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制等について

広島県健康福祉局
新型コロナウイルス感染症対策担当課長
草薙　真一

本日は10月以降の医療提供体制等と今後の対応を説明する。まず、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という）の直近の感染状

況は、先週発表の第37週の定点報告数であるが、1定点当たり13.66で、直近に比べ若干下がっているところもあるが、引き続き状況の注視が必要だと考えている。

こうした中で、県においても医療提供体制の「移行計画」を作成して、5類移行後の幅広い医療機関による通常対応への移行に取り組んできたところである。

このたび、冬の感染拡大が予想されることを踏まえ、国は移行計画を令和6年3月末まで期間を延長して内容を見直す方針を示し、通常の医療提供体制への移行をさらに進めるとされた。

本県では、入院医療体制はこれまでも移行計画に基づき、確保病床に限らない入院受け入れや、医療機関同士の連携による入院先の決定・調整が行われており、おおむね計画どおりに進んでいる。

10月以降も引き続き確保病床に限らない受け入れ体制を強化するとともに、この冬の感染拡大に備えて、地域の救急医療を担う中核的な医療機関等に確保病床を重点化させ、コロナによる救急搬送困難事案の抑制等に取り組む方針とした。

この内容について、近日中に医師会や各医療機関の皆さま方に向け、文書でお示しする予定である。今後、地域の実情に応じて具体的な確保病床数も決定したいと考えている。

外来医療体制は、発熱患者等が速やかに受診できる医療体制を確保するため、外来対応医療機関を指定しホームページで公表している。10月以降も地域の身近な医療機関で受診できる体制を拡充するため、引き続き医師会や各医療機関にご協力をお願いしたい。

相談体制は、現在、「受診案内・相談ダイヤル」や「療養者相談ダイヤル」を設置し、県民の相談に対応しており、10月以降も継続する。

高齢者施設等に対する支援は、重症化リスクの高い高齢者等を感染から守るために、施設の従事者に頻回に検査を行い、また、施設に入所されている方が感染された場合に、早期治療を開始できるよう、施設と地域の医療機関の連携をお願いして進めてきた。こうした取り組みを10月以降も継続する。

ワクチン接種は、案内のとおり令和5年の秋開始接種を9月20日以降順次開始しており、XBB対応ワクチンを基本として接種を行っている。県では引き続き実施主体である市町と情報共有しながら、接種体制の支援を行う考えである。

患者等に対する公費負担の取り扱いは、治療薬の薬剤費は今月9月までは全額が公費支援の対象であったが、10月以降は全国一律で一定の自己負担を求めた上で、公費支援が継続とされている。また入院医療費も、医療保険制度における、いわゆる高額療養費の算定基準額から2万円を減額した額が自己負担の上限とされていたが、10月以降は、この減額幅が1万円に見直された上で、公費支援が継続される取り扱いになる。

【質問】　現在、第9波はピークアウトしたと見ておられるのか。

【回答】　その判断は少し難しく、第8波などは、ピークの山が急に下がっているところがあるが、現時点では、まだ下がりきっていない。ピークアウトと判断するに至らないのが現状で、引き続き状況を注視したい。

【質問】　入院の確保病床に関して、具体的な数や確定していく過程がなかなか見えない。各圏域でも違うと思うが、もし見込み等あればお教えいただきたい。

【回答】　各地域の確保病床の調整は、2次医療圏ごとに地域の保健所とも連携しながら調整していく。具体的には、冬の感染拡大を念頭に、あくまでもコロナ患者の救急医療におけるセーフティーネットとして、ご協力いただける医療機関と調整を進めているところである。

【提言】　確保病床の考え方が少し変わったようだが、今日は各地区の会長がおられる。病床確保にお困りになったときに、お願いする先としての選定という意味合いが強いと伺っており、各地域におかれても事情を勘案した上で、受け入れ先の確保の過程に、ぜひ地区医師会も関与していただけたらと思っている。

【質問】　コロナの治療薬は、10月以降、3割負担者で自己負担9,000円が発生するとのことだが、一般医療で自治体の乳幼児医療費助成制度を受けている患者（当自治体では500円負担）はどうなるのか。

【質問】　当自治体では、12歳から18歳まで医療費の自己負担分が全額助成されている。ゾコーバやパキロビッドパックなどの治療薬にも、この助成が適用されると考えてよいか。

【回答】　確認して、後日回答させていただきたい。

※確認結果

厚生労働省の質疑応答では「各公費による

補助は患者の自己負担額の低い方を適用することで差し支えない」とされており、従前からの国や自治体の公費負担医療制度で給付が行われている場合は、当該制度の適用を受けることができる。

最初のご質問の例では、コロナの公費負担制度で自己負担9,000円になり、そのうち8,500円を地元自治体が助成し、500円を患者が負担することになる。

【質問】 入院医療体制に関して、非常に分かりにくい文章である。結局のところ確保病床のコンセプト、考え方が変わることでよいか。

【回答】 本県の確保病床の考え方は、10月以降、コロナによる救急搬送が困難とならないようセーフティーネットとしての位置付けに変わっていく。

【質問】 これは非常に混乱しやすいと思う。例えば名称を変えるなど（確保病床→コロナ救急対応病床など）していただかないと、われわれ医療現場が迷う。また、G-MISで確保病床を出していると思うが、この体制になると確保病床を周知させるフォーマットも変わるという理解でよいか。

【回答】 まず1点目の名称について、ご指摘はおっしゃるとおりと思う。ただ、国が確保病床という名称を10月以降も変えていない事実があり、そうした中で県単独で名称を変えることができるか悩ましいところではある。

2点目のG-MISは、入院施設を有する各医療機関には、10月以降もG-MISに所定の事柄を入力いただく。また、今までどおりG-MISで空床情報なども見ることができる予定。

なお、県内の入院者数によって「段階」が0から3まで分かれており、段階と確保病床の数の上限とが連動するため、病院等には正確な入力をお願いしたい。

②　高度医療・人材育成拠点基本計画について

広島県健康福祉局
医療機能強化推進課長　渡部　滋

本日は高度医療・人材育成拠点基本計画の経緯について、いただいたご意見と、南区の跡地の方向性の議論、そして基本計画の3点についてご報告をさせていただく。

第6回の拠点ビジョン推進会議、これは基本計画の策定会議でいただいたご意見の紹介で「2030年度開院予定であるが、円滑に新病院がスタートできるよう再編対象と各病院の運営を円滑かつ確実に行っていく必要があり、地域の医師会や関係機関とも協力していく必要がある」こうしたご意見や、また人材確保の面では、「小児循環器科や小児救命救急センターを整備するのであれば、既存病院からスタッフを集めるだけではとどまらず、県外から多くの人材を積極的に集めるなど、運営面でしっかりとした検討が必要である」と広島大学医学部長からご意見をいただいた。

その他のご意見として、「医療的ケアが必要な方や人工呼吸器、こうした障害を持たれている方がおられるが、どのような障害があっても、救急を断らずに受け入れるよう、体制整備をお願いする」こうしたご示唆をいただいたところである。これについては反映をさせていただきながら、運用に取り組んでまいりたいと思っている。

県立広島病院跡地活用の方向性については、地域懇話会を3回ほど開催した。その中で今後の活用の方向性については、対象地周辺において引き続き地域の方が安心して暮らし続けることができるよう、地域の医療機関との連携や高齢者等のアクセスを考慮した上で、必要な医療・介護・福祉サービスを受けることができる体制を整えることや、大規模災害に備えるため防災体制の充実強化を検討することとしている。活気あふれるまちづくりの視点では、多様な世代がいきいきと暮らし続けることができるよう、にぎわい・健康づくり・子育て等の機能整備を検討する方向性を示させていただいた。今後、実現に向けた検討を具体的に進めてまいりたいと考えている。

基本計画は、県立広島病院、JR広島病院、中電病院の3病院を中心に多くの医療資源を集約し、高度な医療やさまざまな症例が集積された魅力的な環境を整備することにより、全国から意欲ある若手医師を引き寄せ、患者の状態に応じた切れ目のない医療を提供する地域完結型医療を実現するとともに、集積した医療人材の地域への派遣・循環体制の構築を目的とした基本計画とさせていただいている。

新病院の役割として3点あり、高度急性期医療機能は全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供する高度急性期の医療機能と、豊富な症例や充実した指導体制など、魅力ある研修体制を整備していく医療人材の育成機能、中山間地域等の医療機関に対する医療人材の派遣や循環の仕組みを構築していく、その維持や確保に努めていく広島県の医療提供体制を支える機

能、この3つを大きな柱としているところである。

新病院の医療機能は、まず病床数1,000床のうち一般病床は950床、精神病床50床としている。一般病床のうち重症系病床を約130床として、さまざまな集中治療機能を備えることを予定しており、この130床は県立広島病院の、おおむね倍の重症系の病床数と考えている。

救命救急センターや成育医療センターなど、既にあるセンター機能もあるが、小児救命救急センターや、がん医療センター、あるいは消化器内視鏡センターなど、内科や外科が連携するセンター機能を備えていく予定とし、外来診療科目は県立広島病院の診療科目をおおむね踏襲しながら全41科目でスタートしたいと考えている。

新病院の設置に向けた医療機関の再編・連携の考え方は、県立広島病院、JR広島病院、中電病院、それからHIPRACの4病院の統合に加え、舟入市民病院、土谷総合病院からの小児機能、小児循環器機能の一部の集約させていただき、公立・民間の再編となる。その他の医療機関として、今後、新病院の一部機能の集約も引き続き検討してまいりたいと思っている。

新病院は広島都市圏のみならず、地域の拠点病院とのネットワーク構築をさせていただきながら、トップレベルの医療機能を発揮していくことで、広島県内の医療水準の向上にも貢献し、都市圏だけでなく広島県全体に裨益（ひえき）するような活動をしていきたいと考えている。

施設の整備計画は、建物の配置は現在のJR広島病院がある建物から南側に少し寄った形で新病院を建築しようと考えており地上16階、地下1階である。このJR広島病院については新病院の建築後、改修工事を行い立体駐車場として整備する予定である。

また建物の階層別のイメージは、水没など災害リスクに備えて、地下あるいは1階には大きな機能は置かない方針とし、救命救急センター、放射線など重要な機能を2階以上に配置し、浸水などがあっても、基幹災害拠点病院としての機能をしっかりと発揮していくよう考えている。

医療機器については、必要な医療機器を整備するが、現在使用中の医療機器も移設して有効活用を図る方針で、医療従事者の負担軽減、治療精度の向上、医療安全に寄与するためのAIの活用も発揮していきたいと思っている。

物流には自立式搬送ロボットや物流管理システムなどで効率化を図り、ICT機能の構築によりデータの収集・蓄積・利活用も含め、例えば臨床研究にも活用していくことも考えて、次世代のスマートホスピタルの実現にも取り組んでまいりたい。

地域医療体制の確保計画は、地域の中での医師等の不足というニーズが多々あると思うが、地域における診療科あるいは医師の不足のニーズを地域の拠点病院に集約し、その情報を医師配置検討委員会（仮称）で、地域の医師配置の要望の妥当性の確認や配置方針の検討、配置結果の検証などを行う組織をつくらせていただきたい。併せて各人事権者である大学や県で情報共有や調整を図らせていただいた上で、拠点病院に必要な医師を派遣させていただき、この拠点病院から中小の病院や診療所に対して医師の派遣や診療支援、共同研修など、例えば週に何日か診療に来ていただく、こうした仕組みを現在構築中である。これらの仕組みが各圏域に整うように、県としても取り組んでまいりたいと思っている。

この仕組みに対して新病院の役割が、若手医師を引きつける魅力的な環境として、例えば多様な臨床研修のプログラムは、病院だけでなく地域の医療機関とのたすき掛けで研修を行う、あるいは指導体制の充実などで医師を呼び込んでくる。また中山間地域に勤務する医師に対して、オンライン会議システムなどを活用することで、診療の相談にも応じることや、全国の医師に対するPR活動で医師を呼び込んでくるといった策を通じて貢献していきたいと思っている。

新しい運営形態は、1年半後の2025年4月に地方独立行政法人を立ちあげ、県立広島病院、JR広島病院、県立安芸津病院の一体的な運営をスタートする。また新病院完成の2030年には中電病院、HIPRACと再編対象病院の機能集約を合わせて、スタートしていくことを考えている。

財務計画は概算事業費であるが、新聞等でも報道されており、現在のところ土地の購入や建設工事等の合計として、約1,300億円から1,400億円を予定している。この幅がある概算事業費は建築資材や人件費などの原価高騰、物価上昇といった事業費の変動が生じる可能性があるため、この計画の策定後においても収支計画への影響も精査して、持続的な経営の可能性を確認しながら事業を推進していくことを考えている。

この病院の運営が成り立つのかシミュレーションも行っている。収入や支出に関して、さ

まざまな指標を設けており、ターゲットとさせていただく患者のレセプトを通じた分析や、ベンチマークとした類似病院の病床使用率であるとか、重症系病床を多く持たせていただくことを加味して、現在の県立広島病院の実績などを踏まえた入院単価などにより、シミュレーションを行ったところである。

シミュレーションによると、20年間の平均での収支計画は1年当たりの収入が470億円、支出が462億円の規模であり、20年間での純利益の平均が12億円を予定する収支計画を立てている。事業費が多くかかる病院であるが、県の運営費負担金として8.5億円、これは国からの交付税措置などを除いた負担額で、国の援助も受けながら運営していく。

収支計画を実現するための、持続的な病院経営に向けた経営戦略として、医療機能の分化・連携は新病院としての機能をPRさせていただき、紹介・逆紹介も促進していく。また、後方医療機関と転院後の患者の状況を共有し連携を図る取り組みを行う。また救急医療では、統合・再編病院のスタッフの集約や広島大学の医師派遣、研修医による救急医療体制の整備なども含めて、しっかりとした救急医療体制を構築したいと思っている。

手術は25室を予定しており、手術支援ロボットやハイブリッド手術室など高度な医療提供体制にも対応してまいる。また効率的な病床管理のため、病床利用状況をリアルタイムで把握できるシステムを整えてまいる。

また、医事課職員のスキル向上と併せて、一連の事務の流れの統一化や研修会の開催など、診療報酬の算定についても当然のことながら進めていくものである。

既存病院の経営改善としては、県立広島病院、JR広島病院、県立安芸津病院が独立行政法人となる時期が間近に迫っており、現在の既存病院の経営改善をしていくために、コンサルも入れながら、各病院の現状や経営改善の取り組みを点検し、収支改善の方策を着実に講じてまいりたいと思っている。

財務リスクは、建築単価が今後上昇する可能性があり、土地や建物の借入金利、これも現在上昇傾向にあることで、これらのリスクも考えられる。また社会情勢の変化なども含め、入院患者の見込みが予想どおりいかない、あるいは単価が予想どおりいかないなどのリスクも考えられる。こういったものに対してリスクへの備えも精査したいと思っている。

スケジュール感は、現在、2023年度であるが、基本設計・実施設計を約2カ年の後、病院の建築が約3カ年間、2030年度の新病院の開院を予定している。既存病院棟改修はJR広島病院の立体駐車場への改修を予定している期間である。

今後の課題として、基幹病院同士の役割分担も整理し、また救急医療に係る役割分担も今後詰めていかなければならない項目と考えている。また、地域の医療機関との連携のあり方も進めてまいりたい。併せて統合に向けたスタッフのスムーズな移行、この4点をしっかりと進めていかなければならないと認識をしている。

【質問】　基幹病院の役割分担を言われたが、実際にはどういうことをお考えか。

【回答】　基幹病院の県立広島病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院等に、それぞれの得意な分野があろうと思う。具体的な検討を基幹病院ともさせていただきながら、救急を運ぶ先や、機能の役割についての分担、あるいは機能をどこが担っていけるのかは、引き続き検討していかなければならないと考えている。

【質問】　新たな病院が東区に来るわけであるが、東区医師会の先生方の意見交換会等を数回開催した。新しい病院が稼働するには多くのスタッフが必要になってくる。東区の中小病院や診療所のパラメディカルは、新しい病院の待遇がよい場合は影響を与えないか心配がある。この辺の配慮はあるのか。

【回答】　現在、統合させていただく病院の移行について、調整を図っているところであり、他の医療機関からスタッフを引き抜くということを前提に考えているものではない。

【質問】　引き抜きを考えていないのは分かっているが必然的にそうなるのは目に見えている。これだけの規模の病院ができて、当然パラメディカルは全く足りていないわけで、現状でその対策を県で考えてくれているのか。東区の医療機関の大多数で足りなくなってくる可能性がある。

【回答】　地域の医療機関に悪影響を及ぼさないような配慮をしっかりと検討してまいりたいと思う。

【質問】　検討すると言うのは簡単で、実際に動いていただかないと東区の医療機関は困るわけで、検討委員会を立ちあげるなど、われわれに見える形で取り組んでいただきたい。今すぐ返事はできないと思うため次回までに検

討して報告していただきたい。

【回答】 お受けいたしました。

【質問】 全国で一流といわれる病院を造るには、1つはゲノム医療を充実させること、もう1つは臨床研究をしっかりやらなければならないと思う。新病院の機能を読むと、そのことは全く書いていない。そういう議論はないのか。

【回答】 概要の中で特に触れておらず、注力していないと捉えられるのかもしれないが、ゲノム医療や臨床研究部門は当然備えつつ、広島大学病院とも連携を取りながら、臨床研究の症例を集積させていただく。情報システム整備の中で、データの収集・分析・利活用も広島大学とも連携しながら、研究、治験なども含めて共有して、研究に資する症例に数多く対応しながら、臨床研究にも積極的に取り組んでいくという姿勢で臨んでいきたいと思っている。

【質問】 結局、広島大学の今あるシステムを使うという理解でよろしいか。新病院の中にゲノム医療や臨床研究部などを作る予定があるのか。私は絶対必要だと思う。

【回答】 臨床研究部門ということでは、計画本体の中にも載せさせていただいている。

【質問】 そこが抜けると決して一流病院にはならないと思う。よろしくお願いする。

⑵　市区郡地区医師会からの情報・ご意見

①　三原市医師会の課題と取り組み

三原市医師会会長　小園　亮次

三原市は人口8万8,000人、高齢化率が36.3%、医師会員の会員数が205人、会員の平均年齢は62歳と結構高齢である。医療機関数56、診療所47、病院9と意外と大きいと思われる方も多いと思うが、隣の尾道市と比較すると、人口は尾道市が約1.5倍多く、医師の数も1.5倍であるが、診療所の数は約2倍あり、尾道市の方が医療機関は充実している。

三原市医師会が運営している事業は、県内の医師会と同様に介護施設と休日夜間で、残念ながら看護師養成事業もあったが今年の4月に閉校とした。今日は病院と休日夜間診療所に絞ってご説明する。

三原市には9つ病院があるが、市街地には二次救急病院機能をもつ病院が4つあり、まず三原市医師会病院が200床、三原赤十字病院が232床、三原市で一番大きい興生総合病院が323床、三原城町病院が188床（旧：土肥病院）で、これが二次救急病院の4病院である。

三原市医師会病院は、内科と外科はそれぞれ広大内科学第二と原医研外科の医局人事、その他の科もすべて広島大学からの派遣で運営されている。一方、三原赤十字病院は元々岡山大学の病院であったが、去年、広島大学系の三原三菱病院と経営統合したため広島大学の先生が多くなっている。

興生総合病院は、広島大学とも岡山大学ともしっかりとした人事交流を持っておられないようである。整形外科だけは部長が愛媛大学出身で人材も多く愛媛大学から派遣されていると聞く。三原城町病院は医局人事の意味では、広島大学とも岡山大学とも関連は強くなさそうである。

それぞれの病院の主な診療科を概観すると、まず三原市医師会病院では従来から呼吸器内科と呼吸器外科が主力である。今年の春から市内の山田記念病院と経営統合し、脳外科の先生が2人常勤となり、脳外科も主力に加わった。消化器外科はあるが消化器内科がないために、十分といえず、残念ながら麻酔科医もいないという問題がある。

三原赤十字病院は圧倒的に消化器内科と外科が充実しているが、赤十字病院も医師会病院と同様に循環器内科と外科がないという問題がある。

循環器科は三原市内で城町病院と興生総合病院にしかない。従って城町病院の主力の1つは循環器科ということになるが、同院の循環器の先生は1人で頑張っておられ、他の科も1人の先生がずっと支えておられるという状況が続いている。

興生総合病院は科がたくさんあり、お産ができる病院は唯一ここだけである。ただ、内科の先生が少なく、内科的な仕事を外科の先生がこなしておられるのかとみられる。これが三原市の二次救急病院の状況である。

次に三原市の地域医療構想を説明する。地域医療構想は、ざっくりした見方ではあるが三原市の急性期病床数を1,600から900に減らし、回復期病床を増やすことである。尾三地域は令和7年度の暫定目標をかなり達成している。

三原市医師会病院は昭和57年の開設以来ずっと黒字経営を続けてきたがコロナ禍で業績を悪化させ、ついに令和4年度は赤字経営に転落していた。しかし、コロナ禍が明けつつあった令和5年度、山田記念病院との経営統合を果たし業績が改善してきている。急性期病床を35床削減したので地域医療構想に貢献した格好である。

ただ、統合で将来にわたる不安が解消したわけではない。まず診療科の偏在、特に麻酔科医の不足が当面の問題で現状で十分な医療を展開できていない場面も多い。また、主力医師の定年が近づいており、今後は安定的に医師派遣をしていただけるか不安もある。そしてなによりも病院が老朽化しており、建て替えを考えなければならない時期が近づいてもいる。今回の山田記念病院との統合で問題になったが、施設面積が不足しており、山田記念病院のデイケア施設を受け入れることができず、回復期リハ病棟を作ろうにも看護師が集まらない問題もあった。

次に尾三圏域の休日夜間センターであるが、三原市は当番医制度を採っておらず、その代わり、医師会員が三原市医師会の休日夜間急患診療所に交代で出務するのが、本来、当初の計画であったが、だんだんと形骸化して、これはほぼ医師会病院の当直と時間外部門になっている。

参考までに尾道市医師会の状況と比べさせていただくが、尾道市医師会は当番制をしっかりやっておられることが今回分かった。また、休日夜間診療所は純粋に尾道市の市営として開設されており、二次救急はJA尾道総合病院と尾道市立市民病院、そして村上記念病院となっている。

三原市の休日夜間診療所は、場所は医師会病院で開設者が医師会であり、三原市から補助金をいただきながら運営しているが、経営状態は令和4年度で補助金3,500万円ほどもいただいても赤字、その前もずっと赤字体質が続いている。

三原市医師会病院の休日夜間の患者数は令和4年度1年間で2,600件程度、興生総合病院の数値は今分からないが救急車だけで1,000件程度のため三原市全体で令和4年度は年間8,000件程度診ていることになる。一方尾道市医師会では当番医だけで7,000件も診ておられ、三原市医師会病院の休日夜間の3倍に達していることが分かった。令和4年度に三原市全体でみた時間外患者数は、人口比で見て尾道市にほぼ匹敵した数になると思うが、三原市の休日夜間診療所の問題点として、ここが公共で唯一の時間外診療所であることを考えると数が少ないように思う。また、開業医が事実上出務していないことで勤務医の先生にかなりご負担おかけしているという懸念を抱いた。

今回JA尾道総合病院にお聞きして分かったことで、時間外に救急車も含めて、三原市に住所がある患者がJA尾道総合病院の時間外に年間1,600人が受診しており、ほぼ三原市医師会病院に匹敵するような数がJA尾道総合病院に行っておられて、必ずしも重症ばかりではないと思うが、もしかしたら尾道の病院に迷惑をかけているかもしれないと心配したところである。

今後は三原市民のニーズに合った医療レベルを持続可能な形で維持するために、病院間連携の強化など、市全体を俯瞰（ふかん）する視点が必要とされていると思う。三原市の医療も一見正常に動いているようであるが、ひとつ間違えれば医療崩壊寸前ではないかと危惧する。

②　地域の中での因島医師会の取り組みと課題

因島医師会会長　藤井　温

因島の位置をご存じない先生もおられるかもしれないが、尾道からしまなみ海道を通って2つ目の島になる。因島の中にはA会員が15名、B会員が18名と非常に小さい医師会であり、病院は因島医師会病院と因島総合病院がある。因島と生口島の人口は合わせて2万8,745人であるが、ちょうど因島は愛媛県の上島町との県境にあり、そこの住民6,300人余りの方がほぼ因島・尾道を医療圏・生活圏にしておられる状況である。

因島と瀬戸田を合わせた人口の推移であるが、昭和45年には5万3,000人余りの方がおられたが、現在は2万8,000人ぐらいに半減している。ただ65歳以上の方の人口が若干増えているような状況であり、この状況が数年続くと思われる。

因島医師会立の施設は、医師会病院を中心として介護関連施設を整備しており、職員は因島医師会病院が321名で、因島医師会の在宅部門と合わせて163名、合計484名とかなり大きな組織になっている。

われわれが目指した地域完結型システムの成り立ちを時系列に紹介させていただく。最初の第1期に、因島医師会病院を設立し、それとともに共同利用施設開放型病院として地域の開業医の先生方と密接な連携の中で診療していく体制を作った。現在の因島医師会病院は197床であるが常勤医は8名しかおらず、以前はもっと多かったが徐々に医師の派遣が少なくなり、それに伴って急性期医療あるいは救急医療の機能が低下してしまい、医療体制を回復期の患者の受け入れにシフトせざるを得なくなったため、現在は回復期の患者の受け入れが増えて、その結果リハビリを充実させる方向に取り組んでいる。

医師会病院の病棟編成は、開設時は100床であったが平成元年に200床となり、その後は医

療制度の変遷に伴って病棟の編成を変えてきたが、最終的に現在は197床（一般病棟42床、地域包括ケア病床が50床、回復期リハが53床、障害者等一般病床52床）で、障害者等一般病床の入床は期限のないベッドで、神経難病の方などが利用できるベッドとなっている。今年2月に歩行に特化したリハビリ施設を増築し、リハビリテーション科は、医師1名、PTが24名、OTが16名、STが6名などかなり充実した体制となった。

第2期として、介護保険がスタートしたとき、医療と介護の連携強化を目的に、医療・介護のセンター化を行っている。これは「在宅ケアセンター」という名称で、訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、市の委託の南部地域包括支援センター、そして特徴的なケアマネステーションを、同じフロアに置き連携が密にできる体制をつくっている。

ケアマネステーションはいわゆるケアマネジャーのみを配置した部署であるが、常勤のスタッフが8名で非常勤が10名、非常勤の多くは開業医の職員で、ケアマネジャーの資格を持っている職員を非常勤として登録していただき、この部署で、さまざまなことをしていただいている。因島の要介護者の半数以上をここでケアマネジメントしていることと、同じ部門に訪問看護ステーションやヘルパーステーション等があることで、情報共有や連携が非常にスムーズにいくようになっている。

第3期として、国の施策が在宅へ向かっていく中で、高齢化の進んだ因島のようなところでは在宅療養をサポートするために、さらに在宅サービスを強化する必要があり、介護関連施設の整備を進めた。

まず、平成24年に老健を開設し、80床の定員で在宅強化型施設として運営をしている。病院と在宅の中間施設としての役割、在宅サポートを強化すること、在宅や病院から継続してリハビリテーションを行い、デイケアも併設している。

次に、地域密着型サービス、いわゆる小多機、看多機を開設した。通所、泊まり、訪問全てのサービスを1つの施設で利用でき、在宅サポートを強化している。特に看多機は、医療依存度の高い方の利用を見込んでおり、終末期の患者や入院はしたくないが在宅は心配という方に利用していただくことを想定している。昨年個室を3室増設し、家族にも一緒に泊まっていただけるよう整備をしている。みとりも行えるように取り組んでいる。

今の医師会の課題は、冒頭で開業A会員を15名と言ったが、つい先日2名ほど閉院をされ現在は13名になった。平均年齢は他の医師会と同じように65歳で、半数以上の7名が70歳代で、これから在宅での診療体制が果たしてどうなるか不安であり、因島医師会病院の医師・看護スタッフ不足も非常に大きな問題で、医師会病院も大学から医師の派遣をいただいているが、なかなか難しく、広島の新病院がわれわれのような病院にも、果たして医師を派遣してくれるのかお聞きをしたいところである。

そうしたマンパワーの低下によって、いわゆる島しょ部の医療・介護の体制をどう維持していくか、非常に大きな課題として残っている。特に地域医療をやりたい医師が今後増えてくれると、とてもうれしいと思いながら、今日は報告をさせていただいた。

その他

日医雑誌プリズムの紹介

広島県医師会副会長　岩崎　泰政

8月6日は広島県民にとっては特別な日である。私は日医の広報委員を務めており、年に1回は日医雑誌の「プリズム」の執筆が回ってくるため、今年は例年の8月6日とは違うこともあり、全国の医師会員に知っていただきたくて記事を書いた。

現在、ロシアによるウクライナ侵攻によって核兵器使用の危機が迫っているなか、5月のG7サミットでは核保有国の首脳が広島に集結し、全員が広島平和記念資料館で原爆の実情を見学体験し、原爆死没者慰霊碑に献花していただいたことは、非常に意義深く画期的なことであると書かせていただいた。

当然、被爆者には悲惨な原爆を二度と味わってもらいたくない。核兵器をなくしたいと思っているわけであるが、ご存じのように日本は核兵器不拡散条約に入っているが、核兵器禁止条約は非常にハードルが高く、米国の核の傘に入っている日本にとっては加入できない矛盾を、皆さんに知っていただきたいことと、われわれ医師ができることにIPPNW活動があり、医学的立場から実効的な活動を行いたいことを、日医雑誌プリズムの中に書かせていただいた。時間があればご一読いただければと思う。

実は広島大学皮膚科で名誉教授の秀道広広島市民病院病院長は同級生で論客であり、少し見

ていただいて問題ないということで発表させていただいた。唯一、平和記念資料館で「祈念」の間違いを、ちゃんと私は校正したのだが日医が間違ったのだが、ぜひご一読いただければと思う。

閉会の辞

広島県医師会副会長　吉川　正哉

本日も第32回市区郡地区医師会長Web会議にご出席いただき感謝を申し上げる。また広島県からは新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制について、草薙課長から丁寧に説明をいただいた。感謝を申し上げる。感染状況や10月以降の入院外来医療の体制では、一部でご質問があったが、入院体制には分かりにくい面もあり、また質問が出れば丁寧にご回答いただければと思っている。ワクチン接種も始まるため、これもみんなで一緒に取り組めればと思っている。

渡部課長からは、高度医療・人材育成拠点基本計画についての説明をいただいた。これに関して東区の金谷会長からご指摘いただいたが、医療スタッフの確保は非常に大きな問題で、開院が2030年の予定のため今すぐではないが、新病院周囲の医療機関関係者と、十分、意見交換をしていただければと思う。目標どおりの役割を果たせるような病院となるように、地元の関係者も含めて協議し意見を聞いていただければと思うため、よろしくお願いする。

また、三原市医師会の小園会長からは、医師会病院の現在の状況と病院間の関係、連携強化についての情勢についてお話しいただいた。因島医師会の藤井会長からは、因島医師会病院を中心とした医療・介護の体制作り、それによる地域完結型システムの整備ならびに地域の医療の現状についてのお話をいただいた。医師の高齢化は中山間地域・島しょ部も非常に大きな問題となっており、地域の拠点病院を中心とした医療の確保が、今後必要になってくると思っている。

県内では医療に関わる各種問題があるが、今後とも引き続き皆さまと共に協議してまいりたいと思うため、今後ともよろしくお願いする。

万一の医療事故に備えての保険制度です

開設者である医療法人が損害賠償請求を受けた場合の備えは大丈夫ですか？

日医医賠責保険は会員個人を対象としているため、法人に対して損害賠償請求を受けた場合、保険金が支払われない場合があります。

日医医賠責特約保険では、開設者である医療法人に対して損害賠償請求がされた場合にも保険金支払い対象となります。

日医医賠責特約保険 中途加入のおすすめ

日医医賠責保険の特色を継承し補完する日医A会員の任意加入保険です

加入をおすすめするA会員

非A会員が起こした医療事故につき、開設者･管理者としての賠償にも備えたいA会員

法人(99床以下の法人立病院･法人立診療所および定員99名以下の介護医療院)の責任部分の賠償にも備えたいA会員

高額賠償の支払い（1事故3億円、保険期間中9億円まで）に備えたいA会員

この機会にぜひともご加入をご検討いただきますようお願いいたします。

日医医賠責特約保険と日医医賠責保険の関係

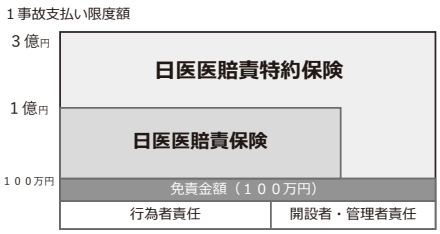

毎月1日での中途加入ができます

保険期間　中途加入月1日から令和6年7月1日まで

中途加入手続　中途加入月の前月15日までに広島県医師会へ加入依頼書を提出

お問い合わせ先　広島県医師会（保険医事課）
☎082-568-1511（平日9:00～17:45）
✉ijihosei@hiroshima.med.or.jp

詳しくはこちら　https://www.med.or.jp/doctor/sonota/sonota_etc/003368.html

第32回 市区郡地区医師会長Web会議　名簿

令和5年9月26日㈫　19時00分～20時00分

医師会名	氏名	医師会名	氏名
広島県	松村　誠	広島市中区	田邉　徹行
広島市	山本　匡	広島市東区	金谷　雄生
呉市	玉木　正治	広島市南区	半田　徹
福山市	西岡　智司	広島市西区	平林　一郎
尾道市	佐々木　伸孝	広島市佐伯区	永嶋　潤
三原市	小園　亮次	広島市安芸区	魚谷　啓
因島	藤井　温	広島市安佐南区	村田　裕彦
大竹市	佐川　広	広島市安佐北区	増岡　俊治
安芸地区	白川　敏夫		
佐伯地区	大久保　和典		
安佐	辻　勝三	オブザーバー	
安芸高田市	津田　敏孝	広島県健康福祉局 健康危機管理担当部長	増井　博文
山県郡	北尾　憲太郎		
賀茂東部	市場　康之	新型コロナウイルス感染症対策担当課長	草薙　真一
東広島地区	山田　謙慈		
豊田郡	寺元　康	新型コロナウイルス感染症対策担当政策監	西川　英樹
竹原地区	米田　吉宏		
世羅郡	卜部　利眞	新型コロナウイルス感染症対策担当　医療体制調整担当監	平岡　一貴
松永沼隈地区	木村　俊治		
深安地区	世良　一穂	新型コロナウイルス感染症対策担当　参事	源内　智子
府中地区	内藤　賢一	広島県健康福祉局 医療機能強化推進課長	渡部　滋
三次地区	中西　敏夫		
庄原市	林　充	広島県医師会　傍聴者	常任理事
広島大学	志馬　伸朗		

e-広報室　新着のお知らせ

e・広報室に下記を追加いたしました。

通達文書

- ●令和５年10月26日　「マイナ保険証、１度使ってみませんか」キャンペーンポスターについて（協力依頼）
- ●令和５年10月30日　病院の耐震改修の状況の調査について（依頼）
- ●令和５年10月30日　日本医師会員向けキャッシュレスサービス新リーフレットのご案内
- ●令和５年10月30日　香りへの配慮に関する啓発ポスターについて（周知依頼）
- ●令和５年11月８日　分娩取扱施設の特色・サービス・平均費用等の情報提供を行う「分娩取扱施設情報提供ウェブサイト」（仮称）の開設について

新型コロナウイルス感染症

P19、21～22、32、42、44に掲載

中本隆志広島県議会議長に要望を提出

－診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬及び保育等の公定価格の大幅改定を求める意見書の採択を要望－

と　き　令和5年11月2日㈭　午後2時30分
ところ　広島県議会議長室

広島県医師会　会　　長　松村　　誠
広島県医師会　常任理事　檜山　桂子

中本隆志広島県議会議長（右）に要望書を手渡す松村誠会長（左）

令和5年11月2日㈭、松村誠会長・檜山桂子常任理事は広島県議会を訪れ、中本隆志県議会議長に面会し、広島県議会12月定例会において診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬及び保育等の公定価格の大幅改定を求める意見書の採択をいただくよう要望した。

中本隆志県議会議長への提案要望（要旨）

現下の物価高騰が国民生活及び医療機関・介護事業所等に及ぼす影響は看過できない水準にまで達しており、喫緊かつ恒常的な対応が求められる。

とりわけ、公定価格である診療報酬・介護報酬等で運営する医療機関・介護事業所等は、昨今の著しい物価上昇に見舞われても価格に転嫁することができず、その負担増加分を医療機関・介護事業所等が負わされており、経営難に陥る医療機関・介護事業所等が発生している。

また、国内産業全体の賃上げが進む中で、医療・介護分野等の賃上げが進まず、この分野から他産業への人材流出を招いている。このため、さらなる高齢化が進展する中で、医療・介護分野等の賃上げを実現し、経営の安定と人材確保を進めることこそが県民・国民の幸福の原点であるいのちと健康を支えることにつながる。そのためには、来春の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬及び保育等の公定価格の大幅改定が必要不可欠である。

ついては、広島県議会として諸事情をご賢察いただき、地方自治法第99条にのっとった「意見書」の採択を賜るとともに国会等にご提出賜りたく、お願い申し上げる。

要望内容の説明と意見交換を終えた後、中本県議会議長からは、「要望として正式に承った。意見書の内容も問題ないので、自民議連を中心に他会派も含めた県議会全体の理解を求め、意見書としての採択を目指す」との力強い発言をいただいた。

広島県医師会提案意見書（案）

診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬及び保育等の公定価格の大幅改定を求める意見書（案）

広島県議会　令和5年12月定例会
（令和5年12月〇日）

少子・高齢化が急速に進展する中、国民・県民が将来への不安を感じることなく、安心して住み慣れた地域で、良質な医療、介護、障害福祉サービス、保育等が受けられる体制を構築することは極めて重要である。

そのサービス提供体制を現場で支えるのが、医療機関や福祉施設、保育施設に従事する「人」であり、これらの方々は、3年を超えた厳しいコロナ禍においても、現場の最前線で国民・県民の命と健康、暮らしを支え続けてきた。

こうした中、国・政府においては、デフレ経済からの脱却、賃上げが当たり前となる経済に向けた道筋を着実なものにするため、経済界にも賃上げの実現を強く働きかけを行うなどされ、国内産業全体で3.58%という30年ぶりの高い水準の賃上げが進んでいる。

一方、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬、保育等の公定価格など、公的制度により収入が決定される医療機関、高齢者施設、障害者施設、保育施設等に従事する方々の給与は、経済成長や民間企業の賃上げに連動した仕組みになっていないこと等から、我が国経済全体に好循環が生まれている中にあっても、他分野に比べて給与の引上げが思うように進んでいないという厳しい実態にある。

折しも来年春には、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の同時改定と保育等の公定価格の改定が行われる予定になっている。昨今の物価高騰等により医療・福祉・保育関係事業者の経営環境が厳しい状況にある中、そこに従事する方々の給与を他分野と同様に引き上げていくためには、事業所の収入となる各報酬・公定価格の大幅な改定が強く求められる。

全国の全産業就業者の約13%を占める医療・福祉・保育関係従事者給与の引上げによる処遇改善は、良質なサービス提供体制の維持と人材確保はもとより、賃上げの実現による地域経済のさらなる好循環を生み出していくためにも欠かせないものである。

よって、国においては、医療・福祉・保育関係従事者の適正な給与の引上げによる処遇改善と地域経済の底上げを実現するため、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬及び保育等の公定価格の大幅な改定を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

（提出先）
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官

令和5年度 在北米被爆者健康相談等事業 広島県知事報告

－医療だけではなく介護も含めた公的支援の体制づくりを求める－

と　き　令和5年10月30日㈪　午後5時
ところ　広島県庁　北館　第1応接室

広島県医師会　会　　長　松村　　誠
広島県医師会　常任理事　平川　治男
広島県医師会　常任理事　茗荷　浩志

湯﨑広島県知事に報告を行う松村誠会長

広島県医師会は在外被爆者支援の一環として、広島県が実施している在南米・在北米被爆者健康相談等事業に医師を派遣している。

このたび現地の被爆者や協力医療機関等の受け入れ希望により在北米被爆者健康相談等事業がホノルル、サンフランシスコ、シアトルにおいて、10月10日㈫から10月20日㈮の日程で実施され、松村誠会長を団長に団員として平川治男・茗荷浩志常任理事、広島県及び広島市職員が現地に赴き健康相談などを行った。また、サンフランシスコでは、会場に来られない被爆者の方のためにイーストベイ地区、サンノゼ地区、サクラメント地区に派遣団が出向き実施した。

HICARE（放射線被曝者医療国際協力推進協議会）主催の「被爆者医療研修会」はホノルルで開催され、神谷研二HICARE会長、松村誠会長が講師を務めた。

松村誠会長、平川治男・茗荷浩志常任理事が神谷研二HICARE会長と共に帰国後の10月30日㈪、湯﨑英彦広島県知事を表敬訪問し、現地での被爆者健康相談の報告を行った。

団長の松村誠会長は、ホノルル15名、サンフランシスコ17名、シアトル7名の合計39名の被爆者からの相談等を受けた。被爆者の高齢化により会場に来ることが困難な要支援・要介護者の方々が多く、当該地域の被爆者は153名であるが、今回は3割以下の状況となった。被爆者の高齢化により介助・家族の支援が必要である。サンフランシスコでは会場に来られない被爆者の方のために現地病院のほか、日系人向け高齢者コミュニティ施設などの協力を得てイーストベイ地区、サンノゼ地区、サクラメント地区に派遣団が出向き実施したことを報告した。

HICAREの神谷研二会長は、松村誠会長と共に11月11日、11月12日の両日ホノルルにおいて医師らを対象に被爆者医療研修会を開催した。被爆者の生活習慣病、がん予防のほか、最近の話題としてG7広島サミットを紹介し皆さんに関心を持っていただいた。また現地の要望により福島原発事故後の県民の健康状況や放射線影響研究所における調査などを報告した。活発な質疑・応答もあり直接現地で話をするHICARE事業に対して感謝の声をいただいた。さらに**松村誠会長**から、広島大学を卒業して5年目の医師がクアキニ病院で従事しており、7年後広島に新病院ができることを紹介した。広島の医師が海外でも活躍されており海外医師との輪を広げていくことも重要であると述べた。

平川治男常任理事は、被爆者の方が高齢になり自分のことで精一杯であり他の方のお世話もできない。健康相談に来てもらいたいという気持ちがあっても受け入れる側が用意をすることが負担になっている。認知症が疑われる方もおり今後も健診を続けていくために考えていかなければならない。また介護施設の入居者、来られない方への支援を希望する声があった。シアトルの被爆者協会は高齢化により維持できなくなり、シアトル広島県人会の一部組織として継続していることを報告した。

茗荷浩志常任理事は、広島弁で話すことで元気をもらったという声を多数いただいた。宮島出身の方は2017年から広島に帰っていないと言われていた。高齢化が進み認知機能が落ちており英語を忘れている方もいた。会場に行きたくても子どもたちに迷惑をかけられないということもあり、その方々のサポート、介護や来ることのできない方への協力体制ができたら良いと感じたと述べた。

最後に**松村誠会長**は、高齢化により現地の支援が難しくなっている。医療だけではなく介護も含め公的な支援ができる体制づくりを求めた。

湯﨑英彦広島県知事は、「今回被爆者の住んでいる地域にも訪問いただいた。現地は準備から健診相談まで大変な作業である。各地域の被爆者協会や県人会をサポートする公的支援も大切である」と述べられ知事報告会は終了した。

左から神谷HICARE会長、松村会長、湯﨑知事、平川常任理事、茗荷常任理事

令和5年度 全国医師会勤務医部会連絡協議会

－2024年、変わる勤務医、輝く勤務医－

と　き　令和5年10月7日㈯　午前10時
ところ　ホテル青森　孔雀の間

広島県医師会　常任理事　大田　敏之
広島県医師会　常任理事　西野　繁樹

挨拶する松本吉郎日本医師会会長

令和5年10月7日㈯に、日本医師会主催、青森県医師会の担当で「令和5年度全国医師会勤務医部会連絡協議会」が「2024年、変わる勤務医、輝く勤務医」をメインテーマに掲げ、ホテル青森にて開催された。人数制限なしの現地参集で開催され、全国から300名余りの勤務医等が参加した。

開会式では、齋藤吉春青森県医師会副会長の開会宣言後、松本吉郎日本医師会会長、高木伸也青森県医師会会長から挨拶があり、続いて宮下宗一郎青森県知事、西秀記青森市長の祝辞があった。

以下、概要を記す。

特別講演Ⅰ

安全・安心な医療の実践に向けて

日本医師会会長　松本　吉郎

平成27年10月に医療事故調査制度が開始した。医療事故調査制度の目的は、医療が提供されている中で「予期せぬ死亡」が発生した時、原因を究明し、医療の安全の確保をするために、医療事故の再発防止を行うことである。医療事故発生報告件数の経緯については、最近では年間300～400件となっており、コロナで一時減ったが、また戻ってきているところである。

医療現場の安全確保については、大阪の診療所放火事件や埼玉の訪問診療医師散弾銃殺傷立てこもり事件など医療現場での相次ぐ凶悪事件を受け、日本医師会内に「医療従事者の安全を確保するための対策検討委員会」を令和4年2月に設置した。都道府県医師会でも取り組みが行われており、広島県医師会では「医療従事者の安全（命）を守るための指針」そして医師会と警察の連名による「患者さん向け啓発ポスター」を作成している。

診療を求める患者さんに応えることは、医師と医療機関としての基本。しかし、無限定に求めに応じなくてはならないものではない。医療従事者の安全、生命が脅かされる状況では、被害を未然に防ぐための対策をとることが重要である。そして患者・家族と医療従事者の信頼関係の再構築が不可欠である。

特別講演Ⅱ

健康・医療ビッグデータの可能性：岩木健康増進プロジェクトを中心とした青森県での取り組み

弘前大学学長特別補佐　中路　重之

青森県の平均寿命は日本一短い。短命県返上を達成するには、社会の底上げ・変革、すなわち社会イノベーションが必要であり、社会イノベーションを惹起（じゃっき）するには産官学民の真の連携が必要である。

弘前大学COI（Center of Innovation）を中心にリアルワールドデータの構築が進んでいる。世界最多の約3,000の健康データをQOL健診で収集し、そこに産官学民を集めて健康作り活動を展開している。

日本医師会勤務医委員会報告

日本医師会勤務医委員会委員長　渡辺　憲
（鳥取県医師会会長）

すべての勤務医の力を適切かつ有効に国民へ届けるために、さらに、勤務医が地域医療における役割を通してエンパワーメント及び発展的目標（SDGs）を身近に感じられるよう、医師会の組織変革を厭（いと）わず、政策の立案・展開を続けることは、今期勤務医委員会の会長諮問「医師会組織強化」に結実していくと考える。

特別講演Ⅲ

縄文と生きる ー縄文遺跡群の魅力と価値ー

三内丸山遺跡センター所長　岡田　康博

青森県・北海道・岩手県・秋田県及び14の関係自治体が進めてきた域内の縄文遺跡群で構成する「北海道・北東北の縄文遺跡群」は2021年7月に世界遺産となった。縄文遺跡群は北東アジアにおいて採集・漁労・狩猟を基盤とした定住が1万年以上の長期間継続した世界的にも希（け）有（う）な遺跡であり、その類いまれな精神性を含む生活の在り方及び自然環境の変動に応じて変容させた集落の立地と構造を示す遺跡群は、農耕以前の人類の生き方を理解する上で重要である。

シンポジウムⅠ

第8次医療計画、5疾病6事業について

座長　青森県医師会常任理事　田中　完
青森県医師会勤務医部会副部会長　橋爪　正

医療の原点は救急にあり

青森県医師会勤務医部会部会長/
八戸市立市民病院事業管理者　今　明秀

第8次医療計画での6事業の中で救急と災害は、個々の医療施設の努力では解決が難しい。増加する高齢者の救急や、特に配慮を要する救急患者を受け入れるために、下り搬送を増やした。ドクターカーとドクターヘリは重傷者を直接救命救急センターに搬送することに役立った。病院における豪雨災害の被害を軽減するための浸水対策は道半ばである。医療の原点の救急医療を充実させる工夫を当地域ではこれまで実行してきた。

新興・再興感染症について

青森県立保健大学大学院健康科学研究科
特任教授　大西　基喜

今後の新興・再興感染症に向けた医療対応についてはCOVID-19の医療対応を参考に組み立て、状況に応じてスキームを改善していくのが合理的である。医療計画の策定にあたっては実効性が重要である。医療の確保が大きなテーマで、外来・病床の確保は要となるが、感染症病床の在り方も検討すべきである。また後方医療機関を確保する必要がある。そのためには、すべてに暫定的な数値目標を想定する必要がある。重症化リスクを早めに探知し、その対策も重要である。自宅等への療養者への適切な環境整備も必要である。全体として、通常医療と両立する方策が望まれる。

へき地医療の“未来の形”

六ヶ所村医療センター　センター長
松岡　史彦

第8次医療計画では巡回診療におけるリモート活用が議論されている。へき地巡回診療における専用車両によるリモート診療の形式は、医師確保が困難な地域や医師不足の地域医療に転用可能である。実現には、へき地遠隔医療を担当する総合医のネットワークと運営、プライマリケアに対応する特定ケア看護師（NDC/NP）の養成や、現場における看護師再教育システムを提供する組織作りが必要である。

がん対策

青森県立中央病院医療顧問/
青森県がん検診管理指導監　斎藤　博

第8次医療計画下のがん対策では、地域の重要課題に対して、がん医療の均てん化を引き続き進めながら科学的根拠のある対策に集約した実施に転換していくことが求められている。がん対策の中で、「患者本位のがん医療の実現」「尊厳をもって安心して暮らせる社会の構築」については不十分ながら成果が見られる。一方、「科学的根拠に基づくがん予防、がん検診の充実」については成果がまだ見えていない。わが国では国際標準とはかけ離れたがん検診のあり方が成果の上がらない要因と考えられる。青森県では、この状況からの脱却のために科学的根拠のない検診の実施をやめ、国の指針に基づく検診を集中的に管理して行う方針を決定した。

シンポジウムⅡ

これから始める「働き方改革」
ー医師少数県における工夫と苦悩ー

座長　青森県医師会常任理事　冨山　月子
青森県医師会常任理事/
勤務医部会副部会長　的場　元弘

医師の働き方改革　大学の立場から

弘前大学医学部附属病院院長　袴田　健一

大学病院の医師には診療のみならず、教育・研究を一体として行う役割があり、時間外の診療以外の用務が自己研さんと位置付けられることで、とりわけ研究活動の低下が懸念される。さらに、労働時間短縮に伴い収入が低下することとなれば、職務のモチベーションの低下は避けられない。そのため労働単価の見直しも検討課題である。医師の働き方改革は大学病院の経営に大きな負担となることから、特定機能病院への診療報酬加算や国からの財政支援など、財源についての議論が求められる。

救命センターを有する三次救急病院の立場から

青森県立中央病院院長　藤野　安弘

三次救急を担う中核病院において医師の「働き方改革」を進めるためには、医師の集約化が必要であるが、医療圏全体で医師絶対数が不足している中では、地域医療を維持しながらの集約化は容易ではない。そのため円滑に医師の「働き方改革」を進めるためには効率的な業務移管が求められる。ただし医師以外の医療スタッフの資源量及び構成を的確に把握し、病院全体の働き方改革とともに推し進めていく必要がある。

医師偏在改革なくして医師働き方改革なし

つがる西北五広域連合つがる総合病院院長
岩村　秀輝

国はこれまで医師偏在是正のための改革として医学部入学の地域枠設定、初期臨床研修医の都道府県別定員倍率を下げること、都道府県別診療科別の専門医上限設定などさまざまな対策を講じてきたが、当圏域の中核病院ですらまだまだ医師不足であり、医師偏在改革が進まないまま働き方改革と称して一律の時間で区分するのは違和感を覚える。二次救急医療機関の実情に応じたスピード感のある具体的かつ実効性の

ある医師偏在是正のための改革により働き方改革を進めるべきである。

女性医師の立場から

国立病院機構弘前総合医療センター産婦人科
部長　丹藤　伴江

医師少数県、かつ医師の高齢化が進む青森県では女性医師も辞めずに働き続けることが働き手の確保という観点からは重要である。「段階的な復職を望む医師がフルタイムの常勤医師とタスクシェアをすることで、家庭との両立、自分の体調と相談しながら仕事の現場に慣れていく期間を経ることができる。一方、常勤医師は時間内に終了できない仕事を復職希望医師に任せることで時間外労働を減らしていく」また「時間外労働の制限をすることで、男性医師の家庭での家事育児への参加が促される。これにより女性医師の社会復帰がしやすくなる」という、立場の違う医師それぞれへのデュアル効果を期待したい。

令和6年度全国医師会勤務医部会連絡協議会

令和6年10月26日㈯に福岡県医師会の担当によりホテル日航福岡にて「勤務医の声を医師会へ、そして国へ～医師会の組織力が医療を守る～」をメインテーマに開催の予定である。

あおもり宣言

労働時間の上限規制を伴う医師の働き方改革と新興感染症を踏まえた医療提供体制構築という大きな変革が目前に迫っている。

働き方改革が目指すものは「医師誰もが、心身の健康を維持しながら、生き生きと医療に従事できる環境の実現」である。これは個々の医師の考え方や一医療機関のみの対応だけでできるものではもちろんない。全国各地の医療の現場とその同心円上にある社会のインフラ、そして医療機関同士の相互関係を、地域の実情に沿ったデザインに変え、ICTなどを利用して有機的に結びつけてゆく必要があるだろう。

医療に関わるステークホルダーは国民全てである。医療従事者が健康で生き生きと働ける環境の実現には国民一人ひとりの自覚とそれによる社会全体の変容が起きなければならない。働き方改革を機にその意識を高める必要がある。

新型コロナ禍は、本年5月にWHOから緊急事態終息宣言も出された。決してコロナが終息したわけではないが、社会はパンデミック前に回帰しつつある。しかし、同じ事態が再び起こることへの備えは必須である。社会が平時と認識している今こそが、その時かもしれない。

私たちは、働き方改革施行後も、勤務医のより良い労働環境推進を念頭に置き、同時に新興感染症などを平時から見据えた医療計画の構築を目指して、国民へ向けて次のように宣言する。

一．　働き方改革では、医師、患者、地域社会すべてにとって、より良い医療環境の実現を推進する。

一．　新興感染症によるパンデミックへの対策は平時にこそ、医療機関の役割分担と連携のもと、詳細かつ緻密な計画をたてることが重要である。

一．　働き方改革においても、新興感染症対策においても、勤務医と開業医、さらには、病院と診療所ともに一体となって目的達成を目指す。

令和5年10月7日
全国医師会勤務医部会連絡協議会・青森

担当理事コメント

10月7日にホテル青森で開催された同協議会に参加した。特別講演II・III、シンポジウムI・IIは青森県色の強いもので非常に興味深かったが、詳細はまとめに譲る。内容としては地味で、大変駆け足であったが、「安全・安心な医療の実践に向けて」と題した松本吉郎日本医師会会長による特別講演Iに重要な内容が満載であったために、これに触れて担当理事コメントとする。

1.　応召義務に関する話題：応召義務は日本と韓国のみのものであり、医師法19条に違反した場合の罰則規定はない。ただし、「医師としての品位を損するような行為のあったとき（医師法7条の文言）」に該当するとの解釈で、医師免許の取り消しまたは停止を命ざれる場合もある。応召義務が免除される「正当な事由」に該当しない具体例として代表的な問題を一つあげる。標榜診療科以外に属する疾病の診療について、救急の場を中心として応召義務免除の「正当な事由」を主張されることが多い。ただ、「なおも診療を求められた場

合には、応急の措置その他できるだけの範囲のことをしなければならない」ことに留意すべきである。

2. 応召義務と働き方改革とのバランス：応召義務という医師個人の義務と医療機関の責務をはき違えてはならない。労使協定・労働契約の範囲を超えた診療指示は、使用者と勤務医の労働法上の問題であり、応召義務の問題ではない。労基法違反となることを理由に勤務医が労務提供を拒んでも応召義務違反には当たらない。考慮要素として緊急対応の要否がある。

3. 応召義務の話題の延長として、新型コロナウイルス感染症の5類移行との絡みに触れられた。従来は制度上特定の医療機関で対応すべきものが、5類移行に伴って幅広い医療機関対応となった。医療機関では、発熱等の症状を有する患者を受け入れるための適切な準備をすること、それでも困難な場合は診療可能な医療機関への受診を適切に勧奨することを確認された。

4. 新興感染症対策としての協定締結について：医療機関は「協議要請があった場合に協議に応じる義務」があるが、協定締結を強制されるものではない。協定に必要な条件は双方合意である。感染症の特性に合わせて（ふたを開けてみれば極めて重症である場合など）協定内容を見直すことなどにも、協定締結を要請する側（都道府県）は迅速に対応しなければならない。ゾーニング困難、重症化リスクのある患者が多いなどのために自院で感染症患者受け入れが困難の場合には、そのほかの患者を受け持つ、あるいはセンター方式の発熱外来に参加するなどの協力体制が求められる。

5. 患者及びその関係者による暴力：先進的な例として、三宅規之常任理事を中心とした広島県医師会の取り組み例（ポスター作製・掲示を含む）が紹介された。

（大田　敏之）

医師・看護師、介護業務に従事される方々は、業務外での感染が明らかな場合を除き、原則として労災保険の対象です

○対象

・感染経路が業務によることが明らかな場合
・感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務※に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合
・医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

※(例1) 複数の感染者が確認された労働環境下での業務、※(例2) 顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務

○労災保険の種類

業務に起因して新型コロナウイルスに感染した労働者の方やそのご遺族の方は、正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態によらず、次のような保険給付を受けられます。

①療養補償給付（労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療など）
②休業補償給付（療養のために仕事を休み賃金を受けていない場合、給付可能）
③遺族補償給付（業務に起因する感染で亡くなった労働者の遺族は、遺族補償年金など受取可能）

お問い合わせはお近くの労働局または労働基準監督署へ！
↓QRコードからアクセス！

《QRコード》

祝 会員の栄誉

令和5年　秋の叙勲
旭日双光章

坪　井　信　治 氏
・医療法人英眞会　坪井クリニック（大竹市医師会）

瑞宝双光章

近　藤　治　康 氏
・医療法人　近藤内科クリニック（安佐医師会）

（令和5年11月3日付け　発令）

おめでとうございます。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

学会・研修会等　Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

12／10㈰	令和5年度　広島県医師会学校医研修会	締切11/29
2／22㈭	令和5年度　広島県医師会　園医・嘱託医研修会	締切２/９

広島県医師会　医師のみなさまへ・県民のみなさまへ　検索

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）情報

○令和5年度広島県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金（医療分）について

広島県では、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関に対し、次の事業が実施されます。申請される場合は、**広島県ホームページ（https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/269/corona-houkatsusien.html）をご確認の上**、申請手続きをお願いいたします。なお、各種事業の問い合わせにつきましては、**広島県健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策担当 企画グループ（TEL：082-513-2846（直通））まで**お問い合わせください。

事業名	主な補助対象
①　新型コロナウイルス感染症院内感染発生医療機関支援事業	院内感染の発生により休止せざるを得ない病床や陽性者が退院した後に空床にせざるを得ない空床
②　新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等設備整備事業	入院医療に要する個人防護具、病室単位への対応変更に必要となる設備等
③　外来対応医療機関設備整備事業	外来医療に要する個人防護具等
④　新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	疑い患者の診療に要する個人防護具等
⑤　外来対応医療機関確保事業	外来対応医療機関の新設に必要となる初度設備等

【各事業の概要】

①　新型コロナウイルス感染症院内感染発生医療機関支援事業

〈内　　容〉　院内感染が発生した際に、陽性患者が入院した病床でその患者が退院した後に病室の閉鎖などの事情により一定期間空床にする必要がある病床、休止せざるを得ない病床に対する補助。

〈対　　象〉　令和5年10月1日～令和6年3月31日に院内感染が発生した県内の病院及び有床診療所
※G-MIS（医療機関等情報支援システム）に入院受入状況等を確実に入力していること。
※院内感染収束後は外部から新型コロナウイルス感染症患者を受け入れること。

〈留意事項〉　・補助対象期間は、院内感染が発生した日から、最後の陽性者がコロナ療養解除となった日までの期間のうち、県が認めた期間です。
・「院内感染収束日を含む期間」に応じた提出期限までに、広島県へ必要書類をご提出ください。
※詳細については、広島県ホームページをご確認ください。

②　新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等設備整備事業

〈内　　容〉

医療機関区分			対象項目
過去の補助実績	補助実績なし		簡易陰圧装置、簡易ベッド、・人工呼吸器及び付帯する備品、体外式膜型人工肺及び付帯する備品、HEPAフィルター付き空気清浄機（陰圧可能）、HEPAフィルター付きパーテーション
		令和4年度までに確保病床を有していた施設	入院医療に要する個人防護具のみ(※)
	補助実績あり		入院医療に要する個人防護具のみ(※)
		令和5年10月以降、病棟単位から病室単位に対応を変更した	入院医療に要する個人防護具(※)、病室単位への対応変更に必要となる設備（HEPAフィルター付きパーテーション等）

※個人防護具は、県が病床を確保する期間（段階1・2・3）に使用するものに限る。

〈対　　象〉「新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた実績があり、G-MIS（医療機関等情報支援システム）上に実績及び受入可能病床数等の入力を行う」入院医療機関

〈留意事項〉　・令和5年10月1日から令和6年3月31日までに実施する内容が補助対象となります。
・申請される場合は、令和5年12月8日㈮までに、広島県へ必要書類をご提出ください。
※詳細については、広島県ホームページをご確認ください。

③　外来対応医療機関設備整備事業

〈内　　容〉

医療機関区分			対象項目
過去の補助実績	補助実績なし		外来医療に要する個人防護具、簡易診療室及び付帯する備品、簡易ベッド、HEPA フィルター付き空気清浄機（陰圧可能）、HEPA フィルター付きパーテーション
		令和4年度までに「診療・検査医療機関」（現「外来対応医療機関」）に登録していた	外来医療に要する個人防護具のみ
	補助実績あり		外来医療に要する個人防護具のみ

※個人防護具は、県が病床を確保する期間（段階1・2・3）に使用するものに限る。

〈対　　象〉　県に登録された外来対応医療機関で、県ホームページ上で名称を公表している、かつ新型コロナウイルス感染症患者（疑い例を含む）を診療した実績がある外来対応医療機関

〈留意事項〉　・令和5年10月1日から令和6年3月31日までに実施する内容が補助対象となります。
・申請される場合は、令和5年12月8日㈮までに、広島県へ必要書類をご提出ください。
※詳細については、広島県ホームページをご確認ください。

④　新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業

〈内　　容〉

医療機関区分		対象項目
過去の補助実績	補助実績なし	疑い患者の診療に要する個人防護具(※)、新設、増設に伴う初度設備、簡易診療室及び付帯する備品、簡易陰圧装置、簡易ベッド、HEPAフィルター付き空気清浄機（陰圧可能）、HEPA フィルター付きパーテーション、救急医療機関において、疑い患者の診療に要する備品、周産期・小児医療機関において、疑い患者に使用する保育器
	補助実績あり	疑い患者の診療に要する個人防護具のみ(※)

※個人防護具は、県が病床を確保する期間（段階1・2・3）に使用するものに限る。

〈対　　象〉　疑い患者を診療した実績がある救急医療・周産期医療・小児医療のいずれかを担う医療機関

〈留意事項〉　・令和5年10月1日から令和6年3月31日までに実施する内容が補助対象となります。
・申請される場合は、令和5年12月8日㈮までに、広島県へ必要書類をご提出ください。
※詳細については、広島県ホームページをご確認ください。

⑤　外来対応医療機関確保事業

〈内　　容〉　外来対応医療機関（5月7日までは診療・検査医療機関）の新設に必要となる初度設備等

〈対　　象〉　令和5年3月10日以降新たに外来対応医療機関（令和5年5月7日以前は診療・検査医療機関）の指定を受けて、少なくとも令和5年度中は外来医療機関の対応を行い、令和5年度上期（令和5年4月から9月末まで）に当該事業の補助を受けていない医療機関でかつ県ホームページで名称を公表している医療機関

〈留意事項〉　・令和5年3月10日以降、外来対応医療機関（5月7日までは診療・検査医療機関）の新設に必要となる初度設備等で、令和5年10月1日から令和6年3月31日までに医療機関に整備されるものが助対象となります。
・申請される場合は、令和5年12月8日㈮までに広島県へ必要書類をご提出ください。
※詳細については、広島県ホームページをご確認ください。

県医師会理事会記事

令和5年度第23回常任理事会

（令和5年10月10日）

吉川会長代行・副会長　挨拶

「古代湖としての琵琶湖」

皆さん、こんばんは。松村会長、茗荷・平川常任理事は本日、在北米被爆者健康相談等事業に出発されました。ホノルル、サンフランシスコ、シアトルをまわられ、20日に帰国される予定です。皆さんお元気で帰ってこられることを願っています。

さて、先週7日土曜日に松村会長と共に全国医師国民健康保険組合全体協議会に出席のため滋賀県の大津に行ってきました。

一般的な国民健康保険組合の保険給付費等に対する国庫補助率は32%ですが、医師国民健康保険組合（以下「医師国保」）は裕福な国保組合ということで、平成27（2015）年度から5年間で国庫補助率が32%から13%へと19%も減額されました。また高額療養費等の保険給付費のために、医師国保の運営が非常に厳しくなっています。全国的にも組合によっては医師国保の解散・合併を考えなければならない状況になっています。

全国医師国保連合会は各都道府県の医師国保をまとめている連合会ですが、今後の対策についてはまだ十分に方向性を示すことはできていません。解散・合併に向けての対応が今後の課題になってくるのではないかと思っております。

広島県医師国保も厳しい状況で、今年度組合員1人当たりの保険料を上げることになりましたが、今後なるべくわれわれ単独でやっていけるように対応していきたいと思っているところです。

このたびの協議会は目の前に琵琶湖が広がるびわ湖大津プリンスホテルが会場となっており、特別講演として「古代湖としての琵琶湖～400万年の歴史～」と題し、滋賀県立琵琶湖博物館の高橋啓一館長による講演が行われました。

講師の高橋先生の経歴が変わっておられて、日本大学文理学部卒業後、日本歯科大学新潟歯学部口腔解剖学教室で人体解剖、歯牙形態を学ばれ、その間、東京医科歯科大学医学部解剖学教室でも研修されておられました。日本歯科大学新潟歯学部口腔解剖学教室の講師を務められた後、平成2（1990）年に琵琶湖博物館の建設準備のために滋賀県教育委員会に移られ、開館後は事業部長、副館長を歴任後、令和元（2019）年から館長をされています。経歴を見て驚いたのが、高橋先生は実際には古脊椎動物学や哺乳類の化石を専門とされているということですが、まず人体の解剖学から研さんされることから始まっているとのことで、これは珍しいことと思っております。

琵琶湖の話に戻りますが、古代湖は10万年以上にわたって存続している湖を指すということで、このような湖は世界に20ヵ所しかなく、日本では琵琶湖とのことです。琵琶湖誕生のメカニズムというのはフィリピン海プレートの移動が関係しているようで、約500万年前から中央構造線に右の横ずれ断層運動が起こり、山地の隆起や盆地の沈降が加速して、約400万年前に最初の琵琶湖が現在の三重県伊賀市の辺りに小さな湖が誕生しています。そこから徐々に北側に移動して、約40万年前に現在のような広くて大きな湖が出来上がりました。

地球規模での海陸の移動が起こっており、高橋先生は日本とハワイは1億年後には陸続きになるという話をされていました。なかなか何年後ということに実感が湧かず難しいという話をしていると、高橋先生から「円で考えたら便利ですよ。1年後はただの1円ですが、100年後は100円です。でも100万年後は100万円ですから、その差は非常に大きいことがよく分かりやすいのではないですか」と言われていました。確かに1億年後には地球が存在しているかどうか分かりませんが、そのころには陸続きになっているということは面白いなと聞いておりました。

180万年前以降は日本独特の種（固有種）へと変化していきました。現在では琵琶湖やその周辺の河川には60種類以上の在来種がいますが、このうちの16種は琵琶湖にしか生息していない固有種だそうです。

琵琶湖に生息する魚の固有種のDNAを調べてみますと、琵琶湖が現在のように広く大きくなった時期（約40万年前）以降に固有種になったものもいますが、実はもっと昔に誕生したものもあり、ビワコオオナマズのように琵琶湖ができる前の1300万年前に誕生したと推定されているものもあります。DNAの解析も進んでおり、古い時代の生き物が出てくるものだなと思っております。

人間でもDNAを調べてみると、50万年前のネアンデルタール人の遺伝子も2～3%残ってい

るということで、DNAの解析はどんどん進んできていると思っております。

現代の琵琶湖にいる生き物たちは、いろいろな時代に移り変わる琵琶湖の環境に適応して誕生し、私たちは、はるか昔から琵琶湖の生き物たちと共に暮らしていると話をされていました。

琵琶湖は各時代をそれぞれずっと見て育っているということですが、古代から現代に至る種の話を聞くと、われわれ人間の歴史は浅く、古代から続いている固有種の適応力の偉大さを感じてしまいます。

大津に関係して、源氏物語を作った紫式部の生涯が来年のNHKの大河ドラマになるようです。そのため今度、大津に大河ドラマの記念館ができるので、ぜひまた来てくださいという話がありました。これが平安時代ですから900年代後期、今から1050年ぐらい前の話になります。そのころ石山寺で紫式部は源氏物語を考えたということですが、琵琶湖はそれらもずっと見ながら、続いてきているのかと思って歴史を考えてみると面白いものだなと感じておりました。

協議事項

・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件　（天野常任理事）

令和5年度、19件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認

・電子ポスト利用の件　（山田常任理事）

原案を承認

・医療事故調査等支援団体運営委員会相談支援委員会委員に対する報酬の件（山田常任理事）

原案を承認

・令和5年度中国四国医師会連合医事紛争研究会議題に対する回答の件　（山田常任理事）

議題に対する回答案について、いずれも承認

・医療安全研修会補助申請の件（東広島地区医師会）　（山田常任理事）

医療安全研修会補助実施要領に基づき、規定どおり承認

・若年者心疾患・生活習慣病対策協議会令和5年度年会費納入の件　（檜山常任理事）

年会費納入を承認

・開業医休業補償制度における保険料補助等の件　（橋本常任理事）

契約の更新を原案どおり承認

・役職員出張申請の件　（檜山常任理事）

原案どおりいずれも承認

報告事項

・9月28日　特定健康診査等に係る関係者打合せ会　（岩崎副会長・魚谷常任理事）

特定健康診査集合契約の単価や特定健診及び特定保健指導についての変更点、保険証の廃止に伴う対応、コロナ以前・以後の特定健診の実施率、コロナ禍における特定健康診査の受診率などを協議した。

・9月30日　宮城県医師会との懇談会　（吉川副会長）

令和5年9月30日に仙台市にて、宮城県医師会との懇談会を開催し、本県からは「高度医療・人材育成拠点基本計画」を説明し、活発な意見交換を行った。

・10月4日　令和5年度広島県感染症対策連携協議会部会（医療提供体制、人材育成関係）　（吉川副会長）

医療提供体制部会と人材育成関係部会がそれぞれ開催され、広島県及び保健所設置市の感染症予防計画（素案）、感染症予防計画の数値目標（案）及び今後のスケジュール等について協議した。

・10月4日　令和5年度第1回広島県国民健康保険運営協議会　（岩崎副会長）

広島県における今年度の国民健康保険事業の運営に関する事業について審議を行った。協議事項は「第2期広島県国民健康保険運営方針の策定に係る諮問について」「現行広島県国民健康保険運営方針に係る取組の評価について」「第2期広島県国民健康保険運営方針の骨子（案）について」である。今年度で終了する広島県国民健康保険運営方針に変わり、令和6年よりさらに保険料（税）の徴収対策の充実と強化や、医療費水準の適正化、また赤字となっている市町の財政収支の改善と収納率の格差是正を進め、「保険料率の完全統一」に向けて、まずは「準統一」を目指す運営方針などを議論した。

・9月28日　令和5年度広島県ワクチン需給調整連絡会　（正岡常任理事）

今冬の季節性インフルエンザワクチンの供給や新型コロナウイルスワクチンの接種、その他のワクチンの供給状況、ワクチン接種に係る間違い報告等について、市町やワクチン卸売業者等の関係者間で情報共有した。

・10月4日　医師の勤務環境整備に関する病院長・病院開設者・管理者等への講習会　（檜山常任理事）

男女医師がともに働きやすい勤務環境を整備し、医師の働き方改革を推進するため、標記講習会を広島県医師会女性医師部会・広島大学病院女性医師支援センター・日本医師会の共催で開催した。当日は病院長、事務長、大学関係者など、62名（Web51名、会場11名）が参加した。

・10月4日　令和5年度第1回広島県歯と口腔の健康づくり推進協議会　（橋本常任理事）

標記の協議会が開催され、第2次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画に係る目標項目の進捗状況等と第3次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画の骨子案・策定スケジュールについて協議した。

・10月5日　日本医師会　第6回有床診療所委員会　（平尾常任理事）

会長諮問「次期医療計画策定等を踏まえ、将来を見据えた有床診療所のあり方について」に対する最終答申について協議するとともに、「有床診療所の日」記念講演会の案内チラシについて報告した。

・10月6日　令和5年度第1回健康ひろしま21推進協議会　（魚谷常任理事）

「健康ひろしま21（第2次）に係る目標の進捗状況等」及び「健康ひろしま21（第3次）の骨子案・策定スケジュールについて」協議した。

・10月6日　令和5年度都道府県医師会母体保護担当理事連絡協議会　（天野常任理事）

母体保護法の抱える諸問題に関し都道府県医師会を対象に実施した調査結果を踏まえ、地域の実情をより実態に即して検討することを目的に開催された。47都道府県より74名、日医母子保健検討委員会母体保護法WGより8名、日本医師会より2名、日本産婦人科医会より1名の計85名が参加した。

・広島県国民健康保険診療報酬審査委員会委員推薦の回答　（落久保常任理事）

広島県産婦人科医会へ審査委員会委員の推薦を依頼したところ適任者の推薦があり、広島県へ回答した。

・感染症発生動向（9月解析分）（正岡常任理事）

○急増疾患　なし

○急減疾患　RSウイルス感染症　（2.23→0.71）

ヘルパンギーナ　（3.06→0.86）

・専門医共通講習申請　（天野常任理事）

呉市医師会から申請の令和5年度の専門医共通講習申請2件について、本会生涯教育委員会にてメール審議により承認し、日本医師会を通じて日本専門医機構へ申請手続きを行い専門医の単位が承認された。

・9月21日　令和5年9月審査運営協議会（支払基金）

令和5年6月分の診療報酬等確定金額の推移は前年同月比104.2%（医科・合計）、前年同月比103.7%（医科・入院）、前年同月比104.7%（医科・入院外）の状況であった。

令和5年度第24回常任理事会

（令和5年10月18日）

吉川会長代行・副会長　挨拶

「令和6年度診療報酬改定」

皆さん、こんばんは。松村会長一行はホノルル、サンフランシスコでの在北米被爆者健康相談等事業を順調に終えられ、松村会長、平川常任理事の2人は現在、シアトルに滞在しておられます。もうすぐ帰国の途につかれる予定で、次回の常任理事会では、被爆後78年経過しましたが、アメリカで生活し、高齢になられた被爆者の方々が、現在どういう状況でおられるかというお話が聞けるのではないかと思います。

最近診療していると、まだ時期的に少し早い気もしますが、インフルエンザの流行が始まってきたような気がしています。

全国でデータを見てみますと、令和5（2023）年第40週（10月2日～10月8日）の定点当たりの報告数は9.99となっています。10以上で「流行」と言われ、注意報がでます。前の週（第39週）の報告が9.57なので少しずつ増えています。最も高い沖縄県が30.85とかなりの患者数です。近いところでは山口県で19.22となっています。広島県では前の週（第39週）に北部保健所管内で11.50となり、10月5日に広島県はインフルエンザ注意報を発令しました。

最近は中学生・高校生の修学旅行等により、インフルエンザが広がっています。先週、修学旅行で東京ディズニーランドに行き、みんなとマスクなしで遊んできたという生徒が発熱で来院しましたが、インフルエンザ陽性でありました。

今後、さらに感染拡大が予想され、高齢者へ

の感染拡大を考えると新型コロナウイルス感染症と共に県民に対して引き続き感染予防を啓発する必要があると思います。

昨日、日本医師会にて開催された「診療報酬改定に関する都道府県医師会長会議」に松村会長の代理で出席してきました。令和6年度診療報酬改定に関しては、日本医師会は3つの論点で国と協議すると言っています。

1つ目は「従来の改定に関しては、改定財源の確保により政策対応する」ことです。保険診療における診療報酬は医療の基本となる技術料を中心としており、医療の進歩とともに診療報酬が引き上げられるのは当然と思われます。しかしながら、なんと言っても国には財源がない。これをどうやって確保していくか、実際には非常に難しい問題で、診療報酬は上がることは想定されず、現状維持か引き下げられるかという悲観的な見方もあります。

2つ目は、賃金上昇・物価高騰への対応として、従来の改定とは別枠で対応してほしいということのようです。令和5（2023）年の春闘では平均賃上げ率が3.58%となりました。しかし、医療・介護分野の賃金は他業種と同様に、また継続的に引き上げるのは、現状では非常に難しく、医療・介護分野の賃金上昇率は他業種の半分くらいと言われており、今後の賃上げへの対応は非常に厳しいと思います。

3つ目は新型コロナウイルス感染症への対応についてです。財政制度等審議会に提出された財務省の資料では、「コロナ補助金等による内部留保の積み上がりに対して、賃上げの原資等として活用する方策の検討を求める」との記載がありました。これに対し、日本医師会としては「コロナ補助金等は感染対策として既に使途が決まっており、次の感染症流行に備えた体制整備に活用しなければならない」と主張しています。

全国のレセプトを分析したところ、新型コロナウイルス感染症を主傷病名とする医療費総額が令和3年度は4,500億円でしたが、令和4年度は8,600億円となっており、約4,100億円増加しております。病院によってはこれでかなりの収益を上げ、内部留保となったところもあると思います。さらに、ある病院群では、これまでの累積赤字をこれで一掃したという話もあります。

しかしながら、これらの収益の確保分は、あくまでも新型コロナウイルス感染症に係る重点医療機関として入院等に対応した病院に限られており、これに対応できなかった一般的な病院等や高齢等で対応できなかった医療機関は、実際には非常に厳しい経営環境にあります。従って、「コロナ補助金等による内部留保の積み上がりを賃上げの原資等として活用」という主張は、非常に無理があると思います。

このように、財務省の中には、診療報酬の引き下げを主張する意見は根強くあります。診療報酬改定率は12月の国の予算編成で決まり、その改定率に沿って中央社会保険医療協議会で診療報酬点数の具体的な配分が決まります。そのため、12月の国の予算編成に向けた闘いが正念場となります。

医療機関が安心・安全で良質な医療を提供するためにも安定した経営基盤が必要です。そのためには、現在の厳しい医療の現状を考えると診療対価の基本である診療報酬の引き上げが必須であります。この問題はわれわれの生活にも直接影響しますので、われわれもできる範囲内で積極的に関わっていくとともに、12月に向けた日本医師会の対応を引き続き、注視したいと思います。

協議事項

・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件　（天野常任理事）

令和5年度、26件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認

・医療安全研修会補助申請の件（深安地区医師会）　（山田常任理事）

医療安全研修会補助実施要領に基づき、規定どおり承認

・役職員出張申請の件　（檜山常任理事）

原案どおりいずれも承認

報告事項

・10月6日　広報委員会　（平尾常任理事）

10月15日号、10月25日号、11月5日号の広島県医師会速報の企画・編集、ビデオスケジュール・ホームページ掲載メニュー、広島あっちこっち、第70回杏林画会展開催報告の掲載、第36回全国有床診療所連絡協議会総会での宋美玄先生の講演、ホームページの見直し等について報告・協議した。

・10月7日　令和5年度全国医師会勤務医部会連絡協議会　（大田常任理事）

日本医師会主催、青森県医師会の担当で青森市において開催された。メインテーマ

「2024年、変わる勤務医、輝く勤務医」を掲げ、全国から300名余りの勤務医等が参集した。閉会前に「あおもり宣言」が採択された。

・10月7日　令和5年度総合防災訓練・石油コンビナート等総合防災訓練　（天野常任理事）

大規模な地震の発生により、江田島市内において、複数の建物倒壊や火災、多数の人的被害に加え、油の海上流出が発生した想定で総合防災訓練が実施された。

・10月8日　第52回広島県医師会ソフトボール大会　（橋本常任理事）

第52回広島県医師会ソフトボール大会を呉市入船山公園で開催した。昨年度は、親善試合として開催したが、このたびは新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へと移行されたため、通常通りに開催した。32チーム（3チーム辞退）が6ブロックに分かれてトーナメント方式（1部リーグ戦）で行った。

・10月8日　令和5年度第2回産業医研修会　（三宅常任理事）

産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健管理学研究室講師の永野千景先生、富士通健康推進本部/三越厚生事業団診療所の横山雅子先生、ジヤトコ㈱人事部門付統括産業医の西賢一郎先生を講師として開催した。本研修受講により基礎・後期6単位または生涯・専門6単位が取得できた。受講者は102名（会員94名、非会員8名）であった。

・10月11日　令和5年度第2回地対協　救急医療特別委員会　（西野常任理事）

第8次広島県保健医療計画（救急医療）の策定に向けた検討項目や策定スケジュール等について報告・協議が行われた。

・10月11日　「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」第1回シンポジウム　（天野常任理事）

さまざまな専門性を持つ、多くの医師が医師会活動に参加し、分担・連携することで、地域を面として支えるという考え方に基づき、多くの方々に医師会活動を知ってもらい、理解を深めていただくことを目的にシンポジウムが開催された。今回のテーマは「有事の医師会活動～地域、住民を守る活動」。

・10月12日　令和5年度第1回広島県准看護師試験委員会議　（平尾常任理事）

標記の会議に出席し、令和5年度広島県准看護師試験の実施について協議した。

・10月13日　令和5年度第1回広島県食育推進会議　（魚谷常任理事）

標記の会議に出席し、第3次広島県食育推進計画の進捗状況の報告を踏まえて、第4次広島県食育推進計画の骨子案及び計画策定に係るスケジュールについて協議した。

・医療安全研修会実施報告（呉市医師会）　（山田常任理事）

呉市医師会の医療安全研修会が令和5年10月12日㈭SOMPOリスクマネジメント㈱から派遣された講師により、「苦情対応のポイント」をテーマに開催された。参加者の内訳は医師25名、看護師等18名の合計43名。

・日本医師会報告（駒込日記）令和5年10月6日・13日号　（檜山常任理事）

日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

令和5年度　救急小冊子発行のお知らせ

広島県医師会では、毎年9月9日（救急の日）にあわせて、救急医療の啓発を目的に小冊子を作成しております。

今年度は「知っておきたい命の危機に直結する救急疾患」と題した小冊子を発行いたします。

緊急度の高い疾患を症状別に分かりやすくまとめてあり、いざというとき役立つ内容です。

ご希望の方は広島県医師会までお問い合わせいただくか、ホームページよりお申し込みください。

9/9 発行！

申し込みフォーム
https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/pamphlet/

広島県医師会　広報情報課
TEL：082-568-1511　FAX：082-568-2112
E-Mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp

会員へのお知らせ

e資料 のマークのある文書は、e-広報室「通達文書」へ全文が掲載してあります。

飲酒運転の防止に向けた広報啓発用資料の活用等について

e資料

日医発第1344号（地域・介護）令和5年11月7日
日本医師会常任理事　江澤　和彦
常任理事　今村　英仁

厚生労働省医政局総務課より、標記に関する協力方依頼がありました。

本件は、警察庁より厚生労働省等の各省庁に対し、安全運転管理者に対するアルコール検知器を活用した酒気帯びの有無の確認等の義務に係る規定の適用開始についての周知依頼があったことを受けたものです。

つきましては、本件についてご了知いただくとともに、広報啓発用資料のデータのご活用も含め、周知方等についてご協力くださいますようお願いいたします。

追って、厚生労働省老健局からも同様の事務連絡が発出されています。また、本周知は医療分野に限らず、全業種に対して行われるものであることを申し添えます。

※広報啓発用資料を含む通知全文はe–広報室へ掲載しております。

日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口について

e資料

日医発第1414号（情シ）令和5年11月8日
日本医師会会長　松本　吉郎

令和5年6月5日付で日医発第470号（情シ）「日本医師会サイバーセキュリティ支援制度拡充について」にて、日本医師会サイバーセキュリティ支援制度の拡充内容についてお知らせいたしました。その中で「医療情報システム安全管理ガイドラインに関する相談窓口の設置」がございましたが、令和5年10月31日付で該当の窓口（日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口）を新設いたしました。

なお、日医発第470号（情シ）にて併せて告知しておりました、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン解説資料・動画」につきましては、「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイド」と「セミナー動画」として、前者は11月中の公開を、後者は12月以降の公開を予定しております。準備が整い次第、別途ご連絡いたしますのでご承知おきの程、よろしくお願い申し上げます。

【日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口】

⑴　具体的なサービスご提供内容

医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイドおよびセミナー動画、それらに付随する医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版に関する各種ご相談に対応します。

⑵　窓口運営時間

平日9時～18時（土日、祝日、年末年始は休業）

(3) ご連絡先

TEL：0120-339-199

(4) 費用

無料（何度でもご利用可能です）

(5) 利用時の注意点等

・相談窓口のご利用時には、電話口で日本医師会A①会員が開設・管理する医療機関または介護サービス施設・事業所であることを確認させていただきます。具体的には、A①会員名、医療機関名または介護サービス施設・事業所名、所在地、医籍番号（6桁）もしくは会員番号（10桁）を確認いたしますので、これらが分かるものをご用意のうえご連絡ください。
・A①会員本人に加え、職員の方からのお問合せも可能です。
・都道府県医師会、郡市区等医師会の事務局の方からのお問合せも可能です。

【日本医師会メンバーズルーム内専用ページ】

https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

医療機関への支援に関する「重点支援地方交付金」の活用について

e資料

日医発第1415号（医経）令和5年11月8日
日本医師会会長　松本　吉郎

医療機関等における食材料費及び光熱費等の物価高騰に対する財政支援については、本会より国等に対し、要望を行ってまいりました。

その結果、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定。以下「経済対策」という）においては、「重点支援地方交付金」（以下「本交付金」という）の推奨事業メニューについて、引き続き、地域の実情に応じて、困難な状況にある者を支える観点から、本交付金の追加を行う旨が盛り込まれました。

厚生労働省医政局より、各都道府県・市区町村衛生主管部（局）宛に発出された文書の情報提供と周知依頼がございました。

光熱費関係については「各都道府県において、ご対応頂きたい優良な活用事例」が示されており、食材料費関係については「各都道府県において、確実にご対応頂きたい支援事業の標準」として「許可病床数×6,400円」が示されております。

また、食材料費関係については、令和5年度中については本交付金により対応され、令和6年度については、地域医療介護総合確保基金による対応を念頭に、診療報酬の見直しと合わせ、令和6年度予算編成過程において検討することとされている旨が示されております。

制度要綱等の詳細が分かり次第、あらためてご案内いたしますが、貴会におかれましても本件についてご了知をいただき、地方公共団体との協議調整を早急に行っていただきますとともに、貴会管下郡市区等医師会への周知につき、ご高配のほどお願い申し上げます。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

「年収の壁・支援強化パッケージ」に関する周知について（協力依頼）

日医発第1416号（地域）（医経）令和5年11月8日
日本医師会常任理事　今村　英仁

厚生労働省医政局総務課より本会宛に標記の周知方依頼がございました。

この取り組みは、本年6月に閣議決定された「こども未来戦略方針～次元の異なる少子化対策の実現のための「こども未来戦略」の策定に向けて～」を踏まえ、中小企業・小規模事業者も含めた賃上げしやすい環境の整備と、短時間労働者にも賃上げの流れを波及させていくために策定された支援策につき周知を依頼するものです。

具体的には、社会保険料の負担がない被扶養者の方が一時的な収入増等により負担発生する場合や、配偶者手当の適用対象外となる場合への対応として、以下の3支援策が示されております（1から3までを併せて「パッケージ」と呼称しています）。

1）　106万円の壁への対応（①キャリアアップ助成金のコースの新設、②社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外）
　パート・アルバイトで働く方の厚生年金や健康保険の加入によっても、手取り収入を減らさない取組を実施する企業に対し、補助金を支給。

2）　130万円の壁への対応（③事業主の証明による被扶養者認定の円滑化）
　被扶養者の事業主から一時的な収入増であることを証明する所定の文書により引き続き扶養者の事業主側において被扶養者と認定されるもの

3）　配偶者手当への対応（④勤務先の配偶者手当の見直し促進）

詳細につきましては別添の資料（省略）及び下記ホームページをご参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下の郡市区医師会並びに関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

オセルタミビルリン酸塩ドライシロップの在庫逼迫に伴う協力依頼

日医発第1426号（技術）令和5年11月10日
日本医師会常任理事　宮川　政昭

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、各都道府県等衛生主管部（局）宛てに標記の事務連絡が発出され、本会に対しても周知方依頼がありました。

今般のインフルエンザ感染症の流行に伴いオセルタミビルリン酸塩ドライシロップの需要が増加しており、当該品目の製造販売業者において限定出荷が生じております。製造販売業者においては、増産対応を進めているところではありますが、安定的に供給されるには一定の期間を要するとのことであります。

本事務連絡は、このような状況についての周知を依頼するとともに、限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、当該品目が安定的に供給されるまでの間に対応いただきたいことについて周知を依頼するものです。

具体的には、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたいことや、吸入薬の利用が可能な5歳以上のインフルエンザ患者に対しては、吸入薬の処方を検討いただきたいこと等が示されています。

併せて、オセルタミビルリン酸塩カプセルを脱カプセルし、賦形剤を加えるなどの調剤上の工夫を行った上での調剤について示されており、製造販売業者からは、別添の通り、タミフルカプセル75を脱カプセルした場合の脱カプセル用量早見表が作成されております。早見表につきましては、製造販売業者のホームページにも掲載されておりますので、下記URLをご参考ください。

なお、本対応を行った場合の薬剤料の算定については、別途通知が発出されています（令和5年11月9日付け日医発第1424号（保険）を以て貴会宛てに発出）。

記

○脱カプセル用量早見表（製造販売業者のホームページ該当URL）
https://chugai-pharm.jp/content/dam/chugai/product/tam/dsyr/doc/TAM-000092.pdf

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

抗インフルエンザウイルス薬等の安定供給について

日医発第1425号（健Ⅱ）（技術）令和5年11月10日
日本医師会常任理事　釜萢　　敏
宮川　政昭

厚生労働省より本会に対し標記通知がなされ周知方依頼がありました。

本通知は、インフルエンザ患者に対して適切な治療・検査を行うためには、抗インフルエンザウイルス薬及びインフルエンザウイルス抗原検出キット（抗インフルエンザウイルス薬等）について、その安定的な供給を図ることが必要であることから、下記の対応を求めるものです。

記

1. 医療機関等において抗インフルエンザウイルス薬等を注文する際には、各医療機関等における在庫量やインフルエンザの流行状況等を踏まえ、真に診療に必要な注文量となるよう配慮すること。
2. 抗インフルエンザウイルス薬等の安定的な供給の確保の観点から、シーズン中は備蓄を目的とする注文は行わないこと。
3. 医療機関等へ一度に大量に抗インフルエンザウイルス薬等が納入されると、市場に流通する抗インフルエンザウイルス薬等の在庫量に与える影響が大きいことから、診療に支障を来す場合を除いて、卸売販売業者の分割納入に協力すること。
4. 抗インフルエンザウイルス薬の投与に際しては、薬剤の必要性を慎重に検討するなど添付文書に記載されている内容を踏まえ、適正に使用されるよう、徹底されたいこと。
5. インフルエンザウイルス抗原検出キットに用いる咽頭ぬぐい液等を採取する際には、患者の飛沫により医療従事者が感染する可能性が高いとの指摘があることから、十分な感染防御手技を講じられたいこと。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

GLP-1受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼（その2）

日医発第1427号（技術）令和5年11月10日
日本医師会常任理事　宮川　政昭

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より各都道府県等衛生主管部（局）宛に標記の事

務連絡が発出され、本会に対しても周知方依頼がありました。

2型糖尿病に適応を有しているGLP-1受容体作動薬については、需要の増加に伴い一部の製剤において限定出荷が生じていることから、限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、安定的に供給されるまでの間に協力していただきたい対応が周知されております（令和5年8月1日付け日医発第820号（技術）文書を以て貴会宛てに送付）。また、本会からも、本年10月25日開催の定例記者会見等で、医薬品の安定確保が課題となっている中、本来の治療に用いるべき医薬品が不適切に流通し、健康な方が使用してしまうこととならないよう、適正使用に関する継続的な注意喚起を行っているところです。

本事務連絡は、一部の医療機関においてなお、いまだに2型糖尿病患者以外（主に美容・痩身目的）の治療に使用されている実態が把握されていることから、改めて、医療機関等へ協力いただきたい対応について周知を依頼するものです。

具体的には、真に必要とする2型糖尿病の患者への供給が滞ることのないよう、適正使用に努めていただきたいこと、また、医薬品卸売販売業者に対しては、薬事承認範囲外の治療目的による使用であることが明らかな場合には納入をしないなど、糖尿病治療を行っている医療機関及び薬局へのGLP-1受容体作動薬の供給をお願いしたいこと等が示されております。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

妊婦にとって禁忌とされている新型コロナウイルス感染症治療薬の処方並びに調剤に関する合同声明文について

e資料

日医発第1386号（健Ⅱ）（技術）（法安）令和5年11月14日
日本医師会感染症危機管理対策室長　釜萢　敏

今般、妊婦にとって禁忌とされる新型コロナウイルス感染症の治療薬が処方・調剤され、その後に本人が妊娠していることが判明した事例が多数報告されていることから、一般社団法人日本感染症学会、公益社団法人日本化学療法学会及び公益社団法人日本産科婦人科学会並びに公益社団法人日本医師会及び公益社団法人日本薬剤師会により、新型コロナウイルス感染症治療薬の処方並びに調剤に関する合同声明文を次のとおり取りまとめました。

つきましては、本件についてご了知のうえ、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

令和5年11月14日

新型コロナウイルス感染症の診療に携わる医療関係者各位

妊婦にとって禁忌とされている新型コロナウイルス感染症治療薬の処方並びに調剤に関する合同声明文

妊婦にとって禁忌とされる新型コロナウイルス感染症の治療薬が処方・調剤され、その後に本人が妊娠していることが判明した事例が多数報告されています。その結果、実際に薬を服用した患者は大変に大きな不安を抱えて妊娠と向き合うこととなっています。

これらの事例の多くは、医師の問診に対するご本人による申告や処方前に用いられるチェックリストによる確認を通じて、処方について問題ないと判断されていました。また、処方箋が薬局に持ち込まれた際の、薬局薬剤師による聞き取りやチェックリストによる確認の際にも、調剤について問題ないと判断されていましたが、結果として、妊婦への処方・調剤事例となっています。

新型コロナウイルス感染症の治療薬を処方される医師並びに調剤される薬剤師の方々においては、妊娠可能年齢の女性である場合、ご本人への問診の結果、妊娠の可能性がないと申告されても完全には排除できるものではないということに是非ご留意頂きたく思います。

そのうえで、患者さんに丁寧な説明を行うとともに、妊婦にとって禁忌とされている新型コロナウイルス感染症の治療薬を妊娠可能な世代の女性の患者さんに処方あるいは調剤するかどうかについて、くれぐれも慎重にご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

一般社団法人日本感染症学会　理事長　長谷川直樹
公益社団法人日本化学療法学会　理事長　松本哲哉
公益社団法人日本産科婦人科学会　理事長　加藤聖子
公益社団法人日本医師会　松本吉郎
公益社団法人日本薬剤師会　山本信夫

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

公益社団法人日本医師会・公益社団法人日本獣医師会・厚生労働省による連携シンポジウム「わたしたちの身近にせまる感染症－ワンヘルスの視点から新たな感染症と再流行する感染症を考える－」の開催について

日医発第1444号（健Ⅱ）令和5年11月14日
日本医師会会長　松本　吉郎

この度、標記シンポジウムを下記のとおり開催することとなりましたのでご案内申し上げます。プログラムは以下のとおりです。

つきましては、本件についてご了知のうえ、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

主　　催：公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本獣医師会、厚生労働省
開催日時：令和5年12月3日㈰　13：00 ～16：00
開催場所：神戸国際会議場（兵庫県神戸市）国際会議室（3F）
参 加 費：無料
開催内容：
・挨　拶
公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本獣医師会、厚生労働省
・シンポジウム
座長：岡部信彦先生（川崎市健康安全研究所）
丸山総一先生（日本大学）
1　「新興・再興感染症って何？」
岡部　信彦 先生（川崎市健康安全研究所）
2　「アニサキス症－今では一番多い寄生虫による食中毒－」
杉山　　広 先生（国立感染症研究所）
3　「SFTSとエゾウイルス感染症－マダニが媒介する新たな感染症－」
松野　啓太 先生（北海道大学）
4　「サル痘（エムポックス）－アフリカ流行地以外で急増した人と動物の共通感染症－」
森川　　茂 先生（岡山理科大学）
5　「梅毒－過去の病気ではない、若者が注意したい再流行する感染症－」
尾上　泰彦 先生（プライベートケアクリニック東京）

※本シンポジウムは、科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の助成をいただき、「第41回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和5年度）」のプログラムとして開催します。
※本シンポジウムへの参加費は無料ですが、「第41回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和5年度）」

における他の企画を聴講する場合は有料となります。
※本シンポジウムの聴講を希望される場合には、開催当日、シンポジウム会場へ直接ご来場ください（事前登録不要）。氏名等をご記載いただいた上で、入場用のストラップ等をお渡しします。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

家庭教育啓発資料「『遊び』は『学び』」のポスターについて

令和5年11月15日
広島県教育委員会事務局学びの変革推進部
乳幼児教育支援センター長

県教育委員会では、本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方と取組内容等を示した「『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン（第2期）」に基づき、「遊びは学び」など、子供の育ちに関する基本的な考え方や、子供との関わり方で大切にしたい視点などについて、乳幼児の保護者に伝えるために啓発活動を展開しています。

この度、啓発用ポスターを作成し、県教育委員会ホームページに掲載しましたので、貴会会員医療機関等における啓発活動について、御協力をお願いいたします。

また、子供とのよくある場面をテーマに、遊びや生活の中に学びがあることをわかりやすく説明したリーフレットや動画も作成し、広島県教育委員会ホームページに掲載しておりますので、御活用ください。

○ポスター、リーフレット、動画掲載先（広島県教育委員会ホームページ）
https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oyakokomi/asomanaippai.html

又は　次から検索　遊びは学び　検索

参考）「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン第2期
https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/475308.pdf

○問い合わせ先
広島県教育委員会事務局学びの変革推進部
乳幼児教育支援センター　家庭教育支援担当（担当者　石田）
電話　082－513－5013（ダイヤルイン）

301周年
有床診療所の日
ゆうしょう
記念講演会
テーマ
歴史から学ぶ有床診療所、
その現在と未来を語る
享保７年（１７２２年）12月４日、
時の将軍、徳川吉宗により
現在の「有床診療所」に繋がる
日本最初の本格的入院施設
「小石川養生所」が設けられました。
徳川吉宗公
12.3 令和5年
SUNDAY
13:00-16:00
オンライン配信
事前申込み不要
下記QRコードから
アクセスしてください
参加費
無料
https://www.med.or.jp/people/yushin/
（23年10月中に開設予定）
共催：日本医師会・全国有床診療所連絡協議会
詳細は裏面をご覧ください。

有床診療所（ゆうしょう）の日 301周年 記念講演会

プログラム

［司会］中野美奈子（アナウンサー）

開会・挨拶
13:00-13:20

開会の辞　河野 雅行（全国有床診療所連絡協議会副会長）
挨拶　松本 吉郎（日本医師会長）
齋藤 義郎（全国有床診療所連絡協議会長）
来賓挨拶

基調講演
13:20-14:05

医学・医療と入院施設の医学史
－医療の中心にある医師・患者関係の歴史－
［講師］坂井 建雄先生（日本医史学会副理事長・順天堂大学特任教授）

動画放映｜全国の有床診療所の現場から① 徳島県 鈴木内科

シンポジウム
14:15-15:15

歴史から学ぶ有床診療所、その現在と未来を語る
松村　誠（広島県医師会長）
髙橋　俊雄（NHK解説委員）
佐々木 孝治（厚生労働省医政局地域医療計画課長）
松田　晋哉（産業医科大学教授）

動画放映｜全国の有床診療所の現場から② 茨城県 吉成医院

パネルディスカッション
15:25-15:55

［座長］神村 裕子（日本医師会常任理事）
［シンポジスト］坂井 建雄／松村　誠／佐々木 孝治／松田 晋哉
江澤 和彦（日本医師会常任理事）
［指定発言］江口 成美（日医総研主席研究員）

閉会
15:55-16:00

閉会の辞　猪口 雄二（日本医師会副会長）

12月4日は「有床診療所の日」

小石川養生所では、設立から江戸時代終焉までの約140年間、
貧しい町民に対して、無償で外来・在宅・入院による医療が提供されていました。
地域医療の要であった小石川養生所にちなみ、
全国有床診療所連絡協議会は、12月4日を「有床診療所の日」と制定しました。

参加方法

［日時］令和5年12月3日（日）13:00 -16:00　参加費無料

オンライン配信

事前申込みは不要です。
QRコードまたはURLからアクセスしてください。

https://www.med.or.jp/people/yushin/
（23年10月中に開設予定）

お問い合わせ　日本医師会地域医療課　TEL：03-3942-6137　MAIL：chiiki_1@po.med.or.jp

電子処方箋の運用には医師資格証が必要です

令和5年1月から運用を開始した「電子処方箋」を利用するためには、オンライン資格確認のシステム導入のほか、「HPKIカード」の取得が必要です。HPKIカードは、複数の公的機関が発行していますが、日本医師会が発行する「医師資格証」であれば、日本医師会会員は無料で取得、利用できます。

まだ申請をされていない場合は、ぜひお早めに申請をしてください。

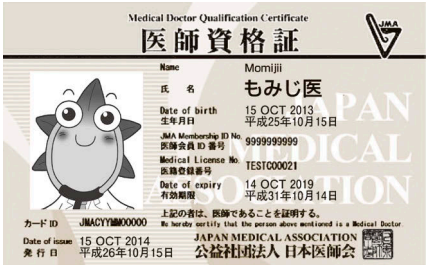

医師資格証の利用シーン

- 広島県医師会館駐車場減免
- JAL DOCTOR登録制度
- 日医生涯教育かかりつけ医単位管理
- NEW 電子処方箋システムの利用
- HPKI電子署名
- HMネットのログイン認証
- オンライン診療時の医師の証明

etc.

費　用

日本医師会会員は初回発行手数料、5年ごとのカード更新費用も全て**無料**

日本医師会非会員は、初回発行時及び5年ごとのカード更新時に**5,500円**かかります。

医師資格証の申請方法

(1)　申請書類を所属医師会に【持参】した場合

申請書類 一式を所属医師会に持参 ▶ 所属医師会で対面による書類確認 ▶ 自宅または医療機関に医師資格証が届く

(2)　申請書類を日本医師会電子認証センターに【郵送】した場合

申請書類 一式を電子認証センターに郵送 ▶ 医師資格証発行完了通知はがきが連絡先住所に届く ▶ 受取希望の医師会で医師資格証を受領

申　請　書　類

❶医師資格証発行申請書　❸住民票（発行から6ヵ月以内、コピー不可）

❷医師免許証のコピー　❹身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど）

お問い合わせ先

広島県医師会 広報情報課　TEL：082-568-1511

日本医師会電子認証センター　https://www.jmaca.med.or.jp

広島県医師会 医師資格証ページ　https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/shikaku/

医師国保の栞

広島県医師国民健康保険組合
☎　082-258-3177

インフルエンザ予防接種の補助について

今年度、インフルエンザが増加傾向にあります。以下の内容をご確認のうえ、申請してください。ご不明な点等ありましたら、組合までお問い合わせください。

1. 補助対象者

当組合に加入する被保険者全員

※自家接種（ご自分のお勤め先又はご家族のお勤め先での接種）分につきましては、補助対象外です。

※第3種組合員（後期高齢者医療制度の被保険者）は補助対象外です。

2. 補助対象接種期間

令和5年10月1日㈰から令和6年1月31日㈬まで

3. 補助額

上限2,000円（1人1回、先着1,000人）

※予防接種費用の個人負担額が1,000円を超えたとき、その超えた額のうち2,000円を上限に補助します。

例）　個人負担額が2,800円のときは、1,800円を補助
　　3,000円以上のときは、一律2,000円を補助
　　1,000円のときは、補助対象外

※2回接種された場合も、2回のうちどちらか1回分のみが補助の対象です。

4. 申請方法

次頁の「インフルエンザ予防接種補助申請書」に必要事項をご記入のうえ、領収書の原本を添付して、組合へ提出してください。

※「①予防接種を受けた方のお名前」、「②インフルエンザ予防接種代であること」が明記された領収書の添付が必要です。

※保険証の記号（最初の5桁）が同じ方は、できるだけ1枚の申請書に連名で申請してください。ご家族であっても記号が異なる方は、別々に申請してください。

5. 申請期限

令和6年4月1日㈪

6. 提出先

広島県医師国民健康保険組合（〒732-0057　広島市東区二葉の里三丁目2番3号）

自家接種は補助の対象外です

支給決定額
円

常務理事	事務長	課長	係員	照　合		
				第１種組合員　人	家族　人	計　人
				第２種組合員　人		

インフルエンザ予防接種補助申請書

	被保険者 記号	番号	枝番	接種を受けた方の氏名	接種日（月／日）	接種料金	組合使用欄		
1	5				／	円		1回目 □	
2					／	円		1回目 □	
3					／	円		1回目 □	
4					／	円		1回目 □	
5					／	円		1回目 □	
6					／	円		1回目 □	
7					／	円		1回目 □	
8					／	円		1回目 □	
9					／	円		1回目 □	
10					／	円		1回目 □	

振込先						
銀行名		口座種別	１．普通 ２．当座	口座番号		
支店名		フリガナ				
		名義人				

補助金の受領に関する委任欄 ※上記振込先が申請組合員の口座ではない場合にご記入ください。(原則、申請組合員の口座をご指定ください。)	この申請に係る補助金の受領を上記口座名義人に委任します。 申請組合員　㊞

上記のとおり、領収書を添えて申請します。

令和　　年　　月　　日

申請組合員		
	住所	TEL　－　－
	氏名	

広島県医師国民健康保険組合　殿

【注意事項】１．領収書は、接種者のお名前およびインフルエンザ予防接種代であることが明記されたもので、原本（コピー不可）を添付してください。
２．できるだけ所属する医療機関毎にまとめて申請してください。
３．この申請書でまとめて申請できるのは、保険証の記号（最初の５桁）が同じ方です。

未就学児に係る子育て世帯への保険料軽減について

平素より、当組合の事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、令和5年11月30日時点で未就学児のおられる組合員に対し、未就学児1人当たり12,000円の保険料の軽減措置を行うこととなりました。

つきましては、12月中旬に該当組合員のおられる代表組合員に案内文書、及び該当組合員への案内文書並びに保険料還付の申立（申請）書を送付させていただきます。

問合せ先
〒732-0057
広島市東区二葉の里三丁目2番3号
広島県医師国民健康保険組合
TEL（082）258-3177　FAX（082）258-3215

知っておきたい保険のこと!!

広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険について

広島県医師会【保険医事課】

死亡診断書・死体検案書作成業務は、医療業務ではあるものの「医療業務に起因して生じた身体障害」に該当しないため、「医師賠償責任保険」の対象外となっています。

広島県医師会では、当該業務に起因して医師が民事上の責任を問われた場合や、いわれのない紛争に巻き込まれた際の防御費用等を担保し、安心して業務を行える環境整備のために平成27年7月より東京海上日動火災保険株式会社を引き受け先として「死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」を設立しています。

広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険

(1)　商品名：「広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」

(2)　被保険者：広島県医師会　全会員
※広島県医師会が一括で保険加入手続きを行い、保険料を負担するため、会員の先生方は自己負担・お手間が発生することなく、保険が適用されます。

(3)　保険金を支払う場合：被保険者が、死亡診断書・死体検案書の作成業務に起因して発生した不測の事故の法律上の賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金・争訟費用）に対して、保険金が支払われます。

(4)　支払限度額：1事故/保険期間中（1年間）　1,000万円　※争訟費用別

当該事案が発生した場合は、速やかに広島県医師会にご連絡ください。

社保の栞

e資料 のマークのある文書は、e-広報室「通達文書」へ全文が掲載してあります。

福祉医療費公費負担制度に係る各市町の対応状況について（通知）

令和5年11月10日
広島県健康福祉局長
〒730-8511　広島市中区基町10-52
医療介護保険課

県内の各市町を実施主体とする福祉医療費公費負担制度の推進については、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

各市町の対応状況を別紙(※)のとおり取りまとめましたので、貴会会員への周知について御配慮いただきますようお願いします。

【2024年（令和６年）１月１日からの変更点】

市町名	制度名	変更点	変更前	変更後
海　田　町	乳幼児等医療費助成制度	通院に係る医療費の支給対象年齢	小学校6年生まで	中学校3年生まで
府　中　町	こども医療費助成制度	通院に係る医療費の支給対象年齢	小学校6年生まで	中学校3年生まで

問い合わせ窓口

【制度について】

重度心身障害者医療、精神障害者医療
（広島県障害者支援課　自立・就労グループ　電話：082-513-3155）
ひとり親家庭等医療・乳幼児等医療
（広島県こども家庭課　家庭グループ　電話：082-513-3173）

【レセプトなど記載方法について】

（広島県医療介護保険課　管理グループ　電話：082-513-3212）

※別紙：各市町の対応状況一覧は、付録として同封しております。

Facebook更新中!
もみじ医が広島県医師会のイベント情報をお知らせしています。
フォローして最新情報をチェックしましょう。

「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について」等の一部訂正について

日医発第1423号（保険）令和5年11月9日
日本医師会常任理事　長島　公之

新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等につきましては、令和5年9月29日付日医発第1186号（保険）によりご連絡申し上げたところであります。

今般、厚生労働省より、当該通知の一部訂正に関する事務連絡が発出されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

つきましては、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について」等の一部訂正について
（令5.11.7　事務連絡　厚生労働省保険局医療課）

「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について」等の一部訂正について

事務連絡
令和5年11月7日
厚生労働省保険局医療課

「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について」（令和5年9月28日付け保医発0928第1号。以下、「9月28日通知」という）について、別添のとおり訂正しますので、その取扱いについて周知徹底を図られますよう、お願いいたします。

（別添）

9月28日通知の記の5「「療養の給付」欄について」の記載例⑵について、以下のとおり訂正する。

⑵　入院の場合2　特記事項：区イ　70歳未満
　公費①：治療薬補助（※）
・新型コロナウイルス感染症に係る入院料など：40,000点
・新型コロナウイルス感染症の治療薬：9,400点
※新型コロナウイルス感染症に係る医療費の3割が入院補助の所得区分における自己負担限度額（162,400円）を超えないため治療薬補助を適用する。

療養の給付	保険	請求点	※　決定点	負担金額　円
		49,400		~~(28,200)~~ ~~148,000~~ 減額　割（円）免除・支払猶予
	公費①	点	※　点	円
		9,400		9,000
	公費②	点	※　点	円

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

e-広報室　e-資料　通達文書（社保関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → e-資料 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。

「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

令和5年11月13日（第1436号・保険）

令和5年8月30日付・9月29日付けで示された医療機器の保険適用について、厚生労働省保険局医療課より一部訂正の事務連絡がありました。

GLP-1受容体作動薬の在庫逼迫に伴う適正使用の周知依頼について

令和5年11月14日（第1435号・保険）

2型糖尿病を適応とするGLP-1受容体作動薬を2型糖尿病の治療以外の目的で使用していることが明らかな場合は、適応外使用として、査定の対象になる旨の事務連絡が発出されました。

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正について

令和5年11月14日（第1441号・保険）

今回の改正は、費用対効果評価が実施された品目について、その評価結果に基づき、価格調整が行われました。

医療機器の保険適用について　令和5年11月14日（第1442号・保険）

令和5年11月1日から新たに保険適用となった医療機器が示されました。

検査料の点数の取扱いについて　令和5年11月14日（第1445号・保険）

悪性腫瘍組織検査について新たな検査手法を用いることが認められることとなり、令和5年11月1日から適用となりました。

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。

事故防止、医師と患者の信頼関係

「日本医師会特約保険」・「法人向け団体医師賠償責任保険」・「団体医療施設賠償責任保険」に加入されていますか？医療におけるクレーム・紛争または訴訟にまきこまれた時、あなたとあなたの医療機関は大丈夫ですか？

お問い合わせ先　広島県医師会事務局　保険医事課
TEL：082-568-1511
E-mail：ijihosei@hiroshima.med.or.jp

令和6年度診療報酬改定について

～財政制度等審議会財政制度分科会「社会保障」の議論を受けて～

令和6年度診療報酬改定について、財務省は、令和5年11月1日開催の財制審財政制度分科会において、「現場従事者の処遇改善等の課題に対応しつつ診療報酬本体をマイナス改定とすることが適当」等の主張を行いました。これを受けて日本医師会は、11月2日にただちに記者会見を開催し、財政審の主張に対して反論を行うとともに、令和6年度診療報酬改定に向けた日本医師会の考えを示しました。

【2023年11月2日定例記者会見】

令和6年度診療報酬改定について～財政制度等審議会財政制度分科会

◆「社会保障」の議論を受けて～（総論）－松本吉郎日本医師会会長

◆「社会保障」の議論を受けて～（各論）－松本吉郎日本医師会会長

◆「社会保障」の議論を受けて～（病院の経営状況）－猪口雄二日本医師会副会長

※YouTube公益社団法人 日本医師会公式チャンネル【定例記者会見】に動画が掲載されております。
https://www.youtube.com/channel/UCrZ632iTbtYlZ5S2CtGh6rA

－新型コロナウイルス感染症に係る予防接種時の留意点－

予診実施時には、原則、初診料・再診料・外来診療料等は算定出来ません！

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を実施するに当たり、予診（問診、検温及び診察）を実施したことに対して、初診料、再診料、外来診療料等の診療報酬は算定できません。
十分ご注意ください。なお、詳細は【会員限定サービス 広島県医師会e-広報室】などにより、ご確認ください。

【参考文書】　※必ず通知の全文をご確認ください。

・令和3年6月18日　新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その49）日本医師会（保79）

《QRコード》

介護保険の窓

e資料 のマークのある文書は、e-広報室「通達文書」へ全文が掲載してあります。

e-広報室 e-資料　通達文書（介護保険関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → e資料 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。

e資料 介護サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の更なる活用について　日本医師会　令和5年11月14日（日医1443）

厚生労働省より「介護サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の更なる活用について」が発出された。都道府県・市区町村に対し、介護サービス事業所・施設等への物価高騰対応支援事業として「光熱水費（電気代、ガス代、水道代、車輌の燃料代等）高騰への支援事業」と「食材料費高騰への支援事業」の両方実施の依頼がなされている。

広島県地域医療支援センターだより

最近の主な活動

来年度初期研修に向けた初期臨床研修マッチング結果が公表され、本県のマッチング結果は昨年度比2名増の171名という結果となりました。昨年度から微増はいたしましたが、第7次広島県保健医療計画・医師確保対策での目標181人には達しておりません。引き続き臨床研修病院の皆様とともに地道なPRと若手医師が魅力を感じる環境づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

また、本年度上半期における医師の就業あっせんは3件の就業が成立し、このうち2件は県外からの就業となっております。当センターでは、非常勤としての勤務やベテラン医師の就業希望にも対応してまいりますので、UIJターンを考えておられる方や県内での勤務を希望される方がおられましたら、当センターの職業紹介事業をご紹介いただきますようお願いします。

●令和5年度医師臨床研修マッチングについて

1　マッチング結果

令和5年度マッチング	
定　　員	マッチング者数
207人	171人
（R4）202人	（R4）169人

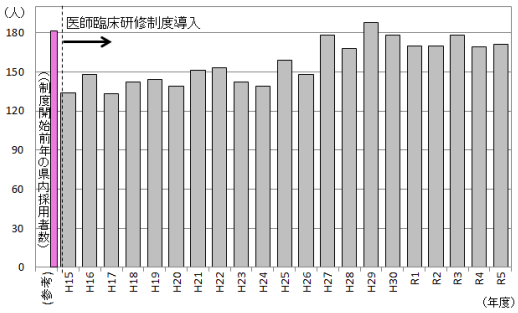

2　病院毎の内訳

臨床研修病院	所在地	令和4年度マッチング（R5. 4月採用分）		令和5年度マッチング（R6. 4月採用分）	
		募集定員	最終結果	募集定員	最終結果
広島大学病院	広　島　市	44	30	44	25
県立広島病院	広　島　市	13	13	14	14
広島市立広島市民病院	広　島　市	15	15	16	16
広島市立北部医療センター安佐市民病院	広　島　市	10	10	10	10
JR広島病院	広　島　市	4	4	4	4
広島赤十字・原爆病院	広　島　市	9	9	10	10
広島共立病院	広　島　市	3	3	3	0
福島生協病院	広　島　市	3	3	3	0
マツダ㈱マツダ病院	府　中　町	5	5	5	4
JA広島総合病院	廿 日 市 市	10	10	10	10
広島西医療センター	大　竹　市	6	6	6	6
呉医療センター・中国がんセンター	呉　　市	12	12	13	13
中国労災病院	呉　　市	8	8	8	8
呉共済病院	呉　　市	8	8	8	8
東広島医療センター	東 広 島 市	8	5	8	8
興生総合病院	三　原　市	3	0	3	3
JA尾道総合病院	尾　道　市	7	3	7	5
尾道市立市民病院	尾　道　市	3	2	3	2
公立みつぎ総合病院	尾　道　市	2	2	2	1
福山医療センター	福　山　市	7	7	7	7
福山市民病院	福　山　市	11	11	12	11
日本鋼管福山病院	福　山　市	2	0	2	1
中国中央病院	福　山　市	4	3	4	4
市立三次中央病院	三　次　市	5	0	5	1
合　　計		202	169	207	171

事務局　（公財）広島県地域保健医療推進機構　地域医療支援センター
〒732-0057　広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F　TEL：082-569-6491　FAX：082-569-6492
E-mail：iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島
https://www.dn-hiroshima.jp

ドクターネット広島登録者数
3,295名（R5.10.31 現在）
（男性 2,205 名、女性 1,090 名）

医芸とスポーツ

第52回広島県医師会ソフトボール大会

と　き　令和5年10月8日(日)
ところ　呉市入船山公園（呉市幸町）

試合風景

第52回広島県医師会ソフトボール大会を10月8日(日)呉市の入船山公園にて開催し、32チーム約500名が6ブロックに分かれてトーナメント戦（38試合）を行った。

当日は、雨の予報で天候の心配はあったが、無事大会を開催することができた。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開会式は行わず、呉ソフトボール協会から各チーム責任者にルール説明がなされ、橋本成史広島県医師会常任理事から挨拶後、熱戦が繰り広げられた。

以下、各ブロックの優勝チームによる「優勝記」ならびに大会結果表を掲載する。

Aブロック優勝

医療法人永和会　下永病院
下永病院ボーダーラインズ　　池田　篤司

令和5年10月8日、天候が危ぶまれたが、広島県医師会ソフトボール大会が開催された。コロナ禍の大会中止期間を経て昨年は医師会ポイント関係なしの親睦大会が行われたが、ガチンコ対決は実に令和元年以来4年ぶりであった。

下永病院ボーダーラインズは以前数年間にわたって常勝を誇った時期もあったが、前回令和元年の大会と昨年の親睦大会ではあえなく初戦敗退を喫し、かつての栄光は何処へやら…。で

Aブロック優勝　下永病院ボーダーラインズ

きれば1勝か2勝あげて来年もAブロックに残れれば御の字的な考えで今大会に臨んだ。しかしAブロックのチームの顔ぶれを見ると、常連の強いチームばかりで、例年のことながら組み合わせ抽選結果に関係なくどのチームと当たっても初戦で撃沈するリスクがあった。

1回戦の相手は己斐ヶ丘ドリームス。嫌な予感が見事に的中して2回表を終わった時点で0対9と大量リードを許す極めて厳しい状況に追い込まれたが、徐々に点差を縮め、最終回に奇跡のサヨナラ逆転3ランが飛び出して11対9で辛くも鬼門の初戦を突破できた。

準決勝の相手はレッドスターズ。個人的にすごく好きなチームで顔見知りのメンバーも多く、久々に対戦できることに喜びを感じながら戦い、結果14対3で勝利することができた。

決勝戦の相手は高陽チカイーズ。われわれが昨年の親睦大会において全く歯が立たず初戦敗退を喰（く）らってしまった紛れもなく現時点で県内最強と思われるチームである。正直なところなぜ勝てたのか分からない。わがチームにとってラッキーなダブルプレーや相手強力打線の打ち損じなどの強運が重なり、相手の攻撃を2点で抑えることができ、3対2で5年ぶりの優勝を飾った。

ヒリヒリする試合の連続であったが、総じてわがチームの特色である高い守備力が相手チームをわずかに上回った結果として優勝が転がり込んできたのではないかと考えられる。

しかし今更ながらCOVID-19の影響はあまりにも大きかった。5類感染症に分類変更された中で開催された今大会においても、その影響で直前になって参加キャンセルを余儀なくされたチームが複数存在したと聞いている。今後の不安は当然残るところであるが、コロナ禍の未曾（みぞ）有（う）の経験を生かして末長くこのソフトボール大会が開催され、県医師会会員・各チームメンバーの親睦の場であり続けてほしいと切に願う。

最後に、参加チームの把握が非常に困難な中で大会開催に尽力くださった広島県医師会の皆さま、呉市ソフトボール協会審判員の皆さま、対戦していただいた相手チームの皆さま、また支えてくださった全ての方々に心から感謝申し上げます。

Bブロック優勝

医療法人緑風会　ほうゆう病院
ボンバーズ　　長尾　正嗣

令和5年10月8日に、第52回広島県医師会ソフトボール大会において、わがボンバーズはBブロックで優勝を飾ることができました。

思い返してみると、当院はメンバーはそろっていたものの医師の参加確保がなかなかできず、第39回大会にようやく初参加することができました。始めは広島県中から集まってくる参加チームの多さ、大会の大きさに圧倒されながらも健闘し、Cブロックで2位という成績を収めることができました。それから毎年のように参加させていただく中で、第41回大会では初のAブロックでの参加を果たし、準優勝という大きな記録を打ち立てることができました。その後、平成27年の第46回大会でDブロックでの初優勝を飾り、翌第47回大会では再びAブロックでの参加となりました。第41回大会での雪辱を誓い臨んだ大会でしたが、強豪ぞろいの中では2回戦敗退となり大会を終えました。

その後は第48回大会ではBブロックで準優勝を飾りましたが、翌平成30年に発生した西日本豪雨災害や令和元年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大などの影響で、コロナ禍は3年間活動できず大会の参加を見合わせていましたが、今年の5月にコロナが2類から5類になり、3年という年月は、選手の高齢化と入れ替わりなどもありました。中には久々にソフトボールをするというメンバーもいる状況の中でやっと集まって練習をスタートすることができました。

Bブロック優勝　ボンバーズ

1回戦は、メディカルダイヤモンズ（三原赤十字病院）と対戦し、ピッチャーの好投と打線のつながりにより9対0で快勝し2回戦に駒を進めました。続く2回戦はJR広島病院（医療法人JR広島病院）と対戦し、初回は点の取り合いとなりましたが、2回以降は打線が爆発し23対5で勝利しました。勢いのままに決勝戦は、BURN'S（医療法人厚生堂 長崎病院）と対戦し、4回まで両者譲らず接戦でしたが何とか競り勝ち、6対4で勝利し優勝することができました。

試合終了後には、力を出し尽くしたという達成感と勝利の高揚感が相まってチームみんなで喜びを分かち合いました。これからも新たな目標に向かいチーム一丸となって頑張っていきたいと思います。

また余談ではありますが、創部当初から着用していたユニホームを前回のDブロック優勝を記念に一新し初の優勝でした。また世代交代に伴い新監督のもと、日頃の練習から初めての大会参加まで選手と共に作り上げてきた成果が今回最高の結果となり、チームの結束を強めることができた貴重な経験となりました。ぜひ来年度も参加させていただきたいと思います。

最後になりましたが、大会運営にご尽力いただいたスタッフ、審判団の皆さま、また対戦させていただきました病院の皆さまに感謝とお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

Cブロック優勝

独立行政法人国立病院機構呉医療センター
中国がんセンター
KIC　　岩崎　光流

KICはチーム発足から約15年が経過しました。当初は5、6人の練習が多かったのですが、5年前からチーム作りに力を入れ、現在は約20人が集まり、毎週のように練習しています。着実に力をつけ、5年前にはDブロック準優勝で終わりましたが、去年の親善試合では優勝し、さらに今年はCブロックに昇格して優勝しました。日々の練習が実を結んだのかなと思います。このチームは他職種から集まったメンバーで、そのほとんどが初対面の方々ばかりです。しかし、繰り返し練習に参加するうちに、とても仲の良いチームになりました。今では定期的に食事会を開催するなどして、チームワークを向上させつつ楽しんでいます。

Cブロック優勝　KIC

そして、待ちに待った広島県医師会ソフトボール大会。1回戦は東広島地区医師会と対戦しました。序盤から順調に得点を重ね、終盤までリードしていましたが、最終回にノーアウト満塁のピンチを招きました。残るアウト3つが取れず、立て続けに失点し、1点差まで追い詰められてしまいました。この流れは誰もが負けたと思いました。しかし、クローザーの村上がここでギアを上げ、なんとか最後の打者をセカンドフライに打ち取り見事勝利を収めることができました。

準決勝では、安佐ファイターズと対戦しました。終始打線が続き、12点差をつけて最終回を迎えました。「この試合は絶対に勝った！」という油断からあっという間に5点を失ってしまいました。このままでは追いつかれてしまうと思い、若頭の川原田に喝を入れてもらい、そこから再度持ち直し、無事勝利を収めることができました。

決勝戦では、JA YOSHIDA CREWと対戦しました。相手チームは攻守共にバランスが良く中盤まで1点を争う展開が続きました。結果的には終盤で大量得点できたおかげで勝利し、Cブロック初出場での優勝を果たすことができました（勝利後のビールはサイコーでした）。

最後になりましたが、毎年この大会の運営にご尽力いただいておりますスタッフや審判団の方々には心から感謝を申し上げます。来年以降もどうかよろしくお願い致します（KIC一同）。

Dブロック優勝

社会医療法人　千秋会　井野口病院
胡本　翔平

3年ぶりの広島県医師会ソフトボール大会において、私たち井野口病院はDブロックで優勝

Ｄブロック優勝　井野口病院

を飾ることができました。私自身大会には初めての参加だったため、これまでの試合の様子を先輩方から聞き大会当日を楽しみにしていました。大会に参加する以上は優勝したいという気持ちがありましたが、勤務の都合上チーム全員での練習は1回もできず、おのおので練習したり東広島地区医師会チームの練習に交ぜてもらったりしながら試合当日を迎えました。また今大会は初参加のメンバーも多く、チームとして戦えるのか不安な部分もありましたし、初めて顔を合わせるメンバーもいる中で、1試合目が始まりました。

1試合目はチーム「JIN」との試合。私たちのチームはピッチャー経験のある人がおらず、四球も絡み初回に6失点しました。しかし、その裏に一挙7点をあげ逆転。その後も失点を繰り返しつつも打撃戦を制し17対11で初戦を突破しました。2試合目も同じように失点が積み重なることが予想されましたが、1試合目の結果がチームの自信となり、バッティングで勝つという方針で迎えた広大ハルトとの2試合目が始まりました。やはり初回に7失点してしまい、1試合目と同様のスタートとなってしまいました。対する広大ハルトはスピードのあるボールを投げ込める投手で2回裏までに2点しか返せませんでした。その後追加点を許し7点差で迎えた3回裏に一挙10点を挙げ、最終的に12対11で大逆転勝利を収めました。チームも歓喜に包まれており、ここまで来たら優勝するという気持ちが一層強くなりました。

決勝戦はイーストメディカル。なんと東広島ダービーでした。運命のような気もする決勝戦は1、2試合目とは違い私たちのチームがリードをする展開となりました。また、今まではバッティングばかりが目立っていましたが、決勝戦では守備が光り相手に流れを渡さないまま点差を広げ、13対4で優勝することができました。

最初は不安なことが多くありましたが、みんながチームのためにプレーをし、結果的に優勝することができました。初対面の方も多いチームでしたが、勝利を重ねるごとにチーム内の雰囲気もよくなり、来年もこのチームで戦いたいと思いました。

最後になりましたが、本大会の準備・運営をしてくださった広島県医師会スタッフの皆さま、審判団の皆さま、その他関係者の皆さまに感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

Eブロック優勝

医療法人ハートフル
アマノリハビリテーション病院
アマノソフトボールクラブ　　上田　翔

当法人は5年前の令和元年の50回大会から参加させていただいております。

初参戦当時はFブロックでの初出場で、優勝を意気込んでおりましたが、福山友愛病院さんとの決勝で敗れてしまい残念ながら準優勝となりました。

次回は何としても優勝したいと闘志を燃やして練習に励んでおりましたが、あいにくコロナの影響で参加が4年先送りになってしまいました。

この4年間の鬱憤（うっぷん）を晴らすかのように今大会ではEブロックにて見事優勝することができました。1試合目のヒロシマ平松病院さん、2試合目世羅中央病院さんとの対戦でどちらも失点0点、2桁得点での完封勝利を収めることができました。

今大会では参加スタッフ18名全員が活躍できたことに大きな成果を感じ、また、普段の職場とは違った新たな団結力が生まれたことに参加して良かったなと思います。

ソフトボール大好きなスタッフが多いため、

Eブロック優勝　アマノソフトボールクラブ

年1回の医師会大会が待ち遠しい日々を送っております。

最近では、医師会ソフトボール大会を通して出会った他病院との交流試合や地域のソフトボールチームとの交流試合だけにとどまらず、大会を企画したり運営したりする機会も増えました。

おかげさまで、医師会ソフトボール大会を通じてたくさんの方々と交流することができております。

練習試合や参加する大会も増えましたが、私たちの最大の目標は常に医師会ソフトボール大会で優勝し続けることを励みに頑張っていきたいと思います。

運営の皆さま、参加された皆さま、今後ともよろしくお願い致します。

Fブロック優勝

医療法人　昇　平尾クリニック
HIRAO CLINIC RISINGSUN　　平尾　健
（マネージャー兼一塁手）

わがチームの結成は2019年である。その年の本大会に初出場し、0勝2敗と全く歯が立たなかった。私は勝利を渇望し、チームの強化に取り組んだ。チームには私を含め5名の野球経験者がいたが、さらに、日頃よりお世話になっている広島県医師会職員の4名を助っ人として招聘（しょうへい）した。昨年の本大会（コロナ禍の関係で順位のつかない親善試合として開催された）で2勝することができ、その日から上を目指そうという機運がチームに高まった。

わがチームには飛び抜けた実力を持つ者が3名いる（いずれも当院理学療法士）。うち1名は高校時代に、あの田口麗斗（東京ヤクルトスワローズ）と対戦した経験を持つ。その3名を1～3番に据え置き、守備をショート・セカンド・センターに配置し、センターラインを強化した。県医師会職員の面々は助っ人の異名にふさわしく、バッテリーとサードをお願いし、チームの要となった。

Fブロック優勝　HIRAO CLINIC RISINGSUN

土曜日夜の練習を繰り返すごとに、チームの課題が明らかになり、その解決に取り組んだ。守備・バッティング練習も反復した。9月には、強豪の佐伯歯科医師会チーム（今年度の県内の歯科医師会の大会で優勝）と練習試合を行い、点数が分からなくなるほどに打たれ、こちらも分からないほどに打ち返した。

1回戦　対はたのリハビリソフトボール部

はたの	0	2	2	2	6
HIRAO	3	4	5	4	16

（コールドゲーム）

勝利投手　坂口
本 塁 打　本庄、二反田、大門、宮崎

2回戦　対土谷ハルカス

土谷	1	1	3	2	1	8
HIRAO	11	0	0	1	×	12

勝利投手　坂口
セ ー ブ　山田
本 塁 打　角田

正直2勝できるとは思わなかった。相手は共に強く、われわれは胸を借りて戦った。はたのリハビリソフトボール部の投手はスピード・コントロール共に抜群であり、よく打たれもしたが、われわれはそれ以上に打ち勝つことができた。土谷ハルカス戦は初回に11点を取り、その後なかなか点が取れず、じわじわ追い付かれ苦戦したが、センターやセカンドのファインプレーが連発し、守り勝つことができた。

さて、Fブロックを制覇したが、まだ上には上がある。大変であることは分かっている。分かっているが、来年度以降も一つ一つ上を目指していきたい。

壁というのは、できる人にしかやってこない。
超えられる可能性がある人にしかやってこない。
だから、壁がある時はチャンスだと思っている。
イチロー

第52回広島県医師会ソフトボール大会　トーナメント表

ところ：呉市市民広場（入船山公園）　とき：令和5年10月8日(日)

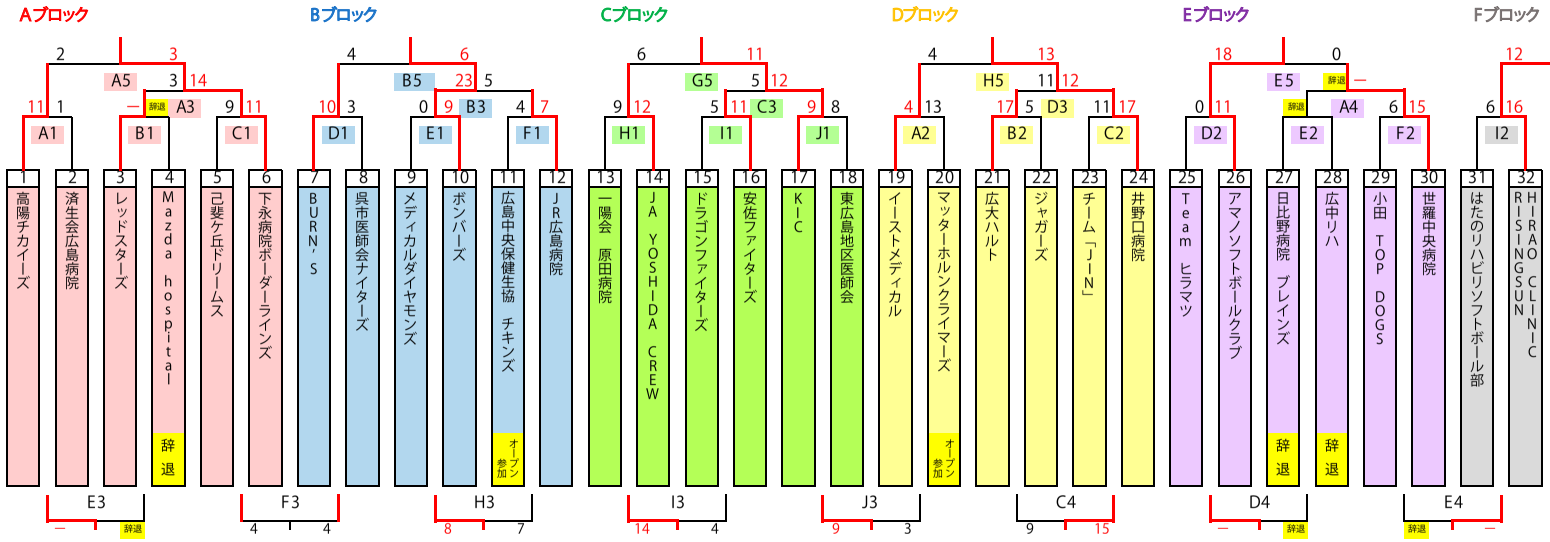

	33 安佐市民病院WAP	34 土谷ハルカス	35 一ノ瀬
33 安佐市民病院WAP		G1 5-7	G2 11-0
34 土谷ハルカス	G1 7-5		G3 15-0
35 一ノ瀬	G2 0-11	G3 0-15	

勤務医ニュース

病院統合を経験して

三原赤十字病院　院長　上山　聰

当院は令和4年4月に、市内の三菱三原病院と病院統合を行い新しい病院としてスタートしました。統合成立後1年半が経過しましたが、不足していた診療科の常勤医を確保でき診療機能を向上することができました。これもひとえに、広島大学、岡山大学、広島県や三原市、三原市医師会等関係の皆さまのご支援のおかげと心から感謝申し上げます。

公的病院の再編・統合は国の方針ではあるものの、統合は全国的にも進んでおらず、広島県では当院が先陣を切った形となりました。

三原市は、人口減少と高齢化が特に顕著であり、また医師不足が進む一方、医療施設の数が多く医療機関の再編が課題でした。当院も医師不足や人口減少による患者数の減少により経営が悪化していました。

統合前、当院の病床数は急性期106床、回復期91床の計197床で、三菱病院は急性期の81床。医師派遣大学は当院が岡山大学、三菱病院は広島大学と異なった大学の関連病院でした。当院は医師不足、三菱病院は建物の老朽化という課題を抱えていました。

統合にはまず大学からの承認が最優先であり、広島大学と岡山大学の学長、病院長はじめ関係の各科教授にご説明・お願いに上がりご承認をいただきました。広島大学の方は広島県と特に広島県参与の浅原利正先生のお力添えにより達成できました。令和3年2月に両大学の承認が得られ、3月に両病院の本社間で基本合意書が締結されました。令和4年3月31日に三菱病院は閉院し、4月1日に当院が三菱病院の診療機能を引き継ぎました。新しい病院は当院の所在地で、病棟を改修し（新築はせず）診療を開始しました。病床数は両病院の合計から急性期病床を46床削減した232床となり、常勤医師は、当院が17名で、三菱の9名全員が当院へ移籍していただけました。

今回の統合のメリットとしては、医師派遣大学が2つに増え、不足していた診療科の常勤医（消化器内科、整形外科、消化器外科、耳鼻科、歯科口腔外科）を確保できたことが最大のメリットでした。その結果として診療機能が向上したこと、隣町の病院との統合のため新型コロナの渦中という不確定要素がありながら、新たな患者の獲得ができたこと等があげられます。

今後の課題は、小さな地方病院であるため大学から末永く常勤医師を派遣してもらえるかが最大のテーマです。また著しい人口減少が予想されるため患者確保が維持できるか、等が今後の課題です。

感想として、地方では、今後も医師不足が進み継続的な人口減少が予想され、地域医療にとって病院機能の集約化は大きな課題です。しかし病院統合という事業は、当院のような中小規模の病院でさえも綿密な計画と膨大な労力を要するため、自治体や母体となる団体の強いリーダーシップがまず必要であることを実感しました。その点において当院は、広島県と日本赤十字社という強力なバックアップがあり救われました。また当院の場合は幸い建物の改修のみで済みましたが、建物の新築が必要な場合、莫大（ばくだい）な費用を要するためその算段ができないと、新しい病院はできません。コロナ禍前の時点で、すでに自治体病院の9割近くが赤字という状況下で、公的病院の統合が実際にはあまり進んでいない要因として、この莫大な費用の必要性があげられると感じました。そして病院にその余力がない場合、自治体や母体となる団体に頼れるのか？建物を共有しない「連携」的な統合を優先すべきなのか？または病院機能を分けて別々に統合するしかないのか？ただ費用的な意味では、コロナの補助金で援助を受けた今こそ統合を進めるチャンスなのか？…等々、エラそうな想いをめぐらせていました。

ともかく当院は、幸いにも事業を完遂することができました。そして何より大学と医局の承認・支援こそ最優先の大きな課題であり、広島大学と、越智学長はじめ関係の各科教授の先生方には、心からの感謝とお礼を申し上げたいと思います。そして引き続き今後ともご指導・ご支援のほどどうかよろしくお願い申し上げます。

（「岡山大学第一外科開講記念会会誌2023」に記載したものを加筆・修正し掲載しました）

禁煙コーナー

タバコと私

岩崎皮ふ科・形成外科　岩崎　泰政

今年から広島県医師会で禁煙推進委員会も担当となったが、皮膚科医であり、今まで禁煙について積極的に活動したことがなかった。この機会にタバコに対する私の関わりと、タバコを取り巻く環境の変化について回顧してみた。

現在20%台である日本男性の喫煙率も、1966年は83.7%（たばこ産業調査）と非常に高かった。私は1958（昭和33）年生まれなので、少年期はおそらく大半の家庭で父親はタバコを吸っていたであろう。開業医の父も休日の前夜に、自宅でマージャンをたまに楽しんでいたが、トイレに行く時に部屋をのぞくと、牌（ぱい）を交ぜる音とともに部屋中モクモクとタバコの煙が立ち込めていた。

嗜好（しこう）品と言われていたタバコは、戦後の困窮した国家財政の大きな税収源で、当時街角には多くのたばこ屋があり、医院の3軒隣の店に小学生の私が「ピース」や「セブンスター」を買いに行かされた記憶がある。小・中学校の職員室でも多くの男性教師は、アルミの灰皿にたくさんのタバコの吸い殻をためていた。小学5・6年の担任のS先生の愛用は「しんせい」、中学の美術のK先生は「ゴールデンバット」など、先生の名前とタバコの銘柄が結び付く。また映画の中で俳優のハンフリー・ボガートやショーン・コネリー、高倉健や桃井かおりなどがタバコを吸う姿にしびれた記憶もある。

ところが1964年の米国公衆衛生総監報告書で、喫煙が多くの疾病の原因となりうると宣言されて以降、世の中は禁煙に向かい始め、WHOも1970年に喫煙に注意喚起を促す世界保健総会決議を行った。国内でも1976年に新幹線に禁煙車両を設置、1978年には国立病院等や航空機内での分煙対策などの嫌煙運動が始まり、タバコの健康被害が社会にも認知されだした。

これらが影響してか私が高校生の頃、1日10本以上吸っていた父が禁煙を始めた。一方研修医の頃の私は、飲み会の席で手持ちぶさたでタバコをもらって1、2本吸うことがあったが、決しておいしいと思ったことはない。社会では1984年の百貨店食堂の禁煙席設置や、旧厚生省からの医療機関における分煙対策の指導など、さらに分煙が進んだ。

日本専売公社が日本たばこ産業に移管された1985年に、私の2年目の研修が広島市立安佐市民病院に決まった。岩森茂院長の面接の際に唯一「君はタバコを吸うかね」と尋ねられ、「吸いません」と即答すると「合格」と言われた。院長のリーダーシップのおかげで禁煙運動の最先端医療機関であったが、実は医局のロッカーの上には灰皿があり、院長に隠れて喫煙する医師も在籍し、まだまだ医師間で温度差があったと感じた。

以後私はタバコを吸うことはないが、1987年に旧厚生省より「喫煙と健康問題に関する報告書」が公表されると、1992年には公共交通機関や公的機関内で徹底した分煙が進み出した。1997年の厚生白書でも喫煙の健康への悪影響と受動喫煙やニコチン依存が指摘され、公衆衛生審議会でも生活習慣病対策にたばこ対策の重要性が強調された。さらに2000年の「21世紀における国民健康づくり運動報告書」を境に、タバコからのあらゆる保護を目的とした対策が講じられるようになり、1999年の東京都千代田区でのポイ捨て条例に次いで、2002年には路上喫煙防止条例が施行された。さらに2003年施行の健康増進法では、多数の人が集まる学校や病院、劇場、百貨店等では受動喫煙対策が規定された。世界中で人気の高いF1レースで、フェラーリは1984年以降に、米国タバコブランドのマールボロをメインスポンサーとし一世を風靡（ふうび）したが、抗議もあり2006年には解約した。

そしてついに2020年施行の改正健康増進法によって、多くの屋内施設が罰則付きで全面禁煙となり、身近ではタクシーや新幹線も分煙から完全禁煙となり、日に日に禁煙化が実感できている。ただホテルの客室は除外され、宿泊する際は禁煙室を選択しなければならないのは残念である。

なお葉巻愛好も含め、喫煙習慣は個人の自由意志に基づく嗜好の一つでもあり文化ともとらえられ、健康に悪くても癒やされまた救われる人もいるので、完全に否定することはできない。個人的には多様性が問われる昨今、愛煙家は個人の責任で禁煙・分煙ルールを守りその文化を楽しんでもらってよいと思う。

廣島醫学コーナー

「廣島醫学」76巻11号（11月28日発行）の論文等掲載を次のように予定しております。
ぜひ、ご精読ください。

	論　文　名	著　者	所　属
図　説	統合的三次元解析が拓く心臓弁膜症の新たな治療：経皮的僧帽弁接合不全修復術（MitraClip術）	宇都宮裕人　他	広島大学大学院医系科学研究科 循環器内科学
症例報告	難治性精巣上体炎を契機に診断された不完全型ベーチェット病の1例	桐島　史明　他	独立行政法人国立病院機構東広島医療センター 泌尿器科
症例報告	生物学的製剤使用中に高齢妊娠・出産した潰瘍性大腸炎の1例	田中　友隆　他	医療法人あかね会土谷総合病院 消化器内科
地域医療	当院でのpatient-centered careを目指した多職種乳腺チーム医療の実践	小林　美恵　他	独立行政法人国立病院機構呉医療センター・ 中国がんセンター　乳腺外科
学会だより	第74回広島産科婦人科学会総会		
学会だより	第117回広島がん治療研究会		
編集後記		山下　英尚	

※　広島医学会が発行する学術雑誌「廣島醫学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。
　廣島醫学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思います。

廣島醫学編集委員会
委員長　志馬　伸朗
委員一同

「オンライン診療入門～導入の手引き～」の公表

日本医師会では、かかりつけの患者さんにオンライン診療を行うことを検討されている先生方を対象に、はじめの一歩としての情報をとりまとめた「オンライン診療入門～導入の手引き」を作成しました。

日本医師会ホームページにオンライン診療に関するページを設け、本手引きの他、説明動画、関連情報、関連リンクなどを掲載しております。

同ホームページには、先生方からのご質問を受け付けるフォームもご用意しており、寄せられたご質問を元にQ＆Aページを順次追加、拡充していくとともにご意見を参考としながら、手引きの内容も更新していきたいと考えております。

記

・日本医師会ホームページ「オンライン診療について」
https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/010599.html

広島県医師協同組合
情報

医療機器の相談は
医師協へ!!

医療機器カタログ
ME ガイド

vol.22　2023-24

日本医師会副会長 角田 徹先生インタビュー
加速する医療 DX と
地域医療におけるかかりつけ医の可能性
クリニックでお使いの製品活用事例
10 人の先生のユーザーズボイス

日本全国の医師協同組合の共同企画による
スケールメリットを生かした 特別価格

最新カタログを 12 月号「医師協だより」に同封してお届けします

広島県医師協同組合　TEL　082-568-4511

※すでに他でお見積もり中の場合、メーカーによってはお見積価格の提示をご容赦いただく場合がございます。

ドクターバンク情報

令和5年11月25日現在

求人登録

職　　種	診　療　科	件　数
医　　師	内　　科	8件
	整形外科	2件
	外　　科	1件
	脳神経外科	1件
	形成外科	1件
	皮　膚　科	1件
	耳　鼻　科	1件
	精　神　科	3件

求職登録

職　　種	診　療　科	件　数
医　　師	内　　科	4件
	外　　科	1件
	小　児　科	1件
	泌尿器科	1件
	産　業　医（パート）	1件

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ
ドクターバンク事務局　　TEL：082-261-6115
広島市東区二葉の里三丁目2番3号　県医師会館5階

Web申込可

募　集　コ　ー　ナ　ー

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

第55回広島医家芸術展　作品募集

（広報情報課）

標記芸術展を次により開催いたします。今年度も、**広島県民文化センター、広島県医師会館で巡回展示いたします。**奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

第1会場　広島県民文化センター
とき　令和6年3月6日㈬～3月11日㈪　午前9時～午後5時
ところ　広島県民文化センター　地下1階　展示室（広島市中区大手町1-5-3）

第2会場　広島県医師会館
とき　令和6年3月13日㈬～4月28日㈰　午前9時～午後5時
ところ　広島県医師会館　1階　ホワイエ（広島市東区二葉の里3-2-3）

応募作品　絵画・書・写真・彫刻・工芸・その他（生け花は不可）
応募資格　広島県医師会会員、元会員、家族および従業員
応募要領
・絵画は30号、写真は全紙までとし、なるべく近作の出品とします
・出品は一人1種別1点まで
・作品保全のため、搬入出は各自の責任でお願いいたします
・出品1作品につき整理費2,000円をいただきます

応募締切　**令和5年12月18日㈪**（プログラム作成のため厳守）
作品提出　**令和6年2月19日㈪締切**
（県医師会または、呉市医師会、東部地区は尾道市・三原市・府中地区各医師会へお持ちください）
作品返却　**令和6年5月8日㈬以降**
懇親会　**令和6年3月7日㈭　午後7時30分～**　ホテルメルパルク広島　8階　ブルートパーズ（懇親会費5,000円）
出品者も、出品されていない方も多数の参加を歓迎いたします。

申込・問合先　〒732-0057　広島市東区二葉の里3-2-3　広島県医師会　広報情報課　医家芸術係
TEL：082-568-1511　FAX：082-568-2112　E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp
※広島県医師会HPからもお申し込みいただけます。

令和5年12月18日㈪　締切

Web申込可 第55回広島医家芸術展申込用紙　FAX：082-568-2112
E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp

ふりがな 出品者氏名		医療機関名	
住　所	〒 TEL　FAX E-mail　@		
出品者種別	会員本人　・　家族　・　従業員：関係会員となる先生のお名前 （　）		
作品種別	絵画　・　書　・　写真　・　彫刻　・　工芸　・　その他（　）		
作品名		大きさ	
キャプション (100字以内)			
搬入出方法	県医師会直接搬入出　・　地区医師会搬入出（呉・福山・尾道・三原・府中）		
懇親会	出席　・　欠席	支払合計	□ 2,000円（整理費のみ） □ 5,000円（懇親会費のみ） □ 7,000円（整理費＋懇親会費）
整理費・懇親会費の支払方法	□ 引去り　・　□ 現金持参　・　□ 現金書留		

県民が安心して暮らせるための四師会協議会 令和5年度県民フォーラム

「アフターコロナにおける健康づくり　～感染症とたたかおう！～」

広島県医師会・広島県歯科医師会・広島県薬剤師会・広島県看護協会で組織する「県民が安心して暮らせるための四師会協議会」では、県民が安心して医療・介護サービスを受けることができる地域社会構築のため、連携して活動しております。

このたび、12月23日㈯に四師会協議会として「アフターコロナにおける健康づくり　～感染症とたたかおう！～」をテーマとして県民フォーラムを、会場とWeb（Zoomウェビナー）によるハイブリッド形式で開催する運びとなりましたので、ご案内いたします。

当日は広島県感染症・疾病管理センター センター長 桑原 正雄先生より、「私たちは新型コロナで多くのことを学びました」と題した特別講演をいただくほか、四師会からの情報提供を予定しております。ぜひご家族、ご友人にもお声がけいただき、本フォーラムにご参加くださいますようお願いいたします。

日　　時　**令和5年12月23日㈯（14：00～16：00）**
場　　所　**広島県歯科医師会館　2階「ハーモニーホール」**
参加方法　会場もしくはWeb（Zoomウェビナー）
主　　催　県民が安心して暮らせるための四師会協議会
参 加 費　無料

プログラム

14：00　開会挨拶
14：20　特別講演
　演　題　**「私たちは新型コロナで多くのことを学びました」**
　講　師　広島県感染症・疾病管理センター　センター長　桑原　正雄
15：10　情報提供「アフターコロナにおける健康づくりに向けた四師会からの情報提供」
　広島県薬剤師会　　青野　拓郎
　広島県看護協会　　木村　将和
　広島県医師会　　平川　治男
　広島県歯科医師会　　藤井　宗仁
16：00　閉会

申込・問合せ先　一般社団法人　広島県歯科医師会
TEL：082-263-8020、FAX：082-261-1720

令和5年度県民フォーラム
「アフターコロナにおける健康づくり　～感染症とたたかおう！～」参加申込書

広島県歯科医師会事務局　宛　FAX：082-261-1720

（ふりがな） 氏　　名	年齢 （　　）歳	参加方法	オンライン／会場
住　　所	〒		
ご連絡先	（電話番号）　　（E-mail）		
質問事項 （任意記入）	※時間の関係上、全ての質問には回答できませんので、ご了承ください。		

※参加申込締め切り　令和5年12月1日㈮　※定員150名
※参加票またはZoomの招待メールをお送りいたします。

令和5年度 医療事故調査制度に係る「管理者・実務者セミナー」

医療事故調査制度のより確実な運営を図るうえでは、とりわけ医療機関管理者、実務担当者が、本制度の理念および基本的事項を正しく理解し、院内事故調査を適切に遂行するための知識を備えることが重要です。

日本医師会が院内医療事故調査の実践に関する重要事項の習得を目的とした「管理者・実務者セミナー」を下記のとおり開催しますので、ぜひ、医療機関管理者、医療安全担当者、医療事故調査等支援団体関係者、その他実務を担当する方はご参加ください。

【主　　催】 日本医師会（令和5年度　日本医療安全調査機構　委託事業）

【開催形式】 ①会場での受講（日本医師会館にて受講）
②e-learningによる受講（講義動画を受講者専用サイトにてオンデマンド配信）
＊どちらか一つを選択し受講。
＊「①会場での受講」を申込みした場合、e-learningの視聴も可能。

【募集期間】 ①会場での受講（定員になり次第締め切り）
令和5年10月18日㈬12：00～令和5年12月1日㈮23：59
②e-learningによる受講（定員になり次第締め切り）
令和5年10月18日㈬12：00～令和6年3月22日㈮23：59

【開催日程】 ①会場での受講
日時：令和5年12月9日㈯　13：00～18：00
場所：日本医師会館　大講堂（〒113-0021　東京都文京区本駒込2-28-16）
②e-learningによる受講
受講期間：令和5年12月下旬～令和6年3月下旬を予定

【対象者】 医療機関の管理者、実務者もしくはこれに準ずる方

【定　　員】 ①会場での受講：150名
②e-learningによる受講：1,500名

【プログラム】 別紙のとおり

【受講料】 1,500円（税込）
＊「①会場での受講」、「②e-learningによる受講」とも同額。

【受講証明】 全ての講義を受講完了した受講者に対し、「受講証明書」を発行予定

【申込方法】 日本医師会ホームページ「医療安全・死因究明」のコーナーより受付
（URL）https://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/

別紙

令和5年度　医療事故調査制度「管理者・実務者セミナー」プログラム

○現地参加型研修プログラム（開催日：令和5年12月9日㈯　場所：日本医師会館）

時　間	プログラム	講　　師
13：00～13：05【5分】	開講挨拶	
13：05～13：30【25分】	医療事故調査制度の概況	日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター） 常務理事　木村　壯介
13：30～14：20【50分】	医療事故報告における判断	日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター） 顧問　山口　　徹
14：20～15：10【50分】	当該医療機関における対応 初期対応 関係者への聞き取り	日本医師会医療安全対策委員会委員 宮原　保之／渡邊　秀臣（ビデオ映写）
15：10～15：25	休　憩	
15：25～16：15【50分】	支援団体・外部委員の役割	日本医師会医療安全対策委員会委員 福岡東医療センター名誉院長　上野　道雄
16：15～17：05【50分】	報告書の作成	日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター） 常務理事　宮田　哲郎
17：05～17：40【35分】	総合質疑応答	
17：40～18：00【20分】	総括・閉講	日本医師会医療安全対策委員会委員長 紀平　幸一

○e-learning 研修プログラム（開講期間：令和5年12月下旬～令和6年3月下旬）

時　間	内　容	講　　師
（25分）	医療事故調査制度の概況	日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター） 常務理事　木村　壯介
（50分）	医療事故報告における判断	日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター） 顧問　山口　　徹
（50分）	当該医療機関における対応 初期対応 関係者への聞き取り	日本医師会医療安全対策委員会委員 宮原　保之／渡邊　秀臣
（50分）	支援団体・外部委員の役割	日本医師会医療安全対策委員会委員 福岡東医療センター名誉院長　上野　道雄
（50分）	報告書の作成	日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター） 常務理事　宮田　哲郎
（35分）	総合質疑応答	

計260分　　（変更の場合あり）

労災診療費算定実務研修(基礎研修)【初心者対象】

【主催】　広島労働局、労災保険情報センター（RIC）
【共催】　広島県医師会、広島県労災指定病院・診療所協会

労災診療費の算定実務 **初心者等を対象** とした研修会を開催いたしますので、御案内します。医師、診療費請求事務御担当者等、皆様御参加ください。なお、実務経験のある方も御参加いただけますが、**研修内容は初心者対象** であることをあらかじめ御承知置き願います。

①日　　時：令和6年1月18日㈭　15時～16時30分予定
②と こ ろ：広島県医師会館1階ホール及びWeb（Zoomウェビナー）
③内　　容：⑴**労災保険制度等について**　⑵**労災診療費算定及び請求等について**
⑶**労災診療費請求に係る留意点及び初診時の窓口対応の実際について**
④対　　象：医師及び事務担当者　受講料無料（会場参加・Web参加共に事前分の資料は郵送します）
⑤定　　員：会場250名、Web480名　先着順です。
⑥問合せ先：①申込みに関すること：広島県医師会保険医事課（TEL：082-568-1511）
②研修会全般に関すること：広島労働局労災補償課分室
（〒730-0013　広島市中区八丁堀5-7広島KSビル6階/TEL：082-225-6314）

（参考図書　「労災保険診療の手引（令和4年改訂版）」（広島労働局からお送りしています）
「労災診療費算定実務講座（令和5年版）」（(公財) 労災保険情報センター刊）
（お申し込みは、 https://www.rousai-ric.or.jp/　又は03-5684-5514（情報普及部））

労災診療費算定実務研修 会場参加 受講申込書

広島県医師会保険医事課行（FAX：082-568-2112）

労災指定医療機関No（34から始まる7桁）
【不明な場合は、記載不要です。】

3	4					

締切日
令和5年12月25日㈪

医療機関名				資料送付のみ希望の場合は、その旨余白に記載ください。(終了後1週間以内に発送)
住　所	〒 TEL(　　)　－　　FAX(　　)　－			
受講者職種・氏名	No	参加方法	職　種	氏　名（ふりがな）
	1	**【会場参加】** ※web参加はHPから申込		(　　)
	2			(　　)
	3			(　　)
	4			(　　)

※ Web参加の場合は 、広島県医師会HPの申込みフォームから申込み。(12月25日㈪締切)

ホームページトップ → 医師のみなさまへ → **活動・その他** ＞ 研修会・講習会
「令和5年度 労災診療費算定実務研修（基礎研修）【初心者対象】」
(https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2024/0118_rousai/)

※申込後、自動返信メールが届かない場合は御連絡ください。

☆事前分の資料発送予定日（当日分はメール又は申込みフォームに掲載）及びZoomウェビナー参加に必要な情報を登録されたメールアドレスに1月11日㈭までに送信いたしますので、メールが届かない場合は広島県医師会事務局に御連絡ください。なお、資料が郵便事情（事故・遅れ）などにより届かない場合は、発送と同時に申込みフォームに掲載（研修会終了後閉鎖）しますので、ダウンロードして御準備ください。

令和6年度 産業医学基本講座

産業医科大学の教員と現職の産業医等が、産業医学の基本的な知識から産業医活動に必要な実践的な技術までを集中して提供する研修で、すべての科目を履修した方には、次の特典があります。

【特典】

1　産業医科大学が発行する「産業医科大学産業医学ディプロマ」（日英両語対応）を授与します。
2　労働安全衛生法に基づき労働安全衛生規則14条第2項第1号の「産業医」の資格が得られます（医師に限る）。
3　国家資格の「労働衛生コンサルタント（保健衛生）試験」の筆記試験が免除されます（医師・歯科医師に限る）。
4　社会医学系専門医制度資格認定試験受験資格の「基本プログラム」を修了したものと認定されます。
5　日本産業衛生学会専攻医資格認定試験受験資格の「産業医学に関する基礎研修」を修了したものと認定されます。
6　日本医師会「認定産業医」の申請資格が得られます（修了認定後5年以内1回のみの申請に限る）。

開催要領

	■本学開催	■東京開催
日程	令和6年4月10日㈬～5月21日㈫ 月曜～金曜　8：50～17：50	令和6年6月1日㈯～10月10日㈭ 火曜・木曜　18：30～21：40 土曜　9：00～17：50
場所	産業医科大学	産業医科大学 東京事務所又はJR神田駅近辺
定員	100名程度	35名程度
受講料	230,000円	550,000円
願書提出期間	令和5年12月1日㈮～令和6年1月31日㈬	令和5年12月1日㈮～令和6年3月29日㈮
受講資格	医師、歯科医師、修士以上の学位を持ち産業医科大学が認める者	
資料請求先等詳細	産業医科大学ホームページ内「産業医学基本講座」 https://www.uoeh-u.ac.jp/medical/training/course.html	
お問合せ先	産業医科大学　大学管理課　研究所 TEL：093-691-7400 FAX：093-692-1838 E-mail：iiessyom@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp	首都圏事業推進室 TEL：093-691-7251 FAX：093-691-7485 E-mail：shuto@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp

第6回広島県アレルギー疾患対策研修会

広島県では、すべての県民が、住居地域に関わらず適切なアレルギー疾患医療を受けられ、科学的根拠に基づく適切なアレルギー疾患情報の入手ができる体制の構築を目指すこととしています。

この度、アレルギー疾患医療に携わる医療従事者等の知識や技能の向上に資する研修会を開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

1　日　　時　**令和6年2月29日㈭　19：00～20：30**

2　場　　所　**広島県医師会館　ホール**（広島県広島市東区二葉の里3丁目2-3）

3　募集期間　令和5年12月1日㈮～令和6年2月29日㈭

4　対 象 者　アレルギー疾患の診療と治療に携わる医療従事者、学校等においてアレルギー疾患患者の支援に関わる教育関係者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、栄養士、養護教諭等）

5　定　　員　200名　※先着順。定員になり次第、締め切ります。

6　参 加 費　無料

7　主　　催　広島県

8　内　　容

時　　間		内　　容
18：30～	受　付	
19：00～19：05	挨　拶	広島大学大学院医系科学研究科　耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学 教授　竹野　幸夫 先生
19：05～19：45	講演1	座長　広島大学大学院医系科学研究科　皮膚科学 教授　田中　暁生　先生 テーマ：「お母さん、まだ食べちゃだめ？ ～小児食物アレルギー最新情報～」 講　師：広島赤十字・原爆病院　小児科　村上　洋子 先生
19：45～20：25	講演2	座長　広島大学大学院医系科学研究科　皮膚科学 教授　田中　暁生　先生 テーマ：「その腫れ、HAEかもしれません－HAE（遺伝性血管性浮腫）と上手に生きるために」 講　師：NPO法人HAEJ　理事長　松山真樹子 様
20：25～20：30	挨　拶	広島県　健康福祉局　健康づくり推進課長　山下　十喜

9　参加申し込み方法

12月1日㈮～2月29日㈭に①～②のどちらかの方法で申し込みサイトに必要事項をご入力ください。

①　参加申し込みサイト　https://forms.gle/jatqoa3Ktr8zfqWa7　　②　QRコード

10　問い合わせ先

〒734-8551　広島市南区霞1-2-3　広島大学大学院医系科学研究科　皮膚科学

TEL：082-257-5238　メール：hirohifu@hiroshima-u.ac.jp

地元だから学びやすい働きやすい

働きながら看護師・准看護師をめざす

地元の学校で看護師・准看護師をめざす

両会場ともオンライン参加OK!（Zoom）

見逃し配信あり!

医師会立看護学校 合同 学校説明会

現役の学生・看護師・准看護師が、学生生活や学習内容、職場の様子をリアルにお伝えします!

参加無料 ご来場特典あります!

福山会場 80名（申込先着順）

12月9日(土) 14:30–17:30［開場13:30］ 福山商工会議所 101会議室

13:30–17:30 学校別個別相談ブース 福山市医師会看護専門学校・尾道市医師会看護専門学校・尾道准看護学院

広島会場 70名（申込先着順）

12月16日(土) 14:30–17:30［開場13:30］ 広島県医師会館 301会議室

13:30–17:30 学校別個別相談ブース 広島市医師会看護専門学校・安佐准看護学院・呉市医師会看護専門学校

特設サイトのフォームからお申し込みください ＞

参加校　広島市医師会看護専門学校・呉市医師会看護専門学校・福山市医師会看護専門学校・尾道市医師会看護専門学校・尾道准看護学院・安佐准看護学院

主催　一般社団法人 広島県医師会 HIROSHIMA Prefectural Medical Association

医師会立看護学校を動画で紹介! 広島県医師会YouTubeチャンネル

看護師、准看護師をめざすあなたを本気でサポート

- ●看護師・准看護師をめざしている方、興味がある方
- ●働きながら資格取得をしたい方
- ●准看護師から看護師をめざす方
- ●新たに学び直しをしたい方
- ●地元で学びたい、地元で働きたい方　など

医師会立看護学校 合同 学校説明会

両会場ともオンライン参加OK!(Zoom)　見逃し配信あり!

福山会場　80名（申込先着順）

12月9日(土) [開場13:30] 14:30–17:30

福山商工会議所 101会議室
福山市西町二丁目10番1号

学校別個別相談ブース
福山市医師会看護専門学校・尾道市医師会看護専門学校・尾道准看護学院

広島会場　70名（申込先着順）

12月16日(土) [開場13:30] 14:30–17:30

広島県医師会館 301会議室
広島市東区二葉の里三丁目2番3号

学校別個別相談ブース
広島市医師会看護専門学校・安佐准看護学院・呉市医師会看護専門学校

共通プログラム

13:30
- 14:30 オープニング/挨拶
- 14:35 医師会立看護学校 在校生による座談会
  学校の雰囲気や就職のことなど、先輩のリアルな声を聞いて不安や疑問を解消しましょう

各学校個別相談ブースOPEN

- 15:30 休憩
- 15:45 医師会立看護学校卒業生の現役看護師・准看護師座談会
  看護師になって良かったことは?など先輩看護師の生の声で、看護職の魅力とやりがいを教えます
- 16:45 終了

17:30

※合同説明会をzoomで生配信、後日YouTubeで事後配信しますので、配信動画に映り込むことがありますことを予めご了承ください

社会人経験のある方や子育て中の方なども、資格取得に向けてしっかりサポート!

夢へのロードマップ　広島県 地区医師会立看護専門学校での看護師・准看護師　資格取得の流れ

高等学校卒業以上の方

↓

- ●福山市医師会看護専門学校[第一看護学科]
  3年課程　修業年限3年
- ●尾道市医師会看護専門学校
  3年課程(昼間定時制)修業年限4年
- ●呉市医師会看護専門学校[医療専門課程看護学科]
  3年課程(昼間定時制)修業年限4年

↓

中学校卒業以上の方

↓

准看護師養成所　修業年限2年
- ●広島市医師会看護専門学校
  [医療高等課程(准看護科)]
- ●安佐准看護学院
- ●尾道准看護学院

↓

都道府県知事試験

↓

准看護師

↓

- ●広島市医師会看護専門学校
  [医療専門課程(看護科)]
  2年課程(全日制)修業年限2年
  2年課程(夜間定時制)修業年限3年
- ●福山市医師会看護専門学校[第二看護学科]
  2年課程(昼間定時制)修業年限3年

保健師学校、助産師学校への進学もできます。

↓

看護師国家試験

↓

看護師

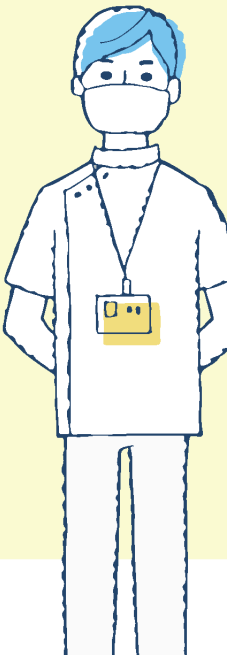

主催　一般社団法人 広島県医師会 HIROSHIMA Prefectural Medical Association

インボイス制度への対応をお願いします！

事業者宛に課税売上（健康診断等）の請求書や領収書を出す医療機関の対応について

（経理課）

令和5年10月1日から、事業者宛に課税売上（健康診断や予防接種等）がある医療機関においては、課税事業者であれば「適格請求書（インボイス）等」の発行を行うことになっていますが、免税事業者においても令和11年9月30日までは「区分記載請求書等」の発行を事業者から依頼されることがあります。

＜理由＞

インボイス制度導入から6年間は、免税事業者からの課税仕入れであっても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額とみなして控除できる経過措置が設けられたため。

期　　間	割　　合
令和５年10月１日から令和８年９月30日まで	仕入税額相当額の80%
令和８年10月１日から令和11年９月30日まで	仕入税額相当額の50%
令和11年10月１日から	控除不可

なお、この経過措置の適用を受けるためには、区分記載請求書等と同様の次の①～⑤の事項が記載された請求書等の保存が要件とされております。

①書類の作成者の氏名又は名称
②課税資産の譲渡等を行った年月日
③課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
④税率ごとに合計した課税資産の譲渡等の税込価額
⑤書類の交付を受ける当該事業者の氏名又は名称

（経過措置の適用が受けられる領収書の例）

領　収　書

⑤　（一社）広島県医師会　御中

令和5年10月31日

①　○○クリニック

領収金額				40,000
日付	項目	数量	単価	税込金額
②　令和5年10月23日	③　健康診断	5	5,000	25,000
②　令和5年10月30日	③　予防接種	5	3,000	15,000
④　10%対象計				40,000

※8%（軽減税率）対象の資産の譲渡等がある場合は、別に税込価額を集計する必要があります。

上記のうち③及び④については受領した事業者が自ら追記して保存することも認められていますが、事業者から「経過措置を受けられる領収書等（区分記載請求書等）」を発行してほしいという依頼が来ることが予想されるため、スムーズに対応できるよう、パソコンで上記のような領収書を作成しておくか、手書きで③④の事項を追記するよう周知しておくか、いずれかのご準備をお願いいたします。

貴院での具体な対応についてお困りの際は顧問税理士にご相談ください。また、本会顧問税理士にご相談いただくことも可能ですので、ご相談を希望される際には本会経理課まで電話（082-568-1511）、FAX（082-568-2112）、メール（keiri@hiroshima.med.or.jp）のいずれかにてご連絡ください。

会員の声・緑陰随想・炉辺談話
投 稿 募 集 ！

会員の皆さまから、県医師会速報「会員の声」「緑陰随想」「炉辺談話」コーナーへの投稿を募集します。
内容は次のとおりです。

会員の声

テ ー マ：医療・介護などに関するもので、建設的な意見・要望など。
字　　数：1,600字以内を厳守
募集期間：随時
＊同一投稿者からの掲載は年度２回まで。
＊郵送の場合は「会員の声」と明記してください。

緑陰随想

テ ー マ：旅行記、私の趣味、お店の紹介、エッセイなど
字　　数：1,600字以内（写真を含む）
募集期間：令和５年５月～７月末日
＊郵送の場合は「緑陰随想」と明記してください。
＊同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度１回まで。
＊緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話は投稿できません。

炉辺談話

テ ー マ：自　由
字　　数：1,600字以内（写真を含む）
募集期間：令和５年９月～11月末日
＊郵送の場合は「炉辺談話」と明記してください。
＊同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度１回まで。
＊緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話には投稿できません。

※投稿の採否については広報委員会で決定します。
※匿名・仮名はご遠慮ください。
※原稿は、タイトル・氏名・所属市郡地区医師会を明記してください。
※広島県医師会速報はホームページでも公開されます。

送 付 先　広島県医師会　広報情報課
〒732-0057　広島市東区二葉の里三丁目2番3号
E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp　FAX：082-568-2112

学術講演会・学会ガイド

注）　申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております　　※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

11月の予定

25	土	日 かかりつけ医等在宅医療推進研修会
26	日	●第3回アンチエイジングセミナー
27	月	日 JA尾道総合病院 内視鏡センター設立20周年記念講演会（第289回オープンカンファレンス）
28	火	日 広島市中区医師会第18回認知症研修会 日 令和5年度府中地区医師会学術講演会
29	水	日 尾道市医師会学術講演会
30	木	日 西部地区産婦人科医会学術講演会 日 第243回広島県南部地区産婦人科医会学術講演会 日 松永沼隈地区医師会学術講演会 ●広島形成外科懇話会

12月の予定

1	金	日 広島県虚血性心疾患地域連携クリニカルパス講演会 in 福山 日 JA尾道総合病院 第33回尾三地域がん連携フォーラム 日 庄原市医師会学術講演会　肝疾患セミナー
2	土	
3	日	日 第40回安芸医学会
4	月	日 安佐学術講演会
5	火	●広島記念病院地域医療従事者研修会
6	水	日 ひろしま脳卒中連携パス事例検討会 日 医科歯科連携講演会in東広島 ●第116回広島共立病院オープンカンファレンス
7	木	日 がんゲノム医療セミナー 日 第107回安佐消化器病フォーラム
8	金	
9	土	●令和5年度 医療事故調査制度に係る「管理者・実務者セミナー」 →P59 ●医師会立看護学校合同学校説明会 →P64

12月の予定

10	日	日 令和5年度 広島県医師会学校医研修会 1 →P77
11	月	日 第156回賀茂東広島精神科医会学術講演会 日 第4回新型コロナウイルス感染症への診療対応講演会－みんなで診よう！広島の患者なんじゃけえ～！－
12	火	日 第614回広島市内科医会学術講演会 日 第108回安佐消化器病フォーラム 日 第88回広島北キャンサーネット研修会
13	水	日 三原内科会学術講演会 日 呉共済病院オープンカンファレンス 日 第615回広島市内科医会学術講演会 ●第117回広島共立病院オープンカンファレンス
14	木	日 第302回広島市臨床産婦人科医会研修会 日 松永沼隈地区医師会学術講演会
15	金	●令和5年度依存症対策支援者スキルアップ研修
16	土	●広島大学整形外科学教室同門会教育研修講演会（令和5年度） ●医師会立看護学校合同学校説明会 →P64
17	日	●産業医のためのブラッシュアップセミナー →P75
18	月	●福山市民病院オープンカンファレンス
19	火	
20	水	日 第96回広島市中区医師会学術講演会
21	木	日 2023年度第4回がんセミナー 日 令和5年度府中地区医師会医療安全研修会 日 第22回北部医療センター安佐市民病院Web講演会 ●第11回三原赤十字病院医学フォーラム
22	金	日 第16回小畠病院オープンカンファレンス
23	土	●県民が安心して暮らせるための四師会協議会 令和5年度県民フォーラム →P58
24	日	

※　日は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。
※　単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。
※　広島県医師会館駐車場減免区分　1：減免対象　2：要医師資格証　3：減免なし

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

目　かかりつけ医等在宅医療推進研修会

と　き　11月25日(土)　午後2時30分

ところ　広島医師会館　講堂　（広島市西区観音本町）
演題と講師
　これから加速する医療・介護ニーズの変貌と地域包括ケアシステム
　　埼玉県立大学　理事長
　　慶應義塾大学　名誉教授　田　中　　滋
※要申込
主　催　広島市連合地区地域保健対策協議会
　　（広島市在宅医療・介護連携推進委員会）
連絡先　広島市医師会（地域医療課）
　　TEL　082－232－7321
単　位　2　　コード　13

第3回アンチエイジングセミナー

と　き　11月26日(日)　午後1時

ところ　TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅前　ホール4A
演題と講師
　男性更年期外来のリアル
　　池岡クリニック　池　岡　清　光
　女性は生命長寿！しかし晩年には健康格差は大となる
　－その実態と対策－
　　川崎医科大学　産婦人科
　　総合医療センター　産婦人科　太　田　博　明
　L8020乳酸菌とオーラルケア
　　広島大学大学院医系科学研究科　口腔生物工学分野
　　二　川　浩　樹
　ヒトは本当に血管から老いる－酸化ストレスの役割－
　　広島大学　原爆放射線医科学研究所　東　　幸　仁
※要申込
主　催　日本抗加齢医学会
連絡先　いでした内科・神経内科クリニック（森本）
　　TEL　082－845－0211

目　JA尾道総合病院　内視鏡センター設立20周年記念講演会（第289回オープンカンファレンス）

と　き　11月27日(月)　午後7時

ところ　JA尾道総合病院　附属館　会議室C・D
一般演題　2題
特別講演
　広島大学における内視鏡診療の現状と今後の展望
　　広島大学大学院医系科学研究科　消化器内科学
　　教授　岡　　志　郎
主　催　JA尾道総合病院
連絡先　同上（総務課）　TEL　0848－22－8111
単　位　0.5　　コード　9

目　広島市中区医師会第18回認知症研修会

と　き　11月28日(火)　午後7時

ところ　Web配信（Zoom）
演題と講師
　人生100年時代の漢方薬の役割－認知症疾患を中心に－
　　国際医療福祉大学　福岡薬学部薬学科
　　高木病院　脳神経内科　今　村　友　裕
※要申込
主　催　広島市中区医師会
連絡先　同上　TEL　082－504－6681
単　位　1　　コード　83

目　令和5年度府中地区医師会学術講演会

と　き　11月28日(火)　午後7時

ところ　府中地区医師会館　講堂　Web配信
演題と講師
　癌化学療法に起因する末梢神経障害性疼痛に対してミロガバリンは有効か？
　　福山市民病院　診療部長　乳腺甲状腺外科
　　統括科長　池　田　雅　彦
主　催　府中地区医師会
連絡先　同上　TEL　0847－45－3505
単　位　1　　コード　73

目　尾道市医師会学術講演会

と　き　11月29日(水)　午後7時15分

ところ　尾道国際ホテル　Web配信
特別講演
　乳癌治療としてのpaclitaxelに起因する
　末梢神経障害性疼痛に対してミロガバリンは有効か？
　　福山市民病院　診療部長　乳腺甲状腺外科
　　統括科長　池　田　雅　彦
主　催　尾道市医師会
連絡先　同上　TEL　0848－25－3151
単　位　1　　コード　63

目　西部地区産婦人科医会学術講演会

と　き　11月30日(木)　午後7時

ところ　広島サンプラザホテル　天王
特別講演
　月経困難症治療のパラダイムシフト
　－患者に合わせたオーダーメイド治療－
　　慶應義塾大学医学部　産婦人科学教室
　　准教授　阪　埜　浩　司
会　費　1,000円
主　催　佐伯地区医師会
連絡先　同上　TEL　0829－20－0030
単　位　1　　コード　0

目　第243回広島県南部地区産婦人科医会学術講演会

と　き　11月30日(木)　午後7時

ところ　呉市医師会館　視聴覚教室
演題と講師
　こんな症状の患者対応にお困りではないですか？
　骨盤臓器脱と尿失禁
　　呉共済病院　泌尿器科　部長　安　東　栄　一
主　催　広島県南部地区産婦人科医会
連絡先　呉市医師会
　　TEL　0823－22－2326
単　位　1.5　　コード　19

目　松永沼隈地区医師会学術講演会

と　き　11月30日(木)　午後7時

ところ　松永沼隈地区医師会　保健福祉センター
　　Web配信
演題と講師
　CKD診療ガイドライン2023
　－HIF-PH阻害薬を使用する10のポイント－
　　奈良県総合医療センター　腎臓内科
　　部長　松　井　　勝
主　催　松永沼隈地区医師会
連絡先　同上　TEL　084－933－6299
単　位　1　　コード　73

広島形成外科懇話会

と　き　11月30日(木)　午後6時45分

ところ　広島大学病院敷地内　広仁会館　中会議室
症例検討
主　催　広島形成外科懇話会事務局
連絡先　広島大学病院（形成外科）
　　TEL　082－257－5851

目　広島県虚血性心疾患地域連携クリニカルパス講演会 in 福山

と　き　12月1日(金)　午後7時

ところ　広島県労働会館　みやび　ラピュタ
演題と講師
　心筋梗塞予防のための脂質管理の重要性
　　福山循環器病院　循環器内科
　　医長　菊　田　雄　悦
　広島県における虚血性心疾患2次予防の取り組み
　－広島ACS脂質管理クリニカルパス－
　　広島市民病院　救命救急センター　主任部長
　　循環器内科　部長　西　岡　健　司
主　催　広島大学脳卒中・心臓病等総合支援センター
連絡先　ノバルティスファーマ株式会社（地域医療連携部：黒石）
　　TEL　080－3478－3376
単　位　1　　コード　75

日　JA尾道総合病院　第33回尾三地域がん連携フォーラム
と　き　12月1日㈮　午後7時
ところ　JA尾道総合病院　附属館　会議室
演題と講師
緩和ケア備忘録
東京女子医科大学病院　がん緩和ケア室　室長
消化器内科（胆・膵専門）　高　山　敬　子
主　催　JA尾道総合病院
連絡先　同上（医療福祉支援センター）
TEL　0848－22－8111
単　位　1　　**コード**　81

日　庄原市医師会学術講演会　肝疾患セミナー
と　き　12月1日㈮　午後7時
ところ　庄原グランドホテル　サファイヤ
演題と講師
ウイルス性肝疾患治療の進歩と現在の課題
広島大学大学院医系科学研究科　消化器内科学
准教授　柘　植　雅　貴
主　催　庄原市医師会
連絡先　庄原赤十字病院（総務課：足羽）
TEL　0824－72－3111
単　位　1　　**コード**　27

日　第40回安芸医学会
と　き　12月3日㈰　午前9時
ところ　マツダふれあい会館　ホール　Web配信
一般演題　38題
シンポジウム　新型コロナウイルス感染症を総括する
特別講演
“間質性肺炎”の早期発見・治療に向けて
広島大学大学院医系科学研究科　分子内科学
教授　服　部　　登
主　催　安芸地区医師会
連絡先　同上　TEL　082－823－4931
単　位　2　　**コード**　8，79

日　安佐学術講演会
と　き　12月4日㈪　午後7時
ところ　Web配信
演題と講師
アトピー性皮膚炎治療と外用薬
神奈川県立こども医療センター　皮膚科　部長
横浜市立大学　皮膚科　臨床教授　馬　場　直　子
主　催　安佐医師会
連絡先　同上　TEL　082－873－1840
単　位　1　　**コード**　26

広島記念病院地域医療従事者研修会
と　き　12月5日㈫　午後6時30分
ところ　広島記念病院　講義室　Web配信（Microsoft Teams）
演題と講師
潰瘍性大腸炎治療は複雑怪奇⁉私見で斬り込む‼
呉共済病院　消化器内科　医長　吉　岡　京　子
主　催　広島記念病院
連絡先　同上（地域連携室）
TEL　082－292－1271

日　ひろしま脳卒中連携パス事例検討会
と　き　12月6日㈬　午後7時
ところ　呉市医師会館　講堂　Web配信（Zoom）
演題と講師
がんに合併した脳梗塞の一例
呉医療センター　脳神経内科　金　谷　雄　平
主　催　呉市医師会
連絡先　同上　TEL　0823－22－2326
単　位　0.5　　**コード**　13

日　医科歯科連携講演会 in 東広島
と　き　12月6日㈬　午後7時
ところ　東広島保健医療センター　大会議室　Web配信
演題と講師
骨粗鬆症の薬物治療について
東広島医療センター　整形外科
医長　藤　岡　悠　樹
多職種医療連携による顎骨壊死の予防と骨粗鬆症の支持療法
－顎骨壊死ポジションペーパー2023を踏まえて－
呉共済病院　歯科口腔外科　部長　東　森　秀　年
主　催　東広島地区医師会
連絡先　同上　TEL　082－422－3810
単　位　1.5　　**コード**　77

第116回広島共立病院オープンカンファレンス
と　き　12月6日㈬　午後7時
ところ　広島共立病院　セミナールーム　Web配信
演題と講師
発熱の評価と対応
広島大学大学院医系科学研究科　救急集中治療医学
教授　志　馬　伸　朗
心肺蘇生の基本から最新知見まで
広島大学大学院医系科学研究科　救急集中治療医学
助教　錦　見　満　暁
主　催　安佐医師会
連絡先　広島共立病院（地域連携部）
TEL　082－879－1203

日　がんゲノム医療セミナー
と　き　12月7日㈭　午後6時
ところ　広島赤十字・原爆病院　東棟　講堂　Web配信
特別講演
がんゲノム医療の現況と拠点病院2期目の課題
広島大学病院　ゲノム医療センター・遺伝子診療科
教授　檜　井　孝　夫
主　催　広島赤十字・原爆病院
連絡先　同上（教育研修推進室：大木）
TEL　082－241－3111
単　位　1　　**コード**　0

日　第107回安佐消化器病フォーラム
と　き　12月7日㈭　午後7時
ところ　広島市立北部医療センター安佐市民病院　講堂
演題と講師
新しい止血材（吸収性局所止血材）の効果
－当院での経験をふまえて－
呉医療センター・中国がんセンター　消化器内科
田　丸　弓　弦
主　催　安佐消化器病フォーラム
連絡先　安佐市民病院（永田）　TEL　082－815－5211
単　位　1　　**コード**　50

日　第156回賀茂東広島精神科医会学術講演会
と　き　12月11日㈪　午後7時
ところ　東広島保健医療センター　大会議室　Web配信
演題と講師
便通異常症診療ガイドライン2023－慢性便秘症について－
広島大学保健管理センター　教授　日　山　　亨
主　催　賀茂東広島精神科医会　代表世話人　山崎　正数
連絡先　東広島地区医師会
TEL　082－422－3810
単　位　1.5　　**コード**　54

日　第4回新型コロナウイルス感染症への診療対応講演会
ーみんなで診よう！広島の患者なんじゃけえ～！ー
と　き　12月11日㈪　午後7時
ところ　広島医師会館　講堂（広島市西区観音本町）
Web配信（Zoom）
演題と講師
COVID-19パンデミックから5類移行で見えてきた課題
－変わらないもの－
板橋中央総合病院　総合診療内科　友　田　義　崇
※要申込
主　催　広島市医師会
連絡先　同上　TEL　082－232－7321
単　位　1　　**コード**　15

日　第614回広島市内科医会学術講演会
と　き　12月12日(火)　午後7時15分

ところ　TKPガーデンシティPREMIUM広島駅北口　3B　Web開催
特別講演
糖尿病患者さんの腎臓を守るために私達かかりつけ医ができること
－先生の患者さん、腎性貧血を見逃していませんか－
森内科医院　副院長　森　博　子
※要申込
主　催　広島市内科医会
連絡先　同上（中島・松浦）　TEL　082－232－7321
単　位　1　**コード**　73

日　第108回安佐消化器病フォーラム
と　き　12月12日(火)　午後7時

ところ　広島市立北部医療センター安佐市民病院　講堂
Web配信（Zoom）
演題と講師
機能性ディスペプシアを知り、ととのえる
広島市立北部医療センター安佐市民病院　消化器内科部長　青　山　大　輝
小腸診療における最近の話題
広島大学大学院医系科学研究科　消化器内科学教授　岡　志　郎
※要申込
主　催　安佐消化器病フォーラム
連絡先　北部医療センター安佐市民病院（永田）
TEL　082－815－5211
単　位　1.5　**コード**　52，50

日　第88回広島北キャンサーネット研修会
と　き　12月12日(火)　午後7時

ところ　Web配信
演題と講師
遺伝性乳癌卵巣癌症候群のマネジメント
広島市立北部医療センター安佐市民病院
乳腺外科　主任部長　惠　美　純　子
主　催　広島市立北部医療センター安佐市民病院
連絡先　同上（がん相談支援センター）
TEL　082－815－5533
単　位　0.5　**コード**　25

日　三原内科会学術講演会
と　き　12月13日(水)　午後7時

ところ　三原シティホテル　Web配信
演題と講師
当院における糖尿病治療薬の使用経験
三原市医師会病院　内科　多　田　志　歩
糖尿病診療アップデート
広島大学病院　内分泌・糖尿病内科
診療科長・講師　大　野　晴　也
主　催　三原内科会
連絡先　三原市医師会　TEL　0848－62－2283
単　位　0.5　**コード**　76

日　呉共済病院オープンカンファレンス
と　き　12月13日(水)　午後6時30分

ところ　呉共済病院　東館　多目的ホール　Web配信
演題と講師
当院の不整脈診療について
広島大学大学院医系科学研究科　循環器内科学教授　中　野　由紀子
主　催　呉共済病院
連絡先　同上　TEL　0823－22－2111
単　位　1　**コード**　0

日　第615回広島市内科医会学術講演会
と　き　12月13日(水)　午後7時

ところ　TKPガーデンシティPREMIUM広島駅北口　3D
Web配信
特別講演
内科医による骨粗鬆症治療の実際
大阪公立大学大学院医学研究科　代謝内分泌病態内科学准教授　今　西　康　雄
※要申込
主　催　広島市内科医会
連絡先　同上（中島・松浦）　TEL　082－232－7321
単　位　1　**コード**　77

第117回広島共立病院オープンカンファレンス
と　き　12月13日(水)　午後7時

ところ　広島共立病院　セミナールーム　Web配信
演　題
栄養評価の基本
乳がん周術期治療－薬物療法を中心に－
主　催　安佐医師会
連絡先　広島共立病院（地域連携部）
TEL　082－879－1203

日　第302回広島市臨床産婦人科医会研修会
と　き　12月14日(木)　午後7時

ところ　広島県医師会館　301会議室（広島市東区二葉の里）
Web配信（Zoom）
特別講演
月経前症候群（PMS）への新たな選択肢
－γ－トコ複合食品※の有用性と安全性－
東京歯科大学市川総合病院　産婦人科教授　髙　松　　潔
※要申込
主　催　広島市臨床産婦人科医会
連絡先　大塚製薬株式会社（倉橋）
TEL　082－503－0238
単　位　1　**コード**　0

日　松永沼隈地区医師会学術講演会
と　き　12月14日(木)　午後7時

ところ　松永沼隈地区医師会　保健福祉センター
Web配信（Zoom）
特別講演
神経障害性疼痛を伴う腰椎疾患
－ガイドラインに準じた診断と治療－
尾道市立市民病院　副院長
地域医療連携部長　廣　岡　孝　彦
※要申込
主　催　松永沼隈地区医師会
連絡先　同上　TEL　084－933－6299
単　位　1　**コード**　19

令和5年度依存症対策支援者スキルアップ研修
と　き　12月15日(金)　午前10時

ところ　広島県庁　本館　講堂
演題と講師
薬物依存症の回復に必要なこと
－近年の依存症の実態と課題－
埼玉県立精神医療センター
副病院長　成　瀬　暢　也
主　催　広島県立総合精神保健福祉センター
連絡先　同上（地域支援課：山岡・片良）
TEL　082－884－1051

広島大学整形外科学教室同門会教育研修講演会（令和5年度）
と　き　12月16日(土)　午後4時

ところ　リーガロイヤルホテル広島　ロイヤルホール
演題と講師
骨粗鬆症にともなう脊柱変形の病態と治療
秋田大学大学院医学系研究科医学専攻
機能展開医学系　整形外科学講座
教授　宮　腰　尚　久
骨軟部腫瘍の診療と最近の進歩
岡山大学学術研究院　医歯薬学域
生体機能再生・再建学講座　整形外科学
教授　尾　﨑　敏　文
※要日本整形外科学会会員カード
会　費　1,000円
主　催　広島大学大学院整形外科学教室
連絡先　同上　TEL　082－257－5232

福山市民病院オープンカンファレンス
と　き　12月18日(月)　午後6時
ところ　福山市民病院　西館　Hall Core（ホールコア）
演題と講師
　安心・安全な関わりが変化を生み出す
　－動機づけ面接への招待－
　　佐賀県産業医学協会　理事長　　後　藤　英　之
主　催　福山市民病院教育研修委員会
連絡先　福山市民病院（病院総務課：松本）
　　TEL　084－941－5151

日　第96回広島市中区医師会学術講演会
と　き　12月20日(水)　午後7時
ところ　リーガロイヤルホテル広島　瀬戸
　　Web配信（Zoom）
特別講演
　循環器専門医がなぜ今メトホルミンを語るのか？
　　大西内科ハートクリニック　院長　　大　西　勝　也
※要申込
主　催　広島市中区医師会
連絡先　同上　　TEL　082－504－6681
単　位　1　　コード　76

日　2023年度第4回がんセミナー
と　き　12月21日(木)　午後6時
ところ　Web配信
演題と講師
　臨床に活かすがん患者のアピアランス（外見）ケア
　　国立がん研究センター中央病院
　　アピアランス支援センター　センター長
　　藤　間　勝　子
※要申込
主　催　広島市民病院
連絡先　同上（医療支援センター：丸川・新久・谷口 ）
　TEL　082－221－2291
単　位　1　　コード　0

日　令和5年度府中地区医師会医療安全研修会
と　き　12月21日(木)　午後7時
ところ　府中地区医師会館　講堂　Web配信
演題と講師
　医師が語る　誤嚥防止－摂食誤嚥とは－
　　東京医科歯科大学　歯学部　臨床教授
　　JCHO東京新宿メディカルセンター　歯科・歯科口腔外科
　　部長　　中　根　綾　子
主　催　府中地区医師会
連絡先　同上　　TEL　0847－45－3505
単　位　1　　コード　47

日　第22回北部医療センター安佐市民病院Web講演会
と　き　12月21日(木)　午後7時
ところ　Web配信
演題と講師
　口腔と全身疾患の関わりについて
　　広島市立北部医療センター安佐市民病院
　　歯科・口腔外科　主任部長　　岡　本　康　正
主　催　広島市立北部医療センター安佐市民病院
連絡先　同上（医療支援センター：山本）
　　TEL　082－815－5211
単　位　0.5　　コード　0

第11回三原赤十字病院医学フォーラム
と　き　12月21日(木)　午後6時30分
ところ　三原国際ホテル
演題と講師
　腰椎椎弓切除術と手術器械
　　総合病院　三原赤十字病院
　　副院長　　北　平　裕　史
　腎臓病患者さんのeGFRを30以上に保ちたい！
　－開業医の先生にお願いしたいこと、そしてコロナ感染症と腎臓について－（仮）
　　総合病院　三原赤十字病院　第三内科
　　部長　　田　中　宏　志
主　催　総合病院　三原赤十字病院
連絡先　地域医療連携課（三阪）
　　TEL　0848－61－3812

日　第16回小畠病院オープンカンファレンス
と　き　12月22日(金)　午後6時45分
ところ　小畠病院北館　講堂　Web配信
演題と講師
　ロボット手術の最先端とOAB治療
　　広島大学大学院　医系科学研究科　腎泌尿器科学
　　教授　　日　向　信　之
共　催　小畠病院　府中地区医師会
連絡先　同上　　TEL　0847－45－3505
単　位　1　　コード　65

広島県最低賃金が変わりました

（令和5年10月1日から）

☆　時間額　　970円

特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い産業別最低賃金が適用される場合があります。

お問い合わせ先
広島労働局労働基準部賃金室（TEL：082-221-9244）または最寄りの労働基準監督署へ
広島労働局HP：https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 産業医研修会
- 産業医のためのブラッシュアップセミナー
- 心とからだの健康づくり指導者等のための実務向上研修　聴講
- Web申込可 令和5年度 広島県医師会学校医研修会
- 第35回広島スポーツ医学研究会
- Web申込可 令和5年度　広島県医師会 園医・嘱託医研修会
- 令和5年度自賠責研修会（Web配信）
- 令和5年度　圏域地対協研修会　「医療現場における働き方改革について」

産　業　医　研　修　会

（広島産業保健総合支援センター：受講料無料）

下記のとおり産業医研修会をご案内いたします。
※当センターでの産業医研修は、生涯研修のみです。基礎研修の単位は取得できませんのでご注意ください。
会場は研修ごとに異なりますのでご確認ください。
開催機関：広島産業保健総合支援センター　（広島市中区基町11-13合人社広島紙屋町アネクス5階）

産業医研修

研修番号・日時	研修タイトル・会場・定員	講　師	単　位
A0118 1月18日㈭ 14:30～16:30	現役世代に向けた歯科保健の取組み 講演1　「歯科健診はイケてる大人の新習慣」 講演2　「事業所歯科健診の実情と広島県歯科医師会の取り組みについて」 ■研修会場：広島県歯科医師会館 2F ハーモニーホール（広島市東区二葉の里3-2-4） ■開催方法：ハイブリット ■定員：会場100名　Web100名 ■申込み：申込みフォーム ※会場参加者のみ日本医師会認定産業医の単位を付与 ※詳しくは、広島県歯科医師会H. P→トップページお知らせ、広島産業保健総合支援センター H. P→研修のご案内をご覧ください。 ■共催：一般社団法人　広島県歯科医師会	講演1 広島県歯科医師会 地域保健部常任委員 竹　本　美　保 講演2 広島県歯科医師会 理事　瀬　川　和　司	生涯専門(3) 2単位
A0124 1月24日㈬ 15:00～17:00	石綿関連疾患診断技術研修（読影） ■研修会場：広島県医師会館 201会議室（広島市東区二葉の里3-2-3） ■定員：30名	(独)労働者健康安全機構 中部労災病院 副院長　松　尾　正　樹 公立学校共済組合 中国中央病院 院長　玄　馬　顕　一	生涯実地(2) 2単位

研修番号・日時	研修タイトル・会場・定員	講　　師	単　位
A0201 2月1日㈭ 14:00～16:00	**高次脳機能障害をもつ労働者の雇用の現実と具体的な次の支援への繋ぎ方** **講演1　高次脳機能障害の基本と接し方について** **講演2　労働者の雇用の現実と具体的な繋ぎ方について** **シンポジウム　家族の立場からみえるもの** **■研修会場：JMSアステールプラザ4階大会議室** **（広島市中区加古町4-17）** **■開催方法：ハイブリット** **■定員：会場　100名　Web　100名** **※会場参加者のみ単位付与** **※日本医師会認定産業医制度産業医学研修会として申請予定** **■主催：広島市** **共催：広島産業保健総合支援センター** **一般社団法人めぐみ高次脳機能障害サポートネットひろしま**	講演1／ シンポジウムコーディネーター 一般社団法人めぐみ 高次脳機能障害サポートネット ひろしま　副代表 （広島都市学園大学　言語聴覚専攻科　教授・専攻科長） 本　多　留　美 講演2／ シンポジウムシンポジスト 一般社団法人めぐみ 理事長　上　田　美　幸 シンポジウムシンポジスト 一般社団法人めぐみ高次脳機能障害サポートネットひろしま　代表 濵　田　小夜子	生涯専門3 2単位

《申込みに当たっての注意事項》

当センターの**ホームページ「研修のご案内」**からお申し込みください。

申込み期間は、研修開催日の**おおむね3週間前までです**。

申込み頂いた後、当センターから営業日の3日以内に、受付確認メールを返信いたします（**A0118を除く**）。

申込み後、3日経過しても返信メールがない場合は、お電話（082-224-1361）にてお問合わせください。

研修開催3～2週間前に、受講可否のメールをいたします。研修日の10日前になっても、受講可否メールが届かない場合はご連絡ください。

定員より多くの申込みがあった場合、当センターにて**抽選を行い、受講者を決定します。**

研修日前**2週を過ぎて空席がある場合は、先着順で受講者を決定します（県内産業医優先）**。

30分以上の遅刻、早退は、単位認定シールをお渡しできませんので、ご注意ください。

お申込み後、キャンセルされる場合は**必ずご連絡**ください。**一人でも多くの方がご参加いただけるよう、ご協力をお願いします。**

無断欠席は、次回の参加をお断りする場合があります。

※THP対象研修の場合、レベルアップ研修単位認定をご希望の方は、指導者資格登録番号、種類等を記載してください。

※できるだけ、公共交通機関でお越しください。なお、駐車料金等は、自己負担となります。

※コロナウイルス感染拡大防止のために延期・中止させていただくことがありますので、ホームページでご確認ください。

研修会申込に際し記載いただいた個人情報は、当センターの事業のみに使用させていただきます。

広島産業保健総合支援センター　広島市中区基町11-13　合人社広島紙屋町アネクス5階
電話番号　082-224-1361　ホームページ：https://www.hiroshimas.johas.go.jp
メールアドレス：info@hiroshimas.johas.go.jp

産業医のためのブラッシュアップセミナー

（日本医師会認定産業医研修会）

職場の安全・健康管理、メンタルヘルス対策に関する最新情報や実践事例をテーマとして取り上げ、講義・演習を通じて学ぶ、産業医活動に役立つ実践的なセミナーです。生涯・実地研修の4単位が取得できます。

回　数	研修日時	研　修　内　容	単　位
第5回	12月17日(日) 12:30～17:20	・新たな化学物質管理について （化学物質リスクアセスメントとSDSの活用） ・職場の復帰支援の進め方	生涯・実地 4単位
第6回	2024年 1月28日(日) 12:30～17:20	・新たな化学物質管理について （化学物質リスクアセスメントとSDSの活用） ・ストレスチェック制度の概要と職場環境改善の進め方	生涯・実地 4単位
第7回	2月18日(日) 12:30～17:20	・職場巡視における情報機器作業の急所 ・作業者が装着すべき保護具のチェックポイント ・職場巡視のポイント ・産業医から見る作業手順書	生涯・実地 4単位
第8回	3月10日(日) 12:30～17:20	・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（局所排気装置） ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（騒音測定） ・メンタルヘルス対策のためのコミュニケーション	生涯・実地 4単位

≪研修申し込みについて≫

1. 会　場　中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
（広島市西区三篠町3-25-30）JR山陽本線・横川駅 徒歩8分

2. 参加費　**16,500円**（テキスト代、消費税10%を含む）

3. 対象者　日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。

4. お申込　当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f7420_sangyoui_brushup.html

5. 備　考　研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。

6. 連絡先　中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL ： 082-238-4707　E-mail：chushiko@jisha.or.jp

心とからだの健康づくり指導者等のための実務向上研修　聴講

（日本医師会産業医制度 指定研修会）

実務向上研修は、THP指導者養成専門研修修了者を対象にした、レベルアップのための研修です。
各専門分野に関することだけでなく、心身両面にわたる健康づくりの最新情報を習得できるように、産業医の方を対象とした“聴講”のコースをご用意しております。
日本医師会認定産業医制度　指定研修会で、生涯・専門研修の5単位が取得できます。

回数	研修日時	会場	単　　位	単　位
第6回	2024年 3月12日㈫ 9:30～17:10	広島 会場	≪Aコース≫ ・働く人の健康づくりの動向 ・身体を守る免疫の話　～ストレス下での感染対策～ ・職場ではぐくむレジリエンス：測定、理論、実践	生涯・専門 5単位

≪研修申し込みについて≫

1. 会　場　中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
（広島市西区三篠町3-25-30）JR山陽本線・横川駅 徒歩8分

2. 参加費　一般：24,200円
中災防会員、THP登録者：21,780円（テキスト代、消費税10%を含む）

3. 対象者　日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。

4. お申込　当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f3160_skil_up.html

5. 備　考　研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。

6. 連絡先　中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL：082-238-4707　E-mail：chushiko@jisha.or.jp

令和5年度 広島県医師会学校医研修会

Web申込可

広島県医師会学校医部会では、学校保健・健康教育を地域保健の重要な柱と捉え、子どもたちの健康相談・保健指導など学校医による円滑な学校保健活動の向上を目的として、本研修会を企画・開催しております。

今年度は以下の通り、学校生活上の感染対策の留意点等について、広島大学病院感染症科教授の大毛宏喜先生から、また学校保健の現状と今後の課題などについて、日本医師会常任理事の渡辺弘司先生よりご講演をいただく予定としております。

学校医の皆さまをはじめ、ご興味がおありの皆さまのご参加をお待ちしております。

と　　き　**令和5年12月10日(日)　13：00～15：15（予定）**
と こ ろ　**広島県医師会館 1階ホール　および　Web配信（Zoomウェビナー）**

プログラム（予定）

講　　演（13：10～14：10）　日医生涯教育講座CC：8（1単位）
【専門医共通講習－感染対策：1単位】※会場参加者のみ取得可能
「これからの感染対策」　講師：広島大学病院感染症科教授　大毛　宏喜

特別講演（14：10～15：10）　日医生涯教育講座CC：12（1単位）
【専門医共通講習－地域医療：1単位】※会場参加者のみ取得可能
「学校保健の現状と課題」　講師：日本医師会常任理事　渡辺　弘司

申込方法　広島県医師会ホームページ、または下記によりFAXまたはメールにてお申し込みください。
主　　催　広島県医師会　　**後　　援**　広島県教育委員会、広島県学校保健会
問 合 先　広島県医師会地域医療課　TEL：082-568-1511、E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp

---

申込先：広島県医師会地域医療課（中島）　行　　**申込締切：令和5年11月29日(水)**
FAX：082-568-2112、E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp

令和5年度広島県医師会学校医研修会　参加申込書

参加方法	□会場参加（広島県医師会館）　□Web参加（Zoomウェビナー） ※ご希望の参加方法に✔をご記入ください。
ふりがな お 名 前	
所属医療機関名	
住　　所 （資料送付先）	〒 （TEL：　　）
メールアドレス	

※Web参加の場合は、Zoom配信に関するご案内を開催日数日前にメールにてお送りいたしますので、メールアドレスを必ずご記入ください（資料もメール送付での配布とさせていただく場合がございます）。

第35回 広島スポーツ医学研究会

と　　き　**令和6年2月3日㈯　15：00～18：15**
会場・〆切　**広島県医師会館　2階　201会議室　100名・Web（Zoom）100名**
令和6年1月19日㈮〆切
主　　催　広島県医師会スポーツ医部会
内　　容　1）　一般演題　（別途募集中）
2）　特別講演　演題「効率的な筋量増加にむけた栄養摂取と運動」
講　師：立命館大学スポーツ健康科学部　教授　藤田　聡
講演単位　日医認定健康スポーツ医制度再研修会……1単位
日医生涯教育講座（CC19「身体機能の低下」）……1単位
＊ともに特別講演（17：00～18：10）受講医師に付与。（単位申請中）
Web受講者は受講確認のため受講後アンケートを提出いただきます。スポーツ医再研修会単位証は受講確認およびアンケート受領後、郵送します。
参加資格　日医認定健康スポーツ医、医師、そのほか関心のある医療従事者・研究者の方。
受講料　無料
申込方法　受講希望の方は下記申込書をFAX（082-568-2112）でお送りいただくか、申込書の内容をE-mail（gaku@hiroshima.med.or.jp）でお送りください。事前に、会場受講者には受講表を、Web受講者には招待メールをお送りします。

第35回広島スポーツ医学研究会　参加申込書

FAX：082-568-2112（広島県医師会　学術課　行）

開　催　日	**令和6年2月3日㈯　15：00～18：15（特別講演は17：00～18：10）**		
医療機関名			
連　絡　先 （受講票送付先）	住所（〒　　） E-mail（必須）（　　） TEL（　　）FAX（　　）		
氏　　名		職種	
一般演題	出席（会場）・出席（Web）・欠席　（必ずご指定ください）		
特別講演	出席（会場）・出席（Web）・欠席　（必ずご指定ください）		
医籍番号	（特別講演受講の非会員の先生は必須）		

令和5年度　広島県医師会 園医・嘱託医研修会

Web申込可

近年、共働き世帯が増え、乳幼児期早期から集団生活を開始する子どもが増加しています。幼稚園や保育施設における園児の健康課題が多様化し、子どもたちの健康を守る園医・嘱託医に対する支援や多方面との連携機能強化が求められています。

広島県医師会では、平成26年度より標記の研修会を開催しており、園医・嘱託医のみなさまをはじめとした関係者間で様々な知識や問題点の共有を図っております 。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応も踏まえて改訂された「保育所における感染症対策ガイドライン」の解説を中心に、保育所等における感染対策に関しご講演をいただく企画をいたしました。

園医・嘱託医の先生方をはじめ、ご興味がおありの皆様に多数ご参加いただきたくお知らせ申し上げます。

と　き　**令和6年2月22日㈭　19：00～20：15（予定）**
ところ　**広島県医師会館　1階ホール　および　Web配信（Zoomウェビナー）**

プログラム（予定）

講　　演（19：05～20：05）日医生涯教育講座CC：8（1単位）（申請中）
【専門医共通講習－感染対策：1単位】（申請中）**※会場参加者のみ取得可能**

「保育所等における感染対策～保育所における感染症対策ガイドラインを中心に」

講師：神奈川県衛生研究所　所長　多屋　馨子

申込方法　広島県医師会ホームページ、または下記によりFAXまたはメールにてお申し込みください。
主　　催　広島県医師会
問 合 先　広島県医師会地域医療課　TEL：082-568-1511、E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp

＊＊

申込先：広島県医師会地域医療課（中島）　行　　**申込締切：令和6年2月9日㈮**
FAX 082-568-2112、E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp

令和5年度　広島県医師会 園医・嘱託医研修会　参加申込書

参加方法	□会場参加（広島県医師会館）　□Web参加（Zoomウェビナー） ※ご希望の参加方法に✔をご記入ください。
ふりがな お　名　前	
所属医療機関名	
住　　所 （資料送付先）	〒 (TEL：　　)
メールアドレス	

※Web参加の場合は、Zoom配信に関するご案内を開催日数日前にメールにてお送りいたしますので、メールアドレスを必ずご記入ください。

令和5年度自賠責研修会（Web配信）

公益社団法人日本医師会・一般社団法人日本損害保険協会・損害保険料率算出機構

近年における交通事故及び自動車保険の概況や自賠責保険制度の成立ち、損害調査の流れなど、基本的事項に関する自賠責研修会（Web動画）について、日本医師会より案内がありました。

内　　容　(1)　学術講習テーマ「整形外科外傷診療」（約35分）
講師：市立秋田総合病院　整形外科　木村　善明
(2)　自賠責講習テーマ「自賠責保険（共済）のしくみ」（約55分）
講師：損害保険料率算出機構自賠責損害調査センター　主管　深澤　　泰

対　　象　会員医師（会員所属医療機関職員も可）

申 込 期 間　令和5年11月15日㈬～令和5年12月15日㈮迄

動画視聴可能期間　令和6年1月31日㈬　18時迄

【留意事項】
日本損害保険協会が提供するオンラインシステムの仕様上、同一アドレスで複数名の申込ができません。必ず、受講者1名につき、1メールアドレスで申込いただきますようお願い致します。

【本会への申込み受付後、受講の流れ】

申込期間終了後に、12月18日㈪頃に本会から一括して一般社団法人日本損害保険協会宛に受講申込書を提出致します。その後、原則5営業日程度で一般社団法人日本損害保険協会から申込みされたメールアドレス宛にログインパスワードおよびシステム操作方法のマニュアルを送付されます。

なお、**ログインパスワードはinfo@etudes.jpから、システム操作方法のマニュアルはsongyou-j@sonpo.or.jpから送信**されますので、ご確認のうえ、所定の設定（パスワードの再設定等）を行っていただき、令和6年1月31日㈬18時迄に動画をご視聴いただきますようお願い致します。なお、**受信拒否機能を利用されている場合、両メールが受信できるよう設定**して下さい。（視聴期限がありますので、年内にメールが届かない場合は、すみやかにお問い合わせください）

申込み方法　（12月15日㈮締切）
ホームページトップ → 医師のみなさまへ
→ **活動・その他** ＞ 研修会・講習会
「令和5年度自賠責研修会（Web配信）」からお申し込みください。
https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2024/0131_jibaiseki/

※申込後、**自動返信メールが届かない場合（受付できてない）は、本会へご連絡**ください。

問　合　先　①研修会申込みに関すること
広島県医師会保険医事課（TEL：082-568-1511　FAX：082-568-2112）
②オンラインシステムの利用に関すること（パスワード再設定・動画視聴など）
一般社団法人日本損害保険協会損害サービス企画部
自動車グループ（TEL：03-3255-1226　E-mail：songyou-j@sonpo.or.jp）

令和5年度　圏域地対協研修会「医療現場における働き方改革について」
～医師の長時間労働により支えられている医療現場の働き方改革を進め、よりよい質の医療を提供できる体制を目指して～

広島県においては、県民の健康保持増進に寄与する目的で、広島大学・広島県・広島市・広島県医師会の4者構成による調査研究団体「広島県地域保健対策協議会」を設置しております。本協議会では、広島県内の保健・医療・福祉の連携と、各地域における圏域地対協の役割についての意見交換を目的として、標記研修会を開催しております。

今年度は、『**「医療現場における働き方改革について」～医師の長時間労働により支えられている医療現場の働き方改革を進め、よりよい質の医療を提供できる体制を目指して～**』をテーマに、下記の要領で開催いたします。

多数ご出席くださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

日　　時　**令和6年2月18日(日)　13時～16時30分**
場　　所　福山ニューキャッスルホテル3階 光耀の間（福山市三之丸町8番16号）
※交流会（16：45～18：00）を同ホテル内で開催
開催方法　完全参集形式
定　　員　400名（申込多数の場合は、調整させていただきますのでご了承ください）
交流会費　3,500円（当日徴収）
主　　催　福山・府中圏域地域保健対策協議会（令和5年度担当圏域）
広島県地域保健対策協議会（広島大学・広島県・広島市・広島県医師会）

プログラム（予定）

13：00　**開会挨拶**
13：15　**特別講演**
座　長　福山・府中地域保健対策協議会会長（府中地区医師会長）　内藤　賢一
講演1
演　題　「救急医療における医師の働き方改革について」
講　師　広島大学大学院医系科学研究科　救急集中治療医学　教授　志馬　伸朗
講演2
演　題　「NICUにおける医師の働き方改革について」
講　師　岡山大学大学院医歯薬学総合研究科　小児急性疾患学講座　教授　鷲尾　洋介
14：55　**休　　憩（10分間）**
15：05　**シンポジウム　「医療現場の働き方改革への対応」**
座　長　福山・府中地域保健対策協議会副会長（福山市医師会長）　西岡　智司
シンポジスト　福山市民病院　事業管理者　高倉　範尚
福山医療センター　院長　稲垣　優
脳神経センター大田記念病院　院長　田中　朗雄
コメンテータ　広島大学大学院医系科学研究科　救急集中治療医学　教授　志馬　伸朗
岡山大学大学院医歯薬学総合研究科　小児急性疾患学講座　教授　鷲尾　洋介
指定発言者　広島県健康福祉局長　北原加奈子
行政説明　広島県健康福祉局医療介護基盤課長　加川　伸
16：25　**次期開催圏域地対協会長挨拶・閉会挨拶**
16：45　**交流会**
福山市・府中市による地元紹介　会場ステージ等

締切り　令和6年1月12日㈮

対象者　県地対協、各圏域地対協関係団体（広島大学、広島県、広島市、広島県医師会、市郡地区医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、市町、県地域事務所・保健所等）等

≪申込・問合せ先≫　広島県医師会地域医療課・広島県地域保健対策協議会事務局
TEL：082-568-1511、FAX：082-568-2112
E-mail：citaikyo@hiroshima.med.or.jp

令和5年度圏域地対協研修会参加申込書

広島県医師会地域医療課　宛　FAX：082-568-2112

氏　　名	
所　　属	
役　　職	
T　E　L	
E-mailアドレス	
交　流　会	参　加　・　不参加
圏　　域	＊該当する圏域に丸を付けて下さい。 1海田　2芸北　3広島市連合　4広島県西部 5広島中央　6呉　7尾三　8福山・府中　9備北

※各圏域でも取りまとめておりますので、申込みの重複にお気を付け下さい。

オンライン資格確認の導入に伴うお困り事は、日本医師会が設置する窓口に何でもお寄せください！

オンライン資格確認の導入についてお困りのことがございましたら、日本医師会が設置する次の相談窓口に、情報をお寄せください。情報は厚生労働省やオンライン資格確認推進協議会（日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会にて設立）と共有され、問題解決のための情報提供や業者への働きかけ等の支援に活用されます。

【日本医師会ホームページ・メンバーズルーム内オンライン資格確認相談窓口】
https://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html

【相談の一例】
地域に業者が見つからない、見積額が補助金上限額より高い、
保守料が高い、導入に時間がかかる、適切なネットワーク回線が見つからないなど
※見積額が高額な場合には業者名等の詳細をお伝えいただければ幸いです。

編　集　室

車を運転すること

先日、在北米被爆者健康相談等事業に参加する機会があり、ハワイ・サンフランシスコ・シアトルに行ってきた。事業の詳細は後ほどまとめて広島県医師会速報で報告する予定になっているのでここでは触れないが、乗用車についての印象は、日本車が多く、ドイツ車は意外に少なかったということと、アメリカ車はほとんどがノッペラボウのテスラ車で占められていたということである。電気自動車は吸気が不要なのでノッペラボウになると同行の先生がおっしゃっていた。

昭和世代のものにとってはスポーツタイプの車に乗ることが憧れ・ロマンであり、スポーツタイプの車は女性にもてるための所有者の外見的ハンディを補う手段の1つにもなっていたように思う。私も学生時代は真っ赤なRX-7に乗っていたが、残念ながら良い結果は得られなかった。今でも、時々限定販売で特別仕様のスポーツタイプの車が発売されときめきを感じることもあるが、手に入れるためには金銭的な面のみならず抽選となったり、納車まで長期間かかるなど大変な労力を要するようなので諦めている。このような車に時たま出会うと、若いスポーツマンタイプの運転手が車から降りてくるのを想像するが、実際に降りてくるのは老人かややくたびれた中高年ということがよく経験される。経済力の問題もあるかもしれないが、最近の若者はあまり車には興味がなくこのような車を欲しいとも思わないようである。

世の中の流れは電気自動車であるが、ノッペラボウの電気自動車にはあまりロマンは感じられないし、日本国内はさておき砂漠や寒冷地では突然電池切れになったら死に直結するのではと心配になる。軍用車には電気戦車や電気ジープなどがないことは、電気自動車が信頼性に欠けることを示しているように思われる。やはり従来型の自動車の方が電気自動車より信頼性が高く多様性があり運転にロマンが感じられる。恐らくカーボンニュートラルとなる化石燃料の代替燃料を使用することで従来型自動車が販売禁止となる時期が延期されるのではないかと思っている。

話は変わるが、「自動車の運転はその人の人格を表す」と私は信じている。心理学的に、運転している自動車の周囲は「自分の縄張り」であり、運転中に腹が立つのは「縄張り」を侵されるからだそうである。運転中はその縄張りを守ることに集中するため、理性が抑制され、その人の本来の人格が表に現れるのだと推察される。車に乗せてもらうと、普段は温厚と思われていた人がハンドルを握った途端、豹変（ひょうへん）して車線変更や割り込みを繰り返すなど攻撃的な運転をするという経験を何度かしたことがある。また危険な運転をする車だなあと思い運転手を確認すると近所の知り合いの人だったり、割り込んできた車の運転手が同じ職場の人だったりということもある。皆さんの運転はどうですか。

（平川　治男）

広島県医師会速報　2023年（令和5年）11月25日
●発行所／一般社団法人　広島県医師会　〒732-0057　広島市東区二葉の里三丁目2番3号　TEL：082-568-1511 FAX：082-568-2112
広島県医師会HP　https://www.hiroshima.med.or.jp/　E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp
●編集者／広島県医師会長　松　村　　誠
（広報委員）豊田　紳敬、上野　宏泰、加藤　誓、河村りゅう、中元　宏史、先本　秀人、住居晃太郎、田中　民江、谷　充理、西江　学、原田和歌子、岩崎　泰政、平尾　健、正岡　良之
●印刷所／レタープレス株式会社　〒739-1752　広島市安佐北区上深川町809番地の5　TEL：082-844-7500　FAX：082-844-7800